

2011(平成23)年度

---

# 外部評価報告書

常磐短期大学

## 2011(平成23)年度常磐短期大学外部評価報告書 目次

### 巻頭言

### 第一部 2010(平成22)年度 常磐短期大学自己点検・評価報告書

《*短期大学の特色等》	1
《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》	10
【建学の精神、教育理念について】	10
【教育目的、教育目標について】	10
【定期的な点検等について】	12
【特記事項について】	13
《Ⅱ 教育の内容》	14
【教育課程について】	14
【授業内容・教育方法について】	22
【教育改善への努力について】	23
【特記事項について】	26
《Ⅲ 教育の実施体制》	29
【教員組織について】	29
【教育環境について】	33
【図書館・学習資源センター等(以下「図書館等」という。)について】	35
【特記事項について】	38
《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》	41
【単位認定について】	41
【授業に対する学生の満足度について】	47
【退学、休学、留年等の状況について】	48
【資格取得の取組みについて】	51
【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】	51
【特記事項について】	54
《Ⅴ 学生支援》	55
【入学に関する支援について】	55
【学習支援について】	61
【学生生活支援体制について】	62
【進路支援について】	67
【多様な学生に対する支援について】	70
【特記事項について】	72
《Ⅵ 研究》	73
【教員の研究活動全般について】	73

【研究のための条件について】 .....	74
【特記事項について】 .....	76
《Ⅶ 社会的活動》 .....	77
【社会的活動(国際的活動は別項で記述)への取組みについて】 .....	77
【学生の社会的活動について】 .....	79
【国際交流・協力への取組みについて】 .....	80
【特記事項について】 .....	81
《Ⅷ 管理運営》 .....	82
【法人組織の管理運営体制について】 .....	82
【教授会等の運営体制について】 .....	89
【事務組織について】 .....	93
【人事管理について】 .....	97
【特記事項について】 .....	99
《Ⅸ 財務》 .....	101
【財務運営について】 .....	101
【財務体質の健全性と教育研究経費について】 .....	106
【施設設備の管理について】 .....	107
【特記事項について】 .....	110
《Ⅹ 改革・改善》 .....	111
【自己点検・評価について】 .....	111
全体としてのまとめ .....	113
※別掲(巻末資料)	
【領域Ⅷ】 学校法人常磐大学の事務組織図(平成23年2月1日現在)	115
【領域Ⅸ】 過去3ヶ年(平成19年度~21年度)の資金収支計算書・消費収支計算書の概要	117
【領域Ⅹ】 平成21年度末の貸借対照表の概要	118
<b>第二部 2011(平成23)年度 常磐短期大学外部評価</b>	
A 2011(平成23)年度外部評価の実施について	119
B 2011(平成23)年度 常磐短期大学外部評価実施要領	120
C 訪問調査の日程等について	122
D 質疑応答票	125
E 総括講評	138
おわりに	145
2010-2011年度常磐短期大学自己点検・評価実施委員会	146

## 巻頭言

学校教育法の改正に伴い、2004（平成16）年度から認証評価制度が始まり、すべての大学・短期大学は、7年間に一度は、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けることが義務づけられました。

常磐短期大学は、2009（平成21）年3月24日付けで、財団法人短期大学基準協会により、短期大学として「適格」の評価をいただきました。そして、次の7年への認証評価に向け、本学はこのたび2011（平成23）年度外部評価を実施し、卒業生（同窓会）による評価を受けました。

今回の外部評価は、2010（平成22）年度に実施した本学の自己点検・評価の客観性や妥当性等を学外者（認証評価機関以外）による検証を通じて、本学の教育の質的向上を図ることを目的とするものです。

外部評価委員は、中崎啓子先生[家政科家政専攻第1回卒業生、短期大学同窓会みわの会会長]および永井敏子先生[家政科食物栄養専攻第4回卒業生]のお二人の卒業生にお願いしました。

この報告書は、本学が自主的にまとめた「2010（平成22）年度常磐短期大学自己点検・評価報告書」（第一部）と、外部評価委員が作成したその評価結果である「2011（平成23）年度常磐短期大学外部評価」（第二部）を収めたものです。

卒業生（同窓会）による評価は、関係するすべての皆様のご協力により無事に終わることができました。この評価結果を重く受け止め、これを本学の今後一層の発展に繋げ、本学に対する社会からの信頼がさらに確かなものとなるように努力していきたいと考えます。

最後になりますが、外部評価委員を快くお引き受け下さった中崎、永井の両先生、そして、本学自己点検・評価実施委員会および事務系自己点検・評価実施委員会の皆様には深く感謝申し上げます。

常磐短期大学  
学長 森 征一

# **【第一部】**

**2010(平成 22)年度**

**常磐短期大学自己点検・評価報告書**

[ 2011(平成23)年度外部評価用]

2010(平成22)年度常磐短期大学自己点検・評価報告書

添付資料一覧

- 添付資料 【領域】 TOKIWA Manifesto(常磐教育マニフェスト)
- 添付資料 【領域】 心の充実(常磐短期大学現代教養講座)
- 添付資料 【領域】 履修案内
- 添付資料 【領域】 授業時間割表
- 添付資料 【領域】 講義要綱(シラバス)
- 添付資料 【領域】 講義要綱(シラバス)原稿用紙(手書き用)
- 添付資料 【領域】 2010常磐大学・常磐短期大学(Guide Book)  
付「2009～2011 TOKIWA DATA 常磐大学 常磐短期大学」  
(入試概要および就職状況)
- 添付資料 【領域】 2010常磐短期大学入試募集要項(各種)
- 添付資料 【領域】 「合格者もしくは入学手続者」配付物関係：  
〔「入学手続きを完了された皆さんへ」/「常磐大学・常磐短期大学 全学共通課題」/  
「入学予定の皆さんへ」(キャリア教養学科、幼児教育保育学科) 〕
- 添付資料 【領域】 学生ハンドブック
- 添付資料 【領域】 常磐大学・常磐短期大学科目等履修生募集要項
- 添付資料 【領域】 常磐大学オープンカレッジ(公開講座開講案内・講座案内)
- 添付資料 【領域】 学校法人常磐大学要覧2010
- 添付資料 【領域X】 2008(平成20)年度 常磐短期大学 自己点検・評価報告書

# 規程資料一覧

規程資料NO	規程資料名	報告書記載領域		
1	常磐短期大学学則	I	IV	
2	幼児教育保育学科において幼稚園教諭2種免許状を取得するための履修規程	II		
3	幼児教育保育学科において保育士の資格を取得するための履修規程	II		
4	常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	II		
5	大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程	III		
6	学校法人常磐大学専任職員定数規程	III		
7	常磐短期大学教員資格審査規程	III		
8	常磐大学・常磐短期大学任期制教員に関する規程	III		
9	学校法人常磐大学管理運営規程	III	VIII	IX
10	常磐大学情報メディアセンターの組織および運営に関する規程	III	VIII	
11	常磐大学物件の調達・管理取扱要領	III	VIII	
12	資料の財産管理上の取扱基準	III		
13	常磐大学情報メディアセンター資料利用規程	III		
14	常磐大学・常磐短期大学教員研究費規程	VI		
15	常磐大学・常磐短期大学教員研究費規程運用細則	VI		
16	研究助成申請基準	VI		
17	研究助成審査基準	VI		
18	常磐大学・常磐短期大学科学研究費補助金事務取扱要領	VI		
19	大学教員の勤務および服務規程	VI		
20	学校法人常磐大学寄附行為	VIII	IX	
21	学校法人常磐大学監事監査規程	VIII		
22	学校法人常磐大学内部監査規程	VIII		
23	常磐大学学長等の選考および任免に関する規程	VIII		
24	教務委員会規程	VIII		
25	全学学生支援委員会規程	VIII		
26	常磐短期大学入試委員会規程	VIII		
27	全学入学前教育委員会規程	VIII		
28	短期大学運営会議規程	VIII		
29	全学広報委員会規程	VIII		
30	短期大学自己点検・評価実施委員会細則	VIII	X	
31	学校法人常磐大学事務分掌規程	VIII		
32	国際交流語学学習センターの組織および運営に関する規程	VIII		
33	常磐大学研究教育支援センターの組織および運営に関する規程	VIII		
34	地域連携センターの組織および運営に関する規程	VIII		
35	エクステンションセンターの組織および運営に関する規程	VIII		
36	卒業生センターの組織および運営に関する規程	VIII		
37	学校法人常磐大学文書処理規程	VIII		
38	常磐大学・常磐短期大学公印管理規程	VIII		
39	文書等保存規程	VIII		
40	常磐大学・常磐短期大学就業規則	VIII		
41	常磐大学・常磐短期大学サバティカル規程	VIII		
42	学校法人常磐大学役員および評議員報酬規程	VIII		
43	学校法人常磐大学給与規程	VIII		
44	大学教員の責任コマ数超過手当規程	VIII		
45	常磐大学・常磐短期大学非常勤講師勤務規程	VIII		
46	学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程	VIII		
47	学校法人常磐大学公益通報に関する規程	VIII		
48	学校法人常磐大学経理規程	IX		
49	常磐大学校舎等管理規程	IX		
50	常磐大学ゲストハウス使用規程	IX		
51	計量管理規程	IX		
52	常磐大学心理臨床センター利用に関する規程	IX		
53	常磐大学合宿所運営規程	IX		
54	学生団体部室使用規程	IX		
55	校用バス・トラックの使用に関する内規	IX		
56	常磐大学国際交流会館運営規程	IX		
57	常磐大学国際交流会館利用細則	IX		
58	学生食堂の管理運営に関する規程	IX		
59	常磐大学新荘宿舎使用規程	IX		
60	常磐大学茜梅寮運営規程	IX		
61	学校法人常磐大学学費等規程	IX		
62	学校法人常磐大学資産運用規程	IX		
63	学校法人常磐大学寄付金取扱規程	IX		
64	全学自己点検・評価委員会規程	X		
65	学校法人常磐大学の設置する学校の事務職員海外研修に関する規程	VIII		

## 《\*短期大学の特色等》

### (1)短期大学を設置する学校法人(以下「法人」という。)の沿革(概要)及び短期大学の沿革(概要)。

学校法人常磐大学は、短期大学並びに大学、大学院、高等学校、中等教育学校及び幼稚園を設置している。その沿革(概要)は以下のとおりである。

#### 〔学校法人常磐大学の沿革(概要)〕

1909(明治42)年11月	創立者諸澤みよ 水戸市馬口労町に裁縫教授所(伝習所)を開設
1922(大正11)年4月	水戸常磐女学校を開校
1935(昭和10)年4月	常磐高等女学校を開設
1948(昭和23)年3月	学制改革により常磐女子高等学校を開設
1951(昭和26)年3月	私立学校法により学校法人常磐学園の設立認可
1966(昭和41)年4月	* 常磐学園短期大学を開学(家政科家政専攻、家政科食物栄養専攻)
1968(昭和43)年4月	* 常磐学園短期大学に幼児教育科を増設
1970(昭和45)年4月	* 常磐学園短期大学附属幼稚園を開園
1975(昭和50)年4月	* 常磐学園短期大学に教養科を増設
1983(昭和58)年4月	常磐大学を開学(人間科学部人間関係学科、コミュニケーション学科)
1987(昭和62)年4月	* 常磐学園短期大学の学科名称を変更(教養科を教養学科、幼児教育科を幼児教育学科、家政科家政専攻を生活科学科生活科学専攻、家政科食物栄養専攻を生活科学科食物栄養専攻)
1988(昭和63)年4月	常磐大学人間科学部に組織管理学科を増設
1989(平成1)年4月	常磐大学に大学院人間科学研究科修士課程を設置
1990(平成2)年4月	* 常磐学園短期大学を常磐大学短期大学部に名称変更し、経営情報科を増設
1993(平成5)年4月	常磐大学大学院人間科学研究科博士課程(後期)を設置
1996(平成8)年4月	常磐大学国際学部設置(国際協力学科、国際ビジネス学科)
1999(平成11)年4月	* 常磐大学短期大学部を常磐短期大学に名称変更
2000(平成12)年4月	常磐大学コミュニティ振興学部設置(コミュニティ文化学科、ヒューマンサービス学科)
	常磐女子高等学校を常磐大学高等学校に名称変更し男女共学化
2002(平成14)年4月	* 常磐短期大学の幼児教育学科を幼児教育保育学科に名称変更
2003(平成15)年4月	* 常磐短期大学の教養学科と経営情報学科を統合し、キャリア教養学科を設置

- 2004（平成16）年4月 常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科修士課程を設置  
常磐大学人間科学部の人間関係学科と組織管理学科を改組し、心理教育学科及び現代社会学科を設置  
常磐大学国際学部の国際協力学科と国際ビジネス学科を改組し、国際関係学科（国際協力学専攻、国際ビジネス学専攻）及び英米語学科を設置
- 2004（平成16）年12月 \* 常磐短期大学経営情報学科を廃止
- 2005（平成17）年1月 \* 学校法人名称を常磐学園から常磐大学に変更
- 2005（平成17）年4月 \* 常磐短期大学附属幼稚園を常磐大学幼稚園に名称変更  
常磐大学大学院被害者学研究科修士課程を設置
- 2006（平成18）年3月 \* 常磐短期大学教養学科を廃止
- 2006（平成18）年4月 常磐大学コミュニティ振興学部に地域政策学科を増設
- 2008（平成20）年4月 \* 常磐短期大学の生活科学科食物栄養専攻を改組し、常磐大学人間科学部に健康栄養学科を設置  
常磐大学人間科学部の心理教育学科を改組し、心理学科及び教育学科を設置  
常磐大学人間科学部の現代社会学科と国際学部の国際関係学科を改組し、国際学部に経営学科を設置  
智学館中等教育学校を開校
- 2009（平成21）年3月 \* 常磐短期大学生活科学科（生活科学専攻、食物栄養専攻）を廃止
- 2009（平成21）年5月 常磐大学国際学部国際ビジネス学科を廃止
- 2009（平成21）年12月 常磐大学人間科学部人間関係学科を廃止
- 2010（平成22）年5月 常磐大学人間科学部組織管理学科及び国際学部国際協力学科を廃止

（注） \*印は常磐短期大学の沿革を示す。

## **(2)短期大学の所在地、位置(市・区・町・村の全体図)、周囲の状況(産業、人口等)等。**

### 常磐短期大学の所在地

茨城県水戸市見和一丁目 430 番地の 1

### 常磐短期大学の位置

茨城県水戸市

#### 〔茨城県水戸市の位置〕

水戸市は、首都東京から北東へ 100 k m の距離にあり、関東平野の北東端に位置する茨城県の県庁所在地である。県の中心よりやや東部に位置し、東経 140 度 28 分、北緯 36 度 22 分の地点を中心に市街地が形成されている。

東には大洗海岸、西には筑波山や日光の山々、北には八溝山や阿武隈の山々、そして南には関東平野の一部を成す広々とした常陸台地が望める。

（本領域の末尾 図－1 参照）

#### 〔常磐短期大学の位置〕

本学は、J R水戸駅から北西に約 3.5 k m の市街地から適度に離れた台地上に所在している。学内からは、偕楽園や千波湖に続く緑地帯を間近に見ることができる。都会の喧騒を離れた落ち着いた場所である。

(本領域の末尾 図-2 参照)

### 常磐短期大学の周辺の状況（産業、人口等）

水戸は、徳川御三家の水戸徳川家ゆかりの地であったことから、名君と仰がれた水戸黄門（徳川光圀）、大政奉還を行った最後の将軍・徳川慶喜、偕楽園や弘道館などが知られている。毎年 2・3 月には水戸の梅まつりが、8 月には水戸黄門まつりが開催され、往事の様子を今に伝えている。さらに、明治になってからは、納豆の生産と消費が盛んになり、水戸納豆として親しまれている。

水戸市の産業は、第 3 次産業がその大半を占めている。平成 18 年度事業所・企業統計調査の結果によると、第 3 次産業（卸・小売業、サービス業、飲食店、金融・保険業、公務等）が 86.1% である。他方、農林水産業の第 1 次産業が 0.1%、鉱業、建設業、製造業の第 2 次産業が 13.8% となっている。(水戸市市長公室政策企画課 編『平成 22 年版 水戸市の概要』38-39 頁、平成 22 年 6 月発行)

また、水戸市の人口は、市制が施行された 1889（明治 22）年には 25,591 人であったが、その後、第 2 次世界大戦終戦時の 1945（昭和 20）年には 49,495 人となり、さらに周辺町村の編入を経て常磐短期大学開学時の 1966（昭和 41）年には 158,279 人に増え、2010（平成 22）年 1 月 1 日現在では 265,730 人と推移している。(前掲『平成 22 年版 水戸市の概要』28-29 頁／水戸市広聴課 編『2010 年版 水戸市民ガイドブック』6 頁、平成 22 年 4 月 1 日発行)

**(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALOの氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-mail等を記載して下さい。(2010年度)**

#### 〔理事長の氏名、連絡先、略歴〕

学校法人常磐大学理事長

氏 名； 諸澤 英道

連絡先； 学校法人常磐大学（理事長室）

TEL：029-232-2611

FAX：029-231-6078

E-Mail：soumu@tokiwa.ac.jp

略 歴； 慶応義塾大学大学院法学研究科博士課程修了。法学修士。

1983（昭和 58）年 4 月

～2004（平成 16）年 3 月 常磐大学教授

1991（平成 3）年 4 月

～2002（平成 14）年 1 月 常磐大学学長

2003（平成 15）年 1 月～現在 学校法人常磐大学理事長

2004（平成 16）年 4 月～現在 常磐大学大学院教授

〔学長の氏名、連絡先、略歴〕

常磐短期大学学長・常磐大学学長

氏名； 高木 勇夫

連絡先； 学校法人常磐大学（学長室）

TEL：029-232-2911

FAX：029-232-2955

E-Mail：gakutyos@tokiwa.ac.jp

略歴； 日本大学大学院理工学研究科博士課程修了。理学博士。

1981（昭和56）年4月

～1984（昭和59）年3月 日本大学教授

1984（昭和59）年4月

～2005（平成17）年3月 慶応義塾大学教授

2002（平成14）年6月

～2005（平成17）年3月 （財）地域開発研究所所長

2005（平成17）年4月～ 常磐短期大学学長・常磐大学学長

〔ALOの氏名、連絡先、略歴〕

氏名； 安田 尚道

連絡先； 学校法人常磐大学（学長室）

TEL：029-232-2911

FAX：029-232-2955

E-Mail：nyasuda@tokiwa.ac.jp

略歴； 慶応義塾大学大学院商学研究科博士課程単位取得満期退学。  
商学修士。

1998（平成10）年4月～ 常磐短期大学教授

2001（平成13）年4月

～2004（平成16）年3月 常磐短期大学経営情報学科学科長

2004（平成16）年4月

～2008（平成20）年3月 同 キャリア教養学科学科長

2007（平成19）年4月～ 常磐短期大学副学長

**（4）平成16年度～22年度までの学科・専攻ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率を次のページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置されたすべての学科について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。**

2004(平成16)年度～2010(平成22)年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻名		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備 考
キャリア教養学科	入学定員	130	130	130	130	140	140	140	20年度 入学定員の増加
	収容定員	260	260	260	260	270	280	280	20年度 収容定員の増加
	在籍者数	293	279	275	267	280	298	293	
	充足率(%)	113%	107%	106%	103%	104%	106%	105%	
幼児教育保育学科	入学定員	140	140	140	140	140	140	140	14・15年度 入学定員の増加
	収容定員	280	280	280	280	280	280	280	14・15年度 収容定員の増加
	在籍者数	352	338	318	287	274	270	272	
	充足率(%)	126%	121%	114%	103%	98%	96%	97%	
生活科学科 生活科学専攻	入学定員	50	50	50	50	【募集停止】			平成21年3月31日 学科廃止
	収容定員	100	100	100	100	50			
	在籍者数	130	119	113	102	46			
	充足率(%)	130%	119%	113%	102%	92%			
生活科学科 食物栄養専攻	入学定員	80	80	80	80	【募集停止】			平成21年3月31日 学科廃止
	収容定員	160	160	160	160	80			
	在籍者数	185	177	171	177	84			
	充足率(%)	116%	111%	107%	111%	105%			

(5)平成19年度～21年度に入学した学生の出身地別人数及び割合(10程度の区分)を毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数（平成 19 年度～21 年度）

毎年度5月1日時点

地 域	19年度*		20年度		21年度	
	人数(人)	割合 (%)	人数(人)	割合 (%)	人数(人)	割合 (%)
北海道地方 および東北地方 (福島県を除く)	3	0.7	3	1.0	0	0.0
福島県	20	5.0	11	3.8	13	4.6
茨城県	371	91.8	274	94.5	264	93.6
栃木県	4	1.0	1	0.3	3	1.1
関東地方 (茨城県および栃 木県を除く)	2	0.5	0	0.0	1	0.4
中部地方	1	0.3	0	0.0	0	0.0
その他	3	0.7	1	0.3	1	0.4
計	404	100.0	290	100.0	282	100.0

\*平成 19 年度については、生活科学科（生活科学専攻、食物栄養専攻）を含む。

**(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数の表をそれぞれ平成22年5月1日時点で作成して下さい。**

法人が設置するほかの教育機関の現状

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数	備考
常磐大学大学院	茨城県水戸市見和一丁目430番地の1				
人間科学研究科博士課程（後期）		6	18	6	
人間科学研究科修士課程		10	20	15	
被害者学研究科修士課程		20	40	8	
コミュニティ振興学研究科修士課程		20	40	3	
大学院計		56	118	32	

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数	備考	
常磐大学	茨城県水戸市見和一丁目430番地の1					
人間科学部		370				
心理学科		90	275	263	平成20 学科設置	
教育学科		40	122	128	平成20 学科設置	
現代社会学科		80	354	346	平成20 定員変更 100→80 (△20)	
コミュニケーション学科		80	334	320		
健康栄養学科		80	244	234	平成20 学科設置	
心理教育学科		—	130	105	平成20 募集停止	
組織管理学科		—	—	—	平成16 募集停止	
国際学部		130				
経営学科		70	214	235	平成20 学科設置	
英米語学科		60	249	167	平成16 学科設置	
国際関係学科		—	154	83	平成20 募集停止	
国際協力学科		—	—	—	平成16 募集停止	
コミュニティ振興学部		200				
コミュニティ文化学科		60	252	182	平成18 定員変更 100→60 (△40)	
地域政策学科		60	252	215	平成18 学科設置	
ヒューマンサービス学科		80	336	237	平成18 定員変更 100→80 (△20)	
大学計			700	2,916	2,515	

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数	備考
常磐大学高等学校 (全日制課程 普通科)	茨城県水戸市新荘 3丁目2番地の28	600	1,800	1,127	
智学館中等教育学校 (修業年限6年)	茨城県水戸市小吹 町2,092番地	120	360	192	平成20 開設
常磐大学幼稚園	茨城県水戸市見和 一丁目425番地	3歳児 55 4歳児 60 5歳児 60	175	151	

〔備考〕人間科学部、国際学部およびコミュニティ振興学部の「収容定員」には、入学定員に3年次編入学定員（記載省略）を含む。

**(7) その他**

**評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。**

大学の名称について

本学（常磐短期大学）の名称と次の短期大学の名称とが類似しているため注意が必要である。

○常葉学園短期大学（静岡市）      ○常磐会短期大学（大阪市）

○神戸常盤短期大学（神戸市）

なお、本学の「常磐」（正）は、よく「常盤」（誤）と間違われることが多い。

以上

図－1 茨城県水戸市の位置



図-2 常磐短期大学の位置



## I 《建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

### 【建学の精神、教育理念について】

**(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。**

本学は、1966（昭和 41）年、「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神のもとに開学した。この精神は、本法人の創立者、諸澤みよが 1909（明治 42）年に裁縫伝習所を開所して以来のものであり、これは女性の自立の大切さを生活苦の中で実感した諸澤みよの願いでもあった。この建学の精神は、男女共同参画がめざされ、人間の尊厳が時代精神になっている現在、いよいよ重要なものとなっている。この建学の精神にもとづき「自立、創造、真摯」という教育理念がうまれた。この教育理念は自立のために必要な学理とこれに基づく技術を習得する「実学」、人間の尊厳を基礎とし、真摯な態度を身に付けるための「人間教育」に基づき、これらを現代的に練り上げたものであり、知識基盤社会となっている現代社会が求めるものでもある。この教育理念は、自立した個人が人間としての尊厳を大切にし、価値ある人生を真摯に創造し、知識基盤社会に参画していくために必要であり、学生が身につけるべき「実学」と「技術」の方向性を指し示しているのである。

**(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。**

本学では、毎年、建学の精神、教育理念、教育方針、教育目標、教育目的を明確にした「TOKIWA Manifesto」を作成している。これを学生募集要項、入学案内にも記載し、本学の教職員のみならず、本校を志望する生徒、社会人等をはじめ、高等学校にも周知させている。さらに、2010 年度は、建学の精神、教育理念などに基づき、短大全体としてのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確にした。アドミッション・ポリシーについては HP\* に掲載した。現在、アドミッション・ポリシーについては入試制度ごとに、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについては学科ごとに検討しているところである。

また、本学は、本学全体の教養科目として現代教養講座を設定し、このなかに必修科目として「心の充実」を開設し、各学科の教員全員が担当している。その第 3 講から第 5 講を「学園の教育理念を理解する」として、「自立（第 3 講）」、「真摯（第 4 講）」、「創造（第 5 講）」を各学科の特色に合わせて学生に学習させている。

\* <http://www.tokiwa.ac.jp/admission/policy/college/index.html>

<添付資料> 建学の精神・教育理念等についての印刷物

- ① 「TOKIWA Manifesto」（常磐教育マニフェスト）
- ② 「心の充実（常磐短期大学現代教養講座）」

### 【教育目的、教育目標について】

**(1)多くの短期大学が複数の学科・専攻(専攻科を含む。以下「学科等」という。)を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。(例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等。)ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。**

本学は学則において教育目的を「教育基本法(平成18年法律第120号)および学校教育法(昭和22年法律第26号)に則り、高等学校教育の基礎の上に、高度の知識と学理に基づく技能とを授け、合理的にして、かつ、環境に順応しうる人材を育成し、日本社会の進展に貢献しようとするものである」としている。このもとに、今までの教育実践をもとにして前述したように、本学全体としてのカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定めている。これらに基づき、本学では、全学共通の現代教養講座を設定し、各学科での教育目的に基づき教育を展開している。現代教養講座、各学科の教育目的は以下のとおりである。

#### 〔キャリア教養学科〕

本学科の教育目的は、職業意識と職業能力形成の支援を行いながら、これからの時代に求められる教養を基礎とし、質の高いビジネス実務能力と高度な情報収集や判断能力、すぐれた経営感覚を備えた人材の養成がねらいである。すなわち、本学科の教育目的・目標は、「社会貢献」「地域貢献」を目指した「社会適応力」「社会活動力」の修得をねらいとする本学の教育目的・教育目標を裏付けるものであり、本学の建学の精神、教育理念から導き出されたものである。そのために、上級秘書士、秘書士(国際秘書)、上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、図書館司書士等の認定資格やマイクロソフトオフィススペシャリスト、初級システムアドミニストレータ、秘書技能、英語検定、TOEIC、日商簿記などの検定試験に対応したカリキュラムを設定し、実社会における即戦力として期待される資格取得に力を注いでいる。

#### 〔幼児教育保育学科〕

本学科は幼稚園教諭および保育士を養成することに特化されて設置された学科である。したがって、いかなる保育者を育てるのかという、その人間像が本学科の目的と目標を構成することになる。では、それは何かというと、保育者として必要な専門的知識・技能を有することは当然であるが、同時に、子どもたちからは慕われ保護者からは信頼される人間性も備えてなくてはならない。さらに、教育・保育は社会的事象として行われているのだから、将来の国民を育成しているという使命感と責任感を持っていてなくてはならない。このような保育者の育成が本学科の目的であり、その実現のため後述するカリキュラムを編成している。

#### 〔現代教養講座〕

「現代教養講座」では、本学で学ぶことの意義を認識させ、二学科が掲げる教育目標・目的の達成のための基礎能力を培う。また学生が広い視野を持ち、多様な価値観に対応できること、また幅広い教養を修得できることを目指す。

<添付資料> 教育目的や教育目標等についての印刷物

①（前掲）「TOKIWA Manifesto」（常磐教育マニフェスト）

③「履修案内」

<規程資料>

1. 「常磐短期大学学則」

**(2)それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどうの方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。**

本学全体としては、1年次には入学時の新入生オリエンテーションと秋セメスター開始時、2年次には春セメスター、秋セメスターのそれぞれの開始時にガイダンスを行い、教育目的や教育目標に基づき、履修、生活指導、就職指導などをおこなっている。さらに、年に2回開催される職員も参加可能なFD研究会（後述）やSD(後述)などにおいて教育目的や目標などを確認している。また「短期大学のあり方検討会」（設置；2010年9月8日開催 2010年度 第9回常任理事会）において、さらなる将来の教育のあり方が模索されようとしているところである。各学科においては以下に示すとおりである。

#### 【キャリア教養学科】

学生に対しては、1年次には入学時の新入生オリエンテーションと秋セメスター開始時のガイダンスの際に、2年次には春・秋セメスター開始時のガイダンスの際に、履修と生活指導を含めてそれぞれ2回にわたって説明を行っている。教職員に対しては、月例学科会議での学生指導、教育内容に関する討議、および年に2回開催するFD研究会において教育目標を確認している。

#### 【幼児教育保育学科】

学生に対しては、授業では現代教養講座の中の「心の充実」（必修）や「保育者論」（必修）等を通して、学生指導では個人面談等を通して、周知させている。教職員に対しては、月1回開催している学科会において、様々な困難を抱えている学生の指導のあり方などを話し合う中で、本学科の目的・目標の理解を深め合っている。

#### 【現代教養講座】

学生に対しては入学後のオリエンテーションあるいは学期ごとの始めに行うガイダンスで「現代教養講座」の意味ならびにその意義を説明している。建学の精神、教育理念などについては、「現代教養講座」の中に「心の充実」という科目を設定して、そこで学生に周知徹底させている。この科目は専任教員全員で担当して、教員も自覚を新たにしている。

#### 【定期的な点検等について】

**(1)建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。**

学校法人常磐大学は開学100周年を第2の建学と位置付け、建学の精神の現代的解釈をおこない、2009年に「Mission & Vision」\*を策定した。ここで示されたMissionは「世

界的視野で考え、行動できる人間を育てる」というものであり、本学の建学の精神や「自立、真摯、創造」という教育理念を現代的に解釈したものである。この Mission は、本学の教育目的、本学全体のカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーにも反映されている。基本的に、各レベルの教育目的や各種のポリシーの見直しは、学科レベルであれば、学科において、全学レベルにおいては教授会において、法人レベルでは常任理事会及び理事会にて決定されている。現在、前述したように、学則と本学全体のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づきつつ、学科のそれらを検討しているところである。

\* <http://www.tokiwa.ac.jp/100th/100/mission/index.html> (100周年記念事業 Mission & Vision)

**(2)建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。**

建学の精神、教育理念の解釈の見直しについては法人全体にかかわることであり、前述した「Mission & Vision」のように、本法人の教育全体を見通しながら、理事会において点検し、最終的な決定をおこなっている。また、本学の教育目的や教育目標の点検については、毎年度、最後の教授会において本年度の点検をおこない、次年度の本学全体としての計画に生かしている。また、全学的周知については、「Mission & Vision」のような全学的な見直しについては本学のパンフレットやホームページに記載し、パブリックな周知を行っている。

#### **【特記事項について】**

**(1)この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。**

特になし。

**(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求められることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

特になし。

## 《Ⅱ 教育の内容》

### 【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を参考に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

平成 22 年度に学科改組等を行った場合は、平成 21 年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

### 現代教養講座 教育課程

2010年5月1日現在

授業科目 の区分	授業科目名	授業形態			単位数			教員配置			前年度の履修人数 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
心の 充実	心の充実	○			2			○		○	281(2)	
思想と 文化	思索と思潮	○				2		○			138(2)	
	文学の世界	○				2		○			56(1)	
	歴史の認識	○				2		○			29(1)	
	色彩論	○				2					2009休講	2010休講
	ことばとコミュニケーション		○			2		○			23(1)	
	芸術の世界	○				2		○			38(1)	
社会と 人間	企業と経営	○				2				○	2009休講	
	経済とくらし	○				2		○			2009休講	
	教育と発達環境	○				2		○			83(1)	
	法と個人	○				2				○	70(1)	
	スポーツ論	○				2		○			137(2)	
	茨城県経営者協会 産学連携講座	○				2				○	2(1)	
情報と 科学	環境と情報	○				2		○		○	117(2)	
	健康と科学	○				2		○			65(1)	
	食と科学	○				2				○	82(2)	
	数理と論理	○				2		○			21(1)	
	心理学	○				2					2009休講	2010年度休講

## キャリア教養学科 教育課程（1年）

2010年5月1日現在

区分	授業科目名	授業形態			単位数			教員配置			前年度の履修人数 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
キャリア形成基礎科目	ジェンダーと職業	○			2				○		151 (1)	科目名称変更 科目名称変更       科目名称変更
	日本語表現法	○			2				○		150 (1)	
	キャリア形成演習Ⅰ		○		1			○	○		151 (4)	
	キャリア形成演習Ⅱ		○		1			○	○		150 (4)	
	イングリッシュ・リテラシーⅠ		○		1			○		○	151 (5)	
	イングリッシュ・リテラシーⅡ		○		1			○		○	152 (5)	
	プレゼンテーション概論	○			2				○		142 (1)	
	プレゼンテーション演習Ⅰ		○		2			○			146 (4)	
	健康づくりと運動	○				2			○		18 (1)	
	健康スポーツ			○		1			○		21 (1)	
	課題研究Ⅰ		○		1			○	○		150 (12)	
	インターンシップ			○		2			○		15 (1)	
	情報活用		○		2			○			131 (4)	
	表計算演習		○		1			○			132 (4)	
国際文化研修		○			4		○			0 (1)		
キャリア教養科目	心理学入門	○			2			○			141 (1)	学年配当 2⇒1 1年用に開講
	社会心理学	○			2			○			99 (1)	
	歴史学概論	○			2			○			19 (1)	
	外から見た日本	○			2			○			46 (1)	
	民族の文化と歴史	○			2			○			45 (1)	
	日本文化論	○			2				○		37 (1)	
	キャリア・イングリッシュⅠ		○		1			○		○	106 (4)	
	キャリア・イングリッシュⅡ		○		1			○		○	67 (3)	
	秘書学概論	○			2			○			133 (1)	
	秘書実務Ⅰ		○		2					○	121 (2)	
色彩演習Ⅰ		○		1			○			60 (2)		
ビジネス経営科目	経営学入門	○			2				○		152 (2)	
	経営管理論	○			2			○			58 (1)	
	経済と社会	○			2			○			147 (2)	
	初級簿記	○			2			○			111 (1)	
	初級簿記演習		○		1			○			111 (1)	
	ファッション素材論	○			2					○	34 (1)	
	ファッション素材演習Ⅰ		○		1			○			14 (2)	
	ビジネス実務論Ⅰ	○			2			○			129 (1)	
	ビジネス実務演習Ⅰ		○		2					○	119 (4)	
オフィス情報科学	情報科学入門	○			2			○			145 (2)	
	データ構造とアルゴリズム	○			2			○			36 (1)	
	パソコンセットアップ演習		○		2			○			40 (2)	
	ホームページ作成演習		○		2			○			100 (2)	
	表計算応用演習		○		2			○			87 (2)	
計					16	56	0					
司書課程関連科目	生涯学習概論	○			1					○	17 (1)	
	図書館概論	○			2			○			17 (1)	
	図書館経営論	○			1					○	17 (1)	
	図書館サービス論	○			2					○	15 (1)	
	図書館資料論	○			2			○			15 (1)	
計					0	8	0					

## キャリア教養学科 教育課程 (2年)

2010年5月1日現在

区分	授 業 科 目 名	授業形態			単 位 数			教員配置			前年度の履修人数 (クラス数)	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
成 基 礎 科 目 形	キャリアガイダンスⅡ		○		1			○	○		146(4)		
	課題研究Ⅱ		○		1			○	○		145(12)		
	課題研究Ⅲ		○		1			○	○		145(12)		
キ ャ リ ア 教 養 科 目	消費者心理	○					2	○			73(1)		
	産業カウンセリング	○					2			○	44(1)		
	民法	○					2			○	81(1)		
	企業関連法	○					2			○	74(1)		
	欧州社会経済史	○					2	○			15(1)		
	経済人の世界史	○					2	○			19(1)		
	異文化理解	○					2	○			62(1)		
	芸能と社会	○					2			○	20(1)		
	言語表現法		○				1			○	56(1)		
	キャリア・イングリッシュⅢ		○				1				○	39(1)	
	キャリア・イングリッシュⅣ		○				1				○	19(1)	
	秘書学演習		○				2	○			○	124(4)	
	秘書実務Ⅰ		○				2				○	121(2)	
	秘書実務Ⅱ		○				2				○	116(2)	
色彩心理学	○					2				○	69(1)		
色彩演習Ⅱ		○				1					41(2)		
ビ ジ ネ ス 経 営 科 目	人的資源論	○					2			○	121(1)		
	企業環境論	○					2			○	86(1)		
	マーケティング論	○					2				○	56(1)	
	地域社会と中小企業	○					2				○	30(1)	
	管理会計論	○					2	○				32(1)	
	税務会計論	○					2	○				8(1)	
	中級簿記	○					2	○				5(1)	
	中級簿記演習		○				1	○				5(1)	
	工業簿記						2					4(1)	
	工業簿記演習						1					4(1)	
	ビジネス実務論Ⅱ	○					2				○	103(1)	
	ビジネス実務演習Ⅱ		○				2				○	110(2)	
オ フ ィ ス 情 報 科 目	情報ネットワーク論	○					2	○			22(1)		
	情報数学	○					2	○			17(1)		
	経営科学	○					2	○			38(1)		
	J a v a 初級		○				2	○			17(1)		
	J a v a 中級		○				2	○			4(1)		
	データベース入門		○				2	○			113(2)		
	データベース開発		○				2	○			29(1)		
	インターネット・イングリッシュⅠ		○				1	○				36(1)	
	インターネット・イングリッシュⅡ		○				1	○				17(1)	
計					3	0	66						
司 書 課 程 関 連 科 目	情報サービス概説	○					2	○			18(1)		
	レファレンスサービス演習		○				1	○			18(1)		
	情報検索演習		○				1	○			18(1)		
	専門資料論	○					1	○			18(1)		
	資料組織概説	○					2	○			18(1)		
	資料組織演習		○				2	○			36(2)		
	児童サービス論	○					1	○			18(1)		
	図書及び図書館史	○					1	○			18(1)		
	資料特論	○					1	○			18(1)		
	図書館実習			○			2	○			0(1)		

## 幼児教育保育学科 教育課程

2010年5月1日現在

授業科目 の区分	授 業 科 目 名	授 業 形 態			単 位 数			教 員 配 置			前年度の履修人数 (クラス数)	備 考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
教育の本質と目的	日本国憲法	○				2					○	131(2)	
	教育原理	○				2			○			132(2)	
	教育史（教育制度を含む）	○				2			○			134(2)	
	保育社会学	○				2			○			2009休講	
	社会福祉論	○				2			○			128(2)	
	社会福祉援助技術		○			2			○			133(3)	
	児童文化		○			2						122(3)	
	児童福祉論	○				2			○			131(2)	
	児童福祉方法論		○			2			○			37(2)	
	保育原理Ⅰ	○				4			○			264(4)	
	保育原理Ⅱ	○				2						2009休講	
	養護原理Ⅰ	○				2					○	132(1)	
	養護原理Ⅱ	○				2					○	75(1)	
	教育の対象の理解と方法	教育心理学	○				2			○			128(2)
発達心理学Ⅰ		○				2					○	132(2)	
発達心理学Ⅱ			○			2			○			134(2)	
臨床心理学			○			1					○	134(3)	
保育臨床			○			1			○			13(1)	
カウンセリング			○			1			○			133(3)	
障害児保育			○			2			○			132(3)	
障害児援助技術			○			1					○	125(2)	
教育方法論（教育工学を含		○				2			○			134(2)	
教育課程論		○				2			○			128(2)	
小児栄養			○			2					○	134(3)	
小児保健		○				4			○			268(2)	
小児保健実習				○		1			○			134(3)	
精神保健		○				2					○	134(1)	
乳児保育			○			2			○			128(3)	
乳児保育の実際			○			1						95(1)	
保育指導法			○			1			○			135(2)	
家族援助論		○				2			○			134(2)	

授業科目 の区分	授業科目名	授業形態			単位数			教員配置			前年度の履修人数 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
保育内容の 研究	保育内容総論		○		2			○			133(3)	2010年度より学年配 当を1年次に変更の ため2年次用・1年 次用  1年次 2年次  2010年度より開講 2年次開講
	保育者論		○		2			○			134(2)	
	幼児と健康(指導法)		○		1			○			143(3)	
	幼児と運動(指導法)		○			1		○			134(3)	
	生活と遊び(指導法)		○			1		○			128(3)	
	幼児と環境(指導法)		○		1					○	137(3)	
	幼児とことば(指導法)		○		1			○			133(2)	
	ことばの教材(指導法)		○			1		○			134(3)	
	ことばの教材(指導法)		○							○		
	幼児と音楽(指導法)		○		1					○	128(3)	
	リトミック(指導法)		○			1				○	134(3)	
	幼児と絵(指導法)		○		1			○			134(3)	
	造形表現(指導法)		○			1		○			133(3)	
	幼児音楽教育法		○			1		○			268(3)	
	養護内容		○			2				○	134(2)	
	教育実習(事前事後の指導を含む)			○		5		○			132(2)	
	教育実習(事前事後の指導を含む)			○				○			132(2)	
	保育・教職実践演習(幼稚園)		○			2						
	保育実習Ⅰ(事前事後の指導を含む)			○		5		○		○	136(2)	
	保育実習Ⅱ(事前事後の指導を含む)			○		2		○		○	121(2)	
保育実習Ⅲ(事前事後の指導を含む)			○		2		○			15(1)		
保育者の 知識と 技能	国語	○			2			○			130(2)	
	児童文学	○				2		○			131(2)	
	身体活動論	○				2		○			262(2)	
	音楽の基礎		○		1			○			129(3)	
	器楽Ⅰ		○		1			○		○	136(15)	
	器楽Ⅱ		○		1			○		○	129(15)	
	器楽Ⅲ		○			1		○		○	120(17)	
	器楽Ⅳ		○			1		○		○	56(7)	
	声楽Ⅰ		○		1					○	130(3)	
	声楽Ⅱ		○		1					○	129(15)	
	合唱Ⅰ		○			1				○	44(1)	
	合唱Ⅱ		○			1				○	36(1)	
	平面美術構成		○			1			○		130(3)	
	立体美術構成		○			1				○	128(3)	
	手作り玩具(指導法)		○			1		○			133(3)	
	基礎体育Ⅰ		○			1			○	○	266(2)	
	基礎体育Ⅱ		○			1			○	○	256(2)	
	総合体育			○		1			○	○	135(4)	
	英会話Ⅰ		○				1		○		131(3)	
	英会話Ⅱ		○				1		○		126(3)	
	コンピュータ演習Ⅰ		○				1			○	131(3)	
	コンピュータ演習Ⅱ		○				1			○	127(3)	
	課題研究		○				2		○		137(12)	
総合演習		○						○		405(2)		
計					37	82	0					

**(2)教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。**

**〔キャリア教養学科〕**

① 教養教育の取組み

社会で生きる実学を学ぶことにより「人間力」を養い、「教養ある社会人」の育成を目指している本学科は、教養教育と専門教育を融合した緩やかなクラスターコース制をとっているのが特徴である。1年次春semesterにおいては、「現代教養講座」（4科目8単位以上）のほか、職業意識を醸成しつつ、キャリア形成の基礎的なビジネススキルを習得するための講義、演習科目を置くとともに、秋semesterから開始されるコース選択決定の参考となる入門講義として心理学入門、歴史学概論、経営学入門、情報科学入門、秘書学概論等の科目を設定している。

② 専門教育の内容、必修・選択のバランス

1年次の秋semester以降は「キャリア教養コース」「オフィス情報コース」「ビジネス経営コース」の3コースへと、専門科目を中心としたカリキュラムに基づき、1年次の春semesterを含めビジネススキルや職業意識形成のための必修科目（15単位）、コース別の選択必修科目（20単位以上）を設定している。

**〔幼児教育保育学科〕**

法令等に従ってカリキュラムを編成しているので、特に記述すべきことはない。

**〔現代教養講座〕**

① 教養教育の取組み

教養教育を担う「現代教養講座」は、二学科の専門教育とは別組織となっており、従って各学科に組み込まれた形ではなく、全学科共通の基礎部分を形成する。

② 教養教育の内容

科目内容としては、「心の充実」、「思想と文化」、「社会と人間」、「情報と科学」の四区分から成り、さらにその下位区分として授業科目を設定している。人間活動の多様な面に配慮し、将来の社会人としての教養を身につけさせるために、下位区分の設定が成されている。

③ 授業形態のバランス

今年度の授業コマ数は21科目であったが、そのうち演習形式の1コマを除き、すべては講義形式になっている。だが、講義形式であっても、学生の学習意欲や理解の深化に対応しようと考えれば、必ずしも講義に固執するわけではない。今年度も、電子機器や音響機器、映像を有効に利用しながら、講義を進めることが多かった。また授業の最後に、授業内容の確認のためにレポートに書かせて、提出させるなどの工夫が見られた。

「心の充実」という科目では、ボランティア、マナー講習、博物館見学などの課外活動、また学生間の討論、学生の自主性を重んじた要素を採り入れるなど、多様な授業展開を行っている。この科目では授業の終わる30分前から、授業内容について確認させるために、提出レポートを書かせている。

④ 必修・選択のバランス

必修科目は「心の充実」の1科目のみであり、後の必修選択科目は、残りの21科目から学生の希望に応じる形で、3区分からそれぞれ1科目ずつ選択させることになっている。

ただし、受講生数の調整を行うので、学生によれば、第2希望か第3希望の科目を受講する場合も出てくる。その意味で、学生の自由度と強制度がバランスよく機能している。

#### ⑤ 専任教員の配置

教員の配置については、基本的に全専任教員が、その専門分野に応じて分担する。また2科目は常磐大学所属の教員が担当し、「社会と人間」における4科目（春・秋の反復授業）は非常勤教員2名が担当した。

**(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法があるかを記述して下さい。**

#### 〔キャリア教養学科〕

上級秘書士、秘書士（国際秘書）、上級ビジネス実務士、上級情報処理士、プレゼンテーション実務士、司書資格。さらに秘書技能検定（3級、2級）、ビジネス能力検定（3級、2級）、日商簿記検定（3級、2級）、証券外務員（2種）、英語検定、初級システムアドミニストレータ、マイクロソフトオフィススペシャリスト、色彩検定、ファッションビジネス能力検定、ファッション販売能力検定、TOEIC、等の受験を促している。秘書技能検定、ビジネス能力検定では準1級（座学）を取得する学生や英検では2級の合格者、証券外務員（2種）に資格を取得する学生がそれぞれ1名から2名出てきている。

#### 〔幼児教育保育学科〕

幼稚園教諭2種免許、保育士資格

**(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。**

全学科共通のシラバス（冊子）、履修案内、および各学科別時間割表を作成し、春、秋それぞれのセメスター開始前に教務委員を中心に細かい指導を行っている。各学科専攻にわかれて行い、コースについて、取得できる資格、免許についてなど、科目の選択、登録、学習についての指導を行っている。さらに本学では指導教員制度を置き、いつでも学生の指導が出きる体制を作っている。シラバスについては現在、CDROM化を検討中である。

<添付資料> 学生便覧等、学習について学生に配布している印刷物

③ 「履修案内」

④ 「授業時間割表」

⑤ 「講義要綱」

**(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。**

本学を卒業するためには、次の要件を満たし、教授会の議決を経て、学長から卒業を認定されなければならない。

a. 2年以上4年以下の期間、在学すること

b. 各学科共通の現代教養講座を8単位以上履修し、所属する学科の授業科目は次表の修得単位数以上を修得すること

(卒業に必要な単位数の内訳)

学 科	卒 業 に 係 る 修 得 単 位			
	現代教養講座	必修	選択	計
キャリア教養学科	4区分にわたって、 4科目8単位以上(共通)	19	41	68単位以上
幼児教育保育学科		37	23	

なお、学生に対して、春・秋のセメスター開始前にガイダンスを行い、卒業要件単位数やその他の卒業要件を、教務委員が詳細に説明し周知している。問題のある学生や理解不足の学生には教務委員の他、指導教員などが個別の指導を行っている。

c. 学生納付金の納付

入学金 250,000円、授業料(年額) 660,000円、 実験実習費(年額) 30,000円、  
施設拡充費(年額) 320,000円 \*学則別表 学費等一覧より(抜粋)

**(6)教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者(学科長、学科主任等。以下「学科長等」という。)が記述して下さい。**

〔キャリア教養学科〕

① 短大FD研究会での発表

キャリア教養学科の英語科目担当者が「教養英語と文学」のテーマで講演を行い、英語教育の現状とここから見えてくるもの、そしてこれからのキャリア教養学科における英語教育のあり方、さらには国際文化研修との連携について発表を行い、教育実践への反映について意見の交換を行った。(2009年9月17日開催「常磐短期大学2009年度第1回FD研究会」)

② 教育課程改善の意欲と実績

2008年度に生活科学科生活科学専攻と一部の科目の統合によってスタートしたカリキュラムが2年目を迎え、2010年度に向け学生の履修上の利便を図るためにカリキュラムの見直し検討を行った。主な内容は、科目の整理、科目名の変更、開講時期、必修選択の変更、コース区分の変更、情報科目の見直し等である。

またインターンシップの単位化(2008年度以降)に伴い、希望者の動機や目的等を提出させて、人選を行った。事前指導においては職業観の確立を促し、自発的に就業意欲を持たせることをねらい、実施後には学部と共同開催での報告会を行った。その際には、例年協力を仰いでいる茨城県経営者協会やインターンシップ受け入れ先の担当者などを招き、インターンシップ制度の現状などについての意見交換を行った。

〔幼児教育保育学科〕

① 2008(平成20)年度に、学科長及び教務委員の他、専任教員2名を加え、「カリキ

ユラム検討小委員会」が編成され、幼児教育保育学科の現行履修規定の妥当性について検討が行われた。

まず、幼稚園教諭 2 種免許及び保育士資格取得のための科目については、文部科学省・厚生労働省各々により定められた指針が、シラバスに繁栄されているかどうかを精査された。特に、異なる教員によって担当される、近接あるいは同一領域の複数の科目において、内容の著しい重複や漏れがないかという観点から検討がなされた。その結果、2009（平成 21）年度用シラバスの執筆に際する注意喚起が、必要に応じて該当する教員に対してなされ、改善が求められた。

さらに、2 年間という短期間に二つの国家資格を取得する上で生じる、縛りの強い現行履修規程に於いて、学生の負担を軽減する方策が審議された。特に、過去 3 年間に亘り履修学生数が極端に少ないか、あるいは年度休講の続く選択科目 4 科目について、その存続意義が検討された。その結果、3 科目の廃止が妥当と判断され、学科会に提案された。学科ではこの提案を受け入れ、下記②に記した 2011 年度「幼児教育保育学科において保育士の資格を取得するための履修規程」改正（案）に、当該内容を一部盛り込む予定である。

② 2010 年 7 月 13 日付「平成 22 年厚生労働省告示第 278 号」に基づき、履修規定を一部改正するため、教務委員を中心とした検討が行われた。この結果、一部科目の名称・単位数・授業方法などを変更し、併せて一部の選択科目を廃止することが、2010 年 10 月度教授会に提案された。同改正は、厚生労働省での認可を経て、2011 年度入学生より適用となる。

#### 〔現代教養講座〕

生活科学科の廃止に伴い、3 学科体制から 2 学科体制に変更になって以来、見直しは「現代教養講座」に必要なことだとの認識が共有されているが、関係する常磐大学の将来構想、あるいはまた学科の専門教育における改革がいまだ着手されていない現状では、その動向と密接な関係にある「現代教養講座」も見直しに入れたい。見直すべき項目としては、区分の仕方や受講者数の変更、専門教育との連動性、基礎学力的な教育の導入に関する是非などについての検討である。

<規程資料>

2. 「幼児教育保育学科において幼稚園教諭 2 種免許状を取得するための履修規程」
3. 「幼児教育保育学科において保育士の資格を取得するための履修規程」

#### 【授業内容・教育方法について】

##### (1)シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。

シラバスにおいては履修に際しての情報提供として、講義の概要を十分に示し、全体の中で一回の講義がどのような位置づけにあるのかを示し、受講生への支援および案内となるよう考慮している。内容は、授業のテーマ・目的・概要、科目で養成される能力、授業の計画、指導方法（授業形態と方法）、成績の評価方法・基準（成績評価の際、重視すること）、担当者からの一言・受講上の注意、教科書、参考書を明示している。またシラバスは分厚い冊子なので 1 ページごとに切り離して使用できるよ

う配慮がなされている。

<添付資料> ⑥「講義要綱（シラバス）原稿用紙（手書き用）」

**(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどうに把握し受け止めているか記述して下さい。**

**〔キャリア教養学科〕**

本学科学生には、1年次秋 Semester には各自が進むべき道を決定するという自覚が確立している。キャリア形成演習科目を中心として、社会人としての必須条件であるリテラシー能力や、ビジネス・情報能力等の習得、すなわち将来のキャリアへ連繋する基礎教養科目に積極的に取り組んでいる。ただし、毎年学部への編入希望者がいる一方で、かろうじて卒業単位を取得して卒業する学生がいることから、基礎能力の差が顕著であることは否めない。入学時の学習意欲と学習目標が2年間持続するためには、さらに基礎学力を身につけるための支援が必要であると考え。

**〔幼児教育保育学科〕**

ほとんどの学生は、幼稚園教諭や保育士という具体的な目標を持っているため、意欲的に授業を受けているとあってよいが、必要単位の取得が予想以上に困難であることを知り、後ろ向きになる学生も出現する。これらの学生に対しては、指導教員などが個別面談などにより、目標の修正を含め、在学する意義を見失わせないように指導することが、欠かせない指導となっている。特に、学外での保育実習や教育実習における経験は、学生達のその後の学習態度に大きく影響を及ぼすので、実習科目担当の教員や指導教員を中心として、実習の事前・事後指導を充実させることが、ことのほか重要である。本学科では、非常勤教員を含むすべての教員間で、連携を密にした対応を心がけており、それなりの成果を挙げている。

**〔現代教養講座〕**

学生は出席のことを最優先に考えており、その意味では履修態度は真面目である。「現代教養講座」の単位取得は卒業要件に課せられているので、授業単位の取得にも気遣っている。だが、教養的な科目に興味を覚える学生がいる一方で、なかには「教養講座」そのものを軽んじる学生もいる。教養講座の内容も、専門科目と同様に、今後の自分にとって重要なものであることを、学生に理解させる必要がある。

**【教育改善への努力について】**

**(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。**

本学は常磐大学と合同の「学生による大学評価実施委員会」が中心となって、「学生による授業評価アンケート」を Semester ごとに行っている。これは専任・兼任・非常勤に関わりなく全教員の講義科目、演習科目、実技科目を対象に行われている（ただし、課題研究など少人数ゼミ形式の科目は除く）。このアンケートはマークシートを使った選択式と自由記述方式を組み合わせで行われる。2003（平成 15）年度秋セメ

スターより行われ、評価項目を改善しながら今日に至っている。特に、2007（平成 19）年度は、授業に関する評価項目の他に、予習・復習を行ったか、シラバスを読んだか、参考図書を読んだか、授業態度はよかったかなど、学生自身の自己評価項目を入れた。また、2007（平成 19）年度からは自由記述欄には氏名を書かせるようにした（当該教員には氏名は明かさないことを条件にしている）が、2009（平成 21）年度からは検討の結果無記名にもどした。本学はこのアンケートを学生による一方的な評価ではなく、学生の学習態度を問い、自らの意見には責任をとるマナーをも身につける教育的なものにしている。

集計された結果や自由記述は全教員にフィードバックされ、教員からもこれに対する回答として「教員コメント」がつけられるようになってきている。この上で、これらすべての資料は本学教職員、学生に公表され、閲覧できるように、教員ラウンジや図書館など学内数カ所に配置されている。この「学生による授業評価」は少なからず、教員に緊張感をもたらし、授業改善に役立っている。

<参考資料（訪問調査時）>

1. 「学生による授業評価アンケート結果報告書」（「調査票」添付）

**(2)短期大学全体の授業改善(ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動等)への組織的な取組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者(以下「学長等」という。)は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。**

- ① 授業改善（FD 活動及び SD 活動等）への組織的な取組みについて

本学では、2005（平成 17）年に「常磐短期大学 FD 委員会」が設置されて以来、継続的に授業改善の取組みを実施してきた。本年度は、春セメスターに「授業研修」を実施した。さらに、キャリア教養学科と幼児保育学科の教員の他に、両学科の授業を担当している非常勤教員にも「授業研修」の取組みへの参加を呼びかけた。「授業研修」の実施方法は、例年通り、学科横断的に行い、必ず教員は 1 つ以上の授業を参観し、研修を受け、その報告書を副学長に提出すること。提出された報告書は報告書フォーマットとともに FD 委員会で検討され、教授会において「研修授業」の実施状況とその概要を報告した。

さらに、FD 研究会を行い、教員相互の研鑽をはかる講演会を実施した。2009（平成 21）年度は、2 回行われ、第 1 回は「教養英語と文学」（村松俊子教授）、第 2 回は「これからの幼児教育について」（山路純子教授）のテーマで行われた。2010（平成 22）年度の第 1 回の講演会は、2010 年 9 月 17 日（金）に「『現代教養講座』私感」（三宅光一教授）、第 2 回は 2011 年 2 月 9 日（水）に「短期大学における簿記・会計教育の現状と課題」（李精准教授）というテーマで行われた。

以上の FD 研究会の実施成果をまとめた小冊子を作成した。内容は、「キャリア教育の理論・実践・実際」（安田尚道教授）、「教養英語と文学」（村松俊子教授）、「これからの幼児教育について」（山路純子教授）の講演記録を基に同演題の冊子それぞれ 3 冊発行した（常磐短期大学 FD 委員会発行、2010 年 3 月 30 日刊）。

- ② 授業改善の現状について

2008 年度の第三者評価において FD 委員会のもとで「研修授業」が行われているが、

「最終的には個人の改善・改革に任されている感があり、実効性を高める取り組みが望まれる」との指摘があった。本学ではこの指摘に基づいて、前述したように、授業参観後の研修報告書を副学長に提出させ、これをFD委員会で検討し、教授会において「研修授業」の実施状況とその概要および改善点を報告するようにした。これに基づき、2010年度においては非常勤教員にも「研修授業」への参加を呼びかけ、実際にその参加が見られた。

<規程資料> 4. 「常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」  
<参考資料（訪問調査時）> 2. FD研究会の冊子

**(3)担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

**〔キャリア教養学科〕**

1年次春semesterから2年次春semesterの1年半の期間にわたり「キャリア形成基礎演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を開講している。この科目は4クラス編成の必修科目として展開し、共通の授業内容と共通の評価方法を取り、担当者間の話し合いの結果進行する。キャリア基礎教育はもとより、個々の学生指導に大いに効果をあげている。また「イングリッシュ・リテラシー」「キャリア・イングリッシュ」では意欲度別、目的別クラスの編成により複数のクラスの展開となるため、協力を仰いでいる非常勤教員とは、それぞれ専門領域の近い専任教員が授業の進め方、評価方法についての意見交換を行っており、連携は密である。また年2回行われる非常勤教員との親睦会には専任教員が参加し幅広く情報交換の場として活用されている。

**〔幼児教育保育学科〕**

新規非常勤教員採用の際には、前年度のシラバス等を示し、教育目的・目標、授業内容、教育方法及び評価方法について説明している。特に、関連科目の教員間では、意志の疎通を図ることになっている。また、教員が授業で使用するビデオ等視聴覚教材についても近接領域の教員間で話し合いが持たれている。非常勤教員への対応は教務委員が主となり、同様のことを説明し、要望などを聞くようにしている。また、教員談話室に配置されている事務員を通して聞くようにもしている。

**〔現代教養講座〕**

「現代教養講座」の委員会が設けられて、現在6名の委員から構成されている。各委員はそれぞれ、学科の所属メンバーでもあり、毎月1回のペースで行われる学科会議で、「現代教養講座」に絡んだ課題が生じれば、そのつど意見を求めて、委員会にその意見を反映させるようにしている。一面、「現代教養講座」について、とくに科目担当の依頼に際して必ずしも理解を得られない場合があったりする。委員会メンバーは固定されているので、頻繁に全専任教員で順繰りに委員に選出して、責任を持った形で委員会活動をしてもらえれば、「現代教養講座」も専門科目と同等に、大切なものであることがわかる。一部だが、「現代教養講座」について理解の難しい専任教員がいるが、さらに意思疎通を深め、相互理解をしていくことが必要であると考えられる。

## 【特記事項について】

(1)この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

### 〔キャリア教養学科〕

#### ① 単位互換制度

本学科では秘書士（国際秘書）の資格取得のための「秘書学概論」「国際秘書概論」の授業科目において、常磐大学との単位互換制度を実施している。

#### ② 意欲度別・目的別英語教育

1年次必修科目の「イングリッシュ・リテラシーI・II」では、「意欲度別クラス」編成を実施している。編成に当たり、オリエンテーション期間に「将来英語は自分にとって必要か」「短大入学後に英語のレベルアップを望むか」というアンケートをとる。この結果を踏まえて、意欲のある学生を中心に約30名1クラスを編成する。その他は学籍番号順に4クラス編成となる。これによって、従来型の能力別クラス編成（streaming）では把握が困難であった学生の学習意欲に合わせた効果的授業が展開できる。

また「キャリア・イングリッシュI・II」では「目的別クラス」編成を実施している。「目的別」とは、「英文法の復習」「オーラ・ルイングリッシュ」「英語圏文化コミュニケーション」の3つ分野である。学生自身が自分の判断で必要とする英語学習の動機が明確となり、積極的な学習態度が見られる。ただし、昨今英文法の復習などに学生の希望が偏り、また英語習得に無反応な学生が増えつつあり、これまでの英語教育の実態を憂慮する現実に直面している。

#### ③ 国際文化研修

本学科では、学生に対する国際教育の一環として「国際文化研修」（4単位）を1年次の春セッション科目として開講している。研修プログラムの目的は3つある。

第一は、ホームステイを体験し、家族や地域の人々との交流によって、日常生活における真の「異文化理解力」と「コミュニケーション能力」を養うこと。第二は、国際共通語としての英語の実用能力上達のために、イギリスWest Sussex州のChichester Collegeにおいて多国籍の人々と同クラスで3週間の授業を受けること。第三に、日本とイギリスの文化の違いに焦点を当て、参加学生各自が事前に研究テーマを準備し、事前研修での決定と予備調査を踏まえ、現地イギリスにおいてフィールドワークを行い、英語圏地域理解の一助とすること。

これらの目的達成のために、学生は一人一家庭に滞在し、Chichester Collegeにて3週間45時間の英語クラス、現地学生との英会話セッション8回（1時間30分）を受ける。また学内における事前研修では、現地での活動計画を作成し発表、現地でのリサーチを終え、帰国後に報告書「それぞれのイギリス」を作成する。この報告書は学内外の高等学校やオープンキャンパスで来学した受験生、さらに在學生とその保護者に配布される。この科目を履修した者には、Chichester College発行のCertificate（修了証）をもって、本学キャリア教養学科の科目「国際文化研修」の4単位が認め

られる。

キャリア教養学科が設置しているこのプログラム科目が基盤となり、2003年以降常磐大学の全学科の学生の参加が認められるようになっていく。

また本プログラムは、「イギリス研修」として国際語学学習センターが窓口となる3つの語学研修プログラム（他に「アメリカ研修」「中国研修」）の位置づけがなされている。

ただし、就職活動が1年次から始まるという厳しい現状を前に、学生の異文化体験への関心が弱まっていることが懸念される。

#### ④ インターンシップ

本学科では、1年次の夏休みを利用してインターンシップを実施している。履修希望者に対しては動機や目的を事前に提出させ、希望先事業所との実施期間等の調整をした上で、事業所にとっても学生にとっても有益となるような配慮がなされている。インターンシップ担当教員は心構えなどの指導を行い、1年の指導教員と協力して、事業所には挨拶、情報交換のために出向き、学生の研修状況を見回っている。

またインターンシップ終了後には報告会を開催し、事業所からの参加も交えて有益な意見交換がなされた。

この詳細については、本法人広報誌「常磐」第16号 2011年2月（学びのTOPIC 短大、11～12頁）に掲載されており、併せてwebサイトでも閲覧可能である。

[http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/tokiwa/tokiwa\\_voll16.pdf](http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/tokiwa/tokiwa_voll16.pdf)

#### ⑤ テーブルマナー講習

恒例となっているテーブルマナーの講習（和・洋食）では、事前に講習場所のホテルとの綿密な打ち合わせが行なわれ、学生にとっては社会人としての自覚が芽生える好機となっている。

#### 〔幼児教育保育学科〕

卒業研究という一面を持つ「課題研究」の学習成果を発表する機会として、「幼教フェスタ」を開催している。これは2007年度まで「幼児教育保育学科発表会」として、水戸市民会館大ホールで開催していたものを、2学年生全員がそれぞれの課題研究発表に参加し、本学科学生全員がその成果を見られるようにしたものである。「幼児教育保育学科発表会」では、ハンドベル演奏、合唱、ミュージカルのみとなっていたが、「幼教フェスタ」では全ての研究発表が見られるということで好評である。また、新卒業生も見学出来るようにとホームカミングディをこの時期に合わせて開催している。

毎年5月に開催されている、県内すべての障がい者入所施設が参加するスポーツ大会「ゆうあいピック」に、ボランティアとして1年次の学生全員を派遣している。

毎年2月に行われている国際文化研修（イギリス、26日間）は、キャリア教養学科が中心であるが、本学科の学生も参加するよう勧めている。

#### 〔現代教養講座〕

「現代教養講座」では、学生生活を充実したものにするために、全新入生に対して「心の充実」という科目を履修させ、授業担当も全教員が行っている。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

## 《Ⅲ 教育の実施体制》

### 【教員組織について】

(1)現在の専任教員等の人数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員等の人数

平成 22 年 5 月 1 日現在

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数					設置基準 で定める教員数		助手	〔ハ〕	備 考
	教授	准教授	講 師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
キャリア教養学科	3	4	0	0	7	7	-	0		文学, 法学, 経済学, 社会学・社会福祉学関係
幼児教育保育学科	4	2	1	3	10	10	-	1		教育学・保育学関係
(小 計)	7	6	1	3	17	17	-	1		文学, 教育学・保育学, 法学, 経済学, 社会学・社会福祉学関係, 理学, 家政, 美術, 体育関係
現代教養講座〔ロ〕	2	1	3	0	6	-	5	0		
(合 計)	9	7	4	3	23	17	5	1		

(2)短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

< 参考資料 (訪問調査時) >

3. 教員の個人調書 (①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)

(3)教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

教員の採用、昇任については教育目的、教育目標のもと、「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」や「学校法人常磐大学専任職員定数規程」に基づいて行われている。専任教員に欠員が生じた場合、副学長は補充を必要とするポストの職位、専門領域、年齢等を示して学長に採用手続きの開始を具申する。学長はこれについて必要と認めた場合、教員候補者選考委員会を組織し、教員候補の募集及び選考を行う。ここで有資格者となった教員候補について学長はその人物審査を人事委員会に委嘱する。人事委員会の総合判断をうけて学長は教授会に報告し、昇任を得る。学長はこれを理事長に報告し、理事長はこれに基づき必要な手続きを経て採用を決定する。

また、昇格についてはこれを希望する専任教員は副学長の推薦を得て、昇格審査請求の手続きを行う。学長は教員資格審査委員会に審査を委嘱し、この委員会で有資格者となったものについて学長は本学教員の適格性の審査を人事委員会に委嘱する。人事委員会の総合判断をうけて学長は昇格候補者について教授会に報告し、昇任を得る。学長は教授会で承認された昇格候補者を理事長に報告する。理事長は学長からの報告に基づき昇格の決定を行う。なお、教員候補者選考委員会においても、教員資格審査委員会においても規程にのっとり研究業績および教育業績などを昇格においては学内行政をも含めて審査している。

<規程資料> 教員の選考基準等を示した規程等

5. 「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」
6. 「学校法人常磐大学専任職員定数規程」
7. 「常磐短期大学教員資格審査規程」
8. 「常磐大学・常磐短期大学任期制教員に関する規程」

**(4)教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。**

専任教員等の年齢構成表（短期大学全体(23人)で作成）

（年齢は平成22年4月1日現在）

教員数	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢		
合計人数 (23人)	0	3	13	3	3	1	50.7	39.0	
割合	0.0%	13.0%	56.6%	13.0%	13.0%	4.4%			

[注意]

1. 上表の助手等とは、助手に加えて助手以外の者で教育研究活動に直接従事する教職員（副手、補助職員、技術職員等）を含む。

常磐短期大学(23人)

職位	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢		
教授	0	3	6	0	0	0	58.8		
准教授	0	0	5	2	0	0	52.0		
専任講師	0	0	2	1	1	0	46.3		
助教	0	0	0	0	2	1	29.7	39.0	
合計	0	3	13	3	3	1	50.7		

確かに教員の年齢が「50～59歳」層に偏りがみられるが、この年齢層は働き盛りの年齢であり、現在のところ、教育上問題はない。しかし、将来的にはこの層が60代になったとき、年齢層の偏りは20歳前の学生を扱っている短期大学としては問題を抱える可能性がある。したがって、年齢層を考慮した人事を心がけていく必要がある。

**(5)専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導、(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか、また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ヶ年(平成19年度～21年度)程度の教員の担当コマ数(担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。**

(a) 授業について

本学の担当コマ基準（責任授業時間）は1コマ90分で6コマである。各年度、平均コマ数はほぼ担当基準コマ数を前後しており、全体としては適切なコマ配分となっている。

助教においてコマ数が少ない教員がいるが、これは育児休業取得のためである。さらに、2010年度はサバティカルを取得した教員もおり、全体として教員の研究・教育への支援体制が充実しつつある。

また、どの学科においても授業を休講とする場合は、補講を必ず行い、15回の授業数を確保している。さらに、現代教養講座の必修科目である「心の充実」は共通のカリキュラム構成となっていると同時に、その内容については各学科の独自性と創造性に任されるなど、この科目に見られるように、全教員が創造的、意欲的に取り組んでいる。

## 2009（平成 21）年度

常磐短期大学／キャリア教養学科・幼児教育保育学科（教授 7、准教授 7、専任講師 2、助教 1、計 17 人）

（表22）

教員 区分	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	14.3 授業時間	14.1 授業時間	13.1 授業時間	13.1 授業時間	1 授業時間 4 5 分
最低	10.2 授業時間	11.9 授業時間	12.1 授業時間	13.1 授業時間	
平均	12.5 授業時間	12.7 授業時間	12.6 授業時間	13.1 授業時間	
責任授業時間数	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)	

常磐短期大学／現代教養講座（教授 2、准教授 1、専任講師 3、計 6 人）

（表22）

教員 区分	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	16.7 授業時間	12.7 授業時間	13.1 授業時間		1 授業時間 4 5 分
最低	11.7 授業時間	12.7 授業時間	12.6 授業時間		
平均	14.2 授業時間	12.7 授業時間	12.9 授業時間		
責任授業時間数	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)	

## 2010（平成 22）年度

常磐短期大学／キャリア教養学科・幼児教育保育学科（教授 6、准教授 6、専任講師 1、助教 3、計 16 人）

※1 「サバティカル取得中の教授 1 人を除く」

（表22）

教員 区分	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	16.0 授業時間	14.1 授業時間	10.1 授業時間	14.2 授業時間	1 授業時間 4 5 分
最低	11.2 授業時間	11.6 授業時間	10.1 授業時間	8.1 授業時間	
平均	12.7 授業時間	12.6 授業時間	10.1 授業時間	11.8 授業時間	
責任授業時間数	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)	

教員 区分	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	16.7 授業時間	13.7 授業時間	14.6 授業時間		1 授業時間 4 5 分
最低	12.7 授業時間	13.7 授業時間	10.1 授業時間		
平均	14.8 授業時間	13.7 授業時間	12.2 授業時間		
責任授業時間数	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)	

《表出典》『(当該年度)常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ』表 22

### (b) 研究について

最近の学生指導、諸委員会活動の増加にもかかわらず、教員は全体として意欲的に研究活動に取り組んでいる。《 研究》【教員の研究活動全般について】(1)で示すように、2007年度から2009年度までの3年間の研究業績は、著作数が10、論文は14、学会発表は42、展覧会演奏会等が27、その他が36という実績を積んでいる。これは2008年度の第三者評価の時点より研究業績を上げた教員が増加し、質、量ともに充実した内容となっている。また、同(3)の科学研究費補助金についてはこの3年間で3件申請され、残念ながら、採択はゼロであったが、他大学で採択された研究計画の研究分担者になったものが1名(2008年度から2010年度までの補助)いる状況である。また、学内共同研究も、2007年度に2件、2008年度に2件、2009年度には2件行われている。今後さらにより教育を行っていくためにも、教員の研究業績の質、量をともに上げていくことが求められる。

### (c) 学生指導について

本学は指導教員制をとっており、学生30名から40名を1クラスとして設定している。指導教員は年間最低1回の学生全員の面接をおこなっており、面接希望の学生あるいは必要な学生については適宜面接をおこない、指導している。その面接内容については問題があると判断された場合は、学科会議で検討され、課題を抱える学生に関する指導についての共通認識が生まれ、集団で指導する体制ができている。

**(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。**

本学において、教務助手は幼児教育保育学科に幼稚園教員経験者1名を配属した。円滑に授業や実習が展開するように、これらの補助をおこない、教育効果を上げている。また、情報教育については、情報メディアセンターにおいてシステムエンジニア5名とオーディオビジュアルエンジニアを2名配置し、教材のコンテンツ作りや機器のメンテナンスを行い、教育、研究支援を行っている。

**(7) 2以上の校地(校地が隣接はしていないものの極めて近接しており、学生に対する日常的な学習相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場合など例外的な場合以外)において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の専任教員の配置状**

況について記述して下さい。

本学非該当。

【教育環境について】

(1)校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎について、まず短期大学設置基準第 31 条の規定による短期大学全体の基準面積(基準面積を算出する計算式を含む)を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途(室名)を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

校舎・校地一覧表

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

区 分	収容定員 (人)	校舎 (㎡)			校地 (㎡)		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
常磐短期大学	560	4,650	7,285	+2,635	5,600	87,569	+51,389
併設 常磐大学	2,916	15,402	39,307	+23,905	30,580		
その他 共用			—			—	
計	3,476	20,052	46,592		36,180	87,569	

※ 基準面積とは短期大学設置基準等、各学校の設置基準で定める面積とします。

〔注意〕

1. この項には図面(全体図、校舎等の位置を示す配置図、校地間の距離・校地間の交通手段等を含む)を準備しておいて下さい。
2. 主要校地については訪問調査の際にご案内いただきます。
3. 基準面積を算出する計算式については、表外に記載して下さい。

〔基準面積を算出する計算式〕

校舎の基準面積(設置基準第31条)については、以下の通りである。

「キャリア教養学科」：(1年生)140名+(2年生)140名=280名

「幼児教育保育学科」：(1年生)140名+(2年生)140名=280名

・設置基準第31条別表二イ に定める収容定員別面積により

「キャリア教養学科」(文学関係)：収容定員280名では2,350㎡

「幼児教育保育学科」(教育学・保育学関係)：収容定員280名では2,850㎡(最大分野)

拠って、最大分野の規定面積は、幼児教育保育学科の2,850㎡となる。

・また、加算校舎面積については、同票第二ロの表に定める収容定員別面積として、  
「キャリア教養学科」（文学関係）：収容定員300名まで1,800㎡  
ゆえに、基準面積が最大である分野（幼児教育保育学科）以外の規定面積はキャリア教養学科1,800㎡となる。

・以上から、校舎の基準面積（合計）は、  
基準校舎面積2,850㎡+加算校舎面積1,800㎡=4,650㎡であり、上表のとおり基準を満たしている。

また、併設の常磐大学の校舎基準面積については、大学設置基準第37条の2より、

- ①人間科学部（最大学部：収容定員1,459名）の基準面積 7,965㎡
- ②国際学部の基準面積 2,975㎡
- ③コミュニティ振興学部の基準面積 4,462㎡

であり、合計15,402㎡となる。

<参考資料（訪問調査時）>

- 4. 「校地、校舎に関する図面」（全体図、校舎等の位置を示す配置図、校地間の距離・校地間の交通手段等を含む）

**(2) 校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。**

校地は大学が設置されて以来共有であり、その際にも土地は十分に確保されたため、支障は生じていない。校舎についても、例えば後述する情報メディアセンターにあるパソコン自習室のようにパソコン自体は「大学用」「短大用」として区分されているため、支障は生じていない。

**(3) 教育研究に使用する教育機器を設置するパソコン教室、マルチメディア室、学内 LAN、LL 教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。**

情報処理機器については、2005（平成17）年度の情報メディアセンターの完成により学内の電算教室が一カ所に集約され、SEによる管理体制が整った。2010（平成22）年5月1日現在、各電算教室のパソコン整備状況については、次のとおりである。

電算教室	設置台数	機種	更新状況等	授業数
Qs204電算教室	50	富士通社製 FMV-K5240	2008(平成20)年3月更新	週7コマ
Qs305電算教室	50	富士通社製 FMV-K5240	2008(平成20)年3月更新	週7コマ

情報メディアセンターには、全学共用施設として、自習用のパソコンが個人または2～4人のグループで利用できる計85台を備えた自習室がある。そのうち35台が短大用である。また、英語をはじめ語学学習ソフトを揃えたコールラボ教室には42台のパソコンを設置しており、機種はIBM製842533Jである。これらは全て学内LANによってインターネットで結ばれている。

この他授業外でも学生ホール、インターネットカフェ「ラヴァッツア」及び情報メディアセンター内は無線LANの環境を整えており、学生貸出し用パソコンが使える。

**(4)授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム(管理の状況、整備計画等を含む)について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。**

モニターTV・VHSビデオ・DVD・OHP（OHC）などの視聴覚機器は、ほとんどの教室に整備されている。授業用の機器備品については、教学事務室が中心となって年次計画で整備をすすめている。2007（平成19）年度にはL棟202室の改修を行い、プロジェクター・100インチのスクリーン及びOHCやDVDシステムを導入するなど視聴覚教育設備の充実に努めた。2008（平成20）年度には幼児教育保育学科のピアノ練習室の改修整備や「模擬保育室を備えた教室」を設置するなどの環境整備を行った。

授業用に直結する機器備品については教学事務室が、それ以外の機器備品については、学生支援センター事務サービス担当が中心となって、それぞれ整備・管理されており、不具合箇所が発見された場合にはその都度対応がなされている。

**(5)校地、校舎の安全性、障がい者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。**

① 校地、校舎の安全性

警備システムについては、常駐警備員が24時間体制で、昼間は正門立哨を中心に不審者・不審車両の入構規制、夜間は巡回警備を実施して学内の安全化を図っている。また、学内の要所で機械警備を実施し、防犯、防火の監視を行っている。加えて、施設設備課所属の非常勤職員も警備員巡回前に各教室の施錠・開錠をしており、警備の補助的役割を果たしている。

② 身障者への対応

身障者への対応については、これまで漸次スロープや、エレベーターの設置を進めてきた。短大で使用しているB・J棟、D棟には既にエレベーターとスロープが整備されている。

③ 運動場

運動場は、本学から3.5km離れたところに広さ17,503㎡の小吹グラウンドを有しており、主に課外活動に利用されている。

④ 体育館

体育館は、鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺、地下1階地上2階建、2,105.72㎡で、常時授業や課外活動に活用されている。

⑤ 学生の休息場所

学生の休息場所については、学内に緑が多く、芝生も整備されているので、芝生のうえで昼食をとっている光景がよくみられる。また、学生ホールやインターネットカフェ「ラヴァッツァ」・N棟プラザなどは冷暖房完備で快適な休息場所となっている。

**【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】**

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

① 施設（配置図・座席数）

情報メディアセンターの建物は情報メディアセンター（電算システム部門、メディアセンター（AV ギャラリー）部門）と情報メディアセンター別館（図書資料部門）からなる。情報メディアセンター別館（図書資料部門）は、1995（平成 7）年に竣工し、鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建、建築面積約 1,763 平方メートル、延床面積約 5,705 平方メートルの建物で、そのうち図書資料部門が利用している面積は 3,874 平方メートルである（施設の概要を下記に示す）。図書収蔵能力は 250,000 冊となっている。閲覧フロアは地下階、2 階、3 階、共同学習室は地下 1 階に 2 室、2 階と 3 階に 1 室ずつ設けられ、資料の約 9 割が開架に配架されている。

総延面積：3,760 m<sup>2</sup>（情報メディアセンター別館のみ）

<サービス・スペース>

閲覧スペース : 1,187 m<sup>2</sup>  
 視聴覚スペース : 397 m<sup>2</sup>（メディアセンターに設置）  
 情報端末スペース : 45 m<sup>2</sup>

<管理スペース>

書庫 : 1,382 m<sup>2</sup>  
 事務スペース : 183 m<sup>2</sup>  
 総閲覧座席表 : 470 席

<書架収容力>

棚板総延長 : 8,280 m

配置図については本章末尾の資料 1、2、3 に示す。

② 年間図書予算（短大のみ）

（単位：円）

	2007（平成 19 年度）	2008（平成 20 年度）	2009（平成 21 年度）	2010（平成 22 年度）
図書購入費	8,700,000	7,180,000	5,822,700	5,822,700
雑誌購入費	4,400,000	4,000,000	3,432,000	3,603,600

③ 購入図書選定について

資料の購入に関し、各学部、学科の専門的な図書は教員の希望を取り入れ、学科に依頼した選書委員が取り纏めを行って選書した後、購入手続きをしている。このため学部や学科のカリキュラム、授業内容に沿った蔵書内容となっている。学部、学科に属さない分野や教養的色彩の濃い内容の資料については専任の司書が中心となって選書・購入している。また、学生等からの購入希望を取り入れる希望図書制度を設けており、随時学生のニーズを反映して資料を購入している。

④ 図書等廃棄について

5 年に一度程度、紛失したものについて除籍を行っている。

⑤ 司書数

司書は10人である。(専任職員5名、非常勤職員5名)

⑥ 情報化の進捗状況等

業務コンピュータを運用開始したのは1989年4月である。その後1995年からインターネットを利用したOPAC(蔵書検索)サービスの開始、ウェブページによる図書館の情報提供を開始した。またインターネットを利用したデータベース利用サービスも行っている。

<規程資料>

- 9「学校法人常磐大学管理運営規程」
- 10「常磐大学情報メディアセンターの組織および運営に関する規程」
- 11「常磐大学物件の調達・管理取扱要領」
- 12「資料の財産管理上の取扱基準」
- 13「常磐大学情報メディアセンター資料利用規程」

**(2) 図書館に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を、下表を例に作成して下さい。**

図書館蔵書数一覧

平成22年5月1日現在  
(大学全学(常磐大学と共同))

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊(種)	236,486冊	72,768冊	5,100種	18,152点

**(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。**

① 授業に関連する参考図書及び一般図書の整備

資料の購入に関し、各学部、学科の専門的な図書は教員の希望を取り入れ、学科に依頼した選書委員が取り纏めを行って選書、購入している。このため学部や学科のカリキュラム、授業内容に沿った蔵書内容となっている。また、学部、学科に属さない分野や教養的色彩の濃い内容の一般図書については専任の司書が中心となって選書・購入している。また、学生等からの購入希望を取り入れる希望図書制度を設けており、随時学生のニーズを反映して資料を購入している。

② 図書館等利用状況

本センターの有効活用を目的にオリエンテーション時に図書フロア利用案内を行い、また授業を利用して、蔵書検索のガイダンスを行っている。

2009年度の短大生の利用は 貸出人数：799名、貸出冊数：1,350冊である。

③ 総括

近年のIT技術の発達により、レポート等の調査等はインターネット上のコンテンツを利用する傾向が強くなっている。調査対象に多方面からアプローチするためにも、

コンテンツの信頼度を高め、所蔵資料内容の充実を図り、一層授業・研究に密接した図書フロアを運営する。

**(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。**

① 学内外の情報発信

インターネットを利用して OPAC 検索サービスが学内外から利用することができる。また、本センターウェブページより、最新のお知らせ、開館カレンダー、フロアガイド等情報を掲載している。携帯電話からでも利用できるよう、携帯電話用 OPAC、お知らせ用ウェブページを設置している。

② 他の図書館との連携

相互協力業務として他大学図書館、公立図書館、国会図書館等と連携をとっている。2009 年度の実績として、文献複写依頼：332 件、文献複写受付：132 件、図書貸借依頼：51 件、図書貸借受付：13 件であった。

③ 現在の図書館活動

よりよい学習、調査環境を提供するため、卒業論文や試験準備期間を中心に開館時間の延長（平日 21:00 まで、土日 17:00 まで）を行っている。（詳細については、情報メディアセンター開館カレンダー <http://www.tokiwa.ac.jp/~tucmi/> 参照。）

新着の図書をわかりやすくインフォメーションするために新着コーナーを設置し図書利用の促進、及びデータベース・電子ジャーナルの充実・利用促進を図っている。

④ 総括

情報メディアセンターは、専門図書館として利用しやすい図書サービスを目指し活動を行ってきた。今後一層の充実を図るため、2010 年 10 月に新しい図書システムを運用した。これにより、IT 技術を利用した新たなサービス（SDI アラート、ポータルサイト等）を提供できることになった（詳細については、掲示やHP等を通じて周知済み。<http://ufinity01.jp.fujitsu.com/tokiwa/>）。また、2012 年度までを目途に、市内の図書館との連携や、卒業生や地域住民の方々へのサービスなどを行う予定である。

**【特記事項について】**

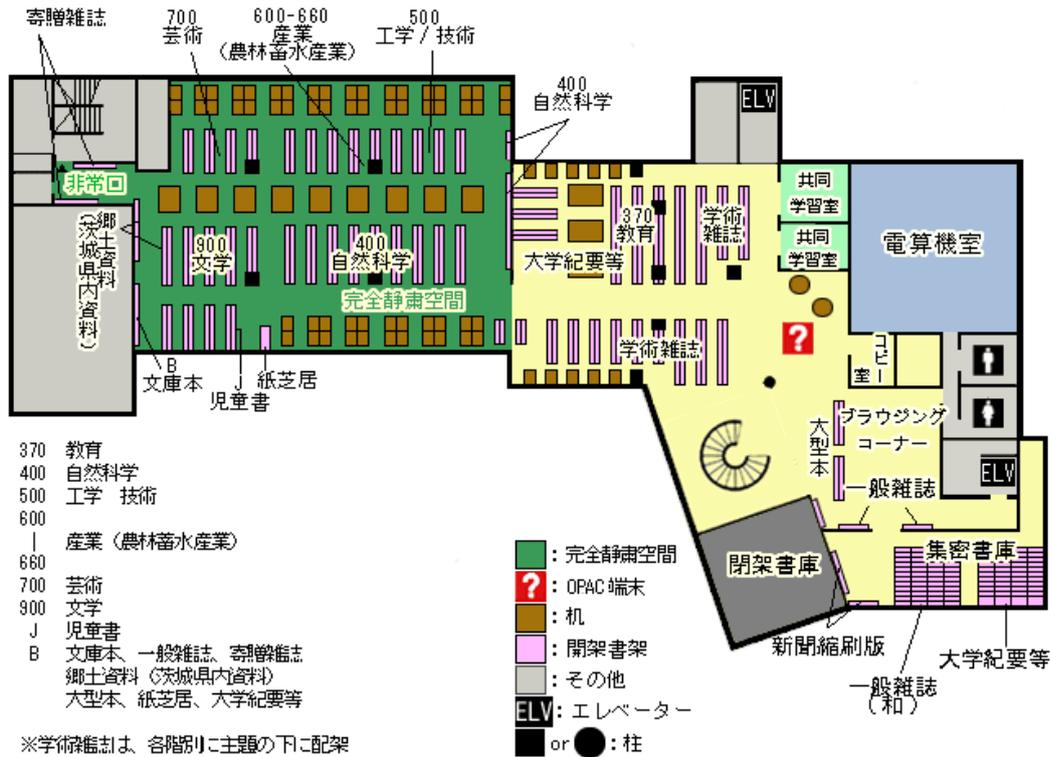
**(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。**

キャリア教養学科では「キャリア・イングリッシュⅠ」、「キャリア・イングリッシュⅡ」、「キャリア・イングリッシュⅢ」、「キャリア・イングリッシュⅣ」において外国人教員（非常勤教員）による授業が 4 コマ実施され、学生のコミュニケーション能力形成に大きく貢献している。

**(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

なし

資料 1. 資料フロア配置図 (地下 1 階)



資料 2. 資料フロア配置図 (2 階)



資料 3. 資料フロア配置図 (3階)



## 《IV 教育目標の達成度と教育の効果》

### 【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。  
 なお、この表は平成21年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

(1) キャリア教養学科の単位認定の状況表

(平成21年度卒業生)

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の修得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
現代教養講座	心の充実	講義	144	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	84.0%	16.0%	0.0%	0.0%
	思索と思潮	講義	85	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	97.6%	2.4%	0.0%	0.0%
	文学の世界	講義	17	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	23.5%	35.3%	41.2%	0.0%
	歴史の認識	講義	6	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	16.7%	83.3%	0.0%	0.0%
	色彩論	講義	1	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	ことばとコミュニケーション	演習A	0	休講							
	芸術の世界	講義	35	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	74.3%	25.7%	0.0%	0.0%
	企業と経営	講義	2	休講	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	経済とくらし	講義	54	期末の定期試験	94.4%	0.0%	94.4%	33.3%	35.2%	25.9%	3.7%
	教育と発達環境	講義	47	期末の定期試験	97.9%	0.0%	97.9%	44.7%	51.1%	2.1%	0.0%
	法と個人	講義	3	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
	スポーツ論	講義	45	期末の定期試験	97.8%	0.0%	97.8%	48.9%	35.6%	13.3%	2.2%
	環境と情報	講義	31	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	67.7%	29.0%	3.2%	0.0%
	健康と科学	講義	85	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	78.8%	20.0%	1.2%	0.0%
	食と科学	講義	27	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	59.3%	22.2%	18.5%	0.0%
	数理と論理	講義	1	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
心理学	講義	0	休講								
キャリア形成科目	ジェンダーと職業	講義	144	期末の定期試験	95.8%	4.2%	100.0%	31.3%	37.5%	27.1%	0.0%
	日本語表現法	講義	144	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	5.6%	28.5%	66.0%	0.0%
	キャリア形成基礎演習	演習B	144	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	99.3%	0.7%	0.0%	0.0%
	キャリアガイダンス I	演習B	144	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	93.8%	5.6%	0.7%	0.0%
	キャリアガイダンス II	演習B	144	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	80.6%	16.0%	3.5%	0.0%
	新聞で考える時事問題	演習B	0	履修者なし							
	イングリッシュ・リテラシー I	演習B	144	期末の定期試験	93.8%	6.3%	100.0%	35.4%	22.9%	35.4%	0.0%
	イングリッシュ・リテラシー II	演習B	146	期末の定期試験	92.5%	6.2%	98.6%	42.5%	23.3%	26.7%	0.7%
	プレゼンテーション概論	講義	144	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	6.9%	29.9%	63.2%	0.0%
	プレゼンテーション演習 I	演習A	145	期末の定期試験	98.6%	0.0%	98.6%	60.7%	31.7%	6.2%	0.0%
	プレゼンテーション演習 II	演習A	114	期末の定期試験	96.5%	0.0%	96.5%	57.9%	34.2%	4.4%	0.0%
	身体活動論	講義	59	期末の定期試験	96.6%	0.0%	96.6%	71.2%	20.3%	5.1%	3.4%
	健康スポーツ	実技	14	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	92.9%	0.0%	7.1%	0.0%
	課題研究 I	演習B	144	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	85.4%	13.2%	1.4%	0.0%
	課題研究 II	演習B	144	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	80.6%	17.4%	2.1%	0.0%
	課題研究 III	演習B	144	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	74.3%	21.5%	4.2%	0.0%
	インターンシップ	実習	18	実習先の評価および事前指導評価による評価	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	情報活用	演習A	143	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	90.2%	7.7%	2.1%	0.0%
	表計算演習	演習B	145	期末の定期試験	99.3%	0.0%	99.3%	31.7%	40.7%	26.9%	0.0%
ワープロ演習	演習B	1	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
インターネット演習	演習B	1	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の修得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
キャリア 教養科目	心理学入門	講義	113	期末の定期試験	90.3%	0.0%	90.3%	46.9%	26.5%	16.8%	9.7%
	社会心理学	講義	53	期末の定期試験	94.3%	0.0%	94.3%	49.1%	18.9%	26.4%	5.7%
	消費者心理	講義	74	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	67.6%	29.7%	2.7%	0.0%
	産業カウンセリング	講義	43	期末の定期試験	81.4%	0.0%	81.4%	41.9%	23.3%	16.3%	14.0%
	民法	講義	81	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	44.4%	37.0%	18.5%	0.0%
	企業関連法	講義	72	期末の定期試験	98.6%	0.0%	98.6%	13.9%	47.2%	37.5%	0.0%
	欧州社会経済史	講義	15	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	60.0%	26.7%	13.3%	0.0%
	経済人の世界史	講義	20	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	20.0%	55.0%	25.0%	0.0%
	外から見た日本	講義	56	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	48.2%	46.4%	5.4%	0.0%
	民族の文化と歴史	講義	100	期末の定期試験	96.0%	0.0%	96.0%	1.0%	25.0%	70.0%	1.0%
	異文化理解	講義	62	期末の定期試験	90.3%	0.0%	90.3%	6.5%	50.0%	33.9%	4.8%
	日本文化論	講義	72	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	6.9%	33.3%	59.7%	0.0%
	芸能と社会	講義	20	レポート	95.0%	0.0%	95.0%	60.0%	30.0%	5.0%	0.0%
	言語表現法	演習B	56	期末の定期試験	83.9%	0.0%	83.9%	42.9%	17.9%	23.2%	0.0%
	キャリア・イングリッシュ I	演習B	85	期末の定期試験	94.1%	0.0%	94.1%	44.7%	31.8%	17.6%	3.5%
	キャリア・イングリッシュ II	演習B	57	期末の定期試験	93.0%	0.0%	93.0%	40.4%	42.1%	10.5%	3.5%
	キャリア・イングリッシュ III	演習B	38	期末の定期試験	92.1%	0.0%	92.1%	26.3%	28.9%	36.8%	5.3%
	キャリア・イングリッシュ IV	演習B	20	期末の定期試験	80.0%	0.0%	80.0%	10.0%	40.0%	30.0%	15.0%
	秘書学の基本と展開	講義	130	期末の定期試験	96.9%	0.0%	96.9%	69.2%	20.8%	6.9%	0.8%
	秘書学演習	演習A	123	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	48.8%	39.8%	11.4%	0.0%
	オフィススタディーズ	講義	143	期末の定期試験	96.5%	0.0%	96.5%	41.3%	29.4%	25.9%	3.5%
	秘書実務 I	演習A	119	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	25.2%	68.1%	6.7%	0.0%
	秘書実務 II	演習A	116	期末の定期試験	98.3%	0.0%	98.3%	56.9%	41.4%	0.0%	0.0%
	色彩心理学	講義	69	期末の定期試験	87.0%	0.0%	87.0%	26.1%	15.9%	44.9%	0.0%
	色彩演習 I	演習B	46	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	37.0%	58.7%	4.3%	0.0%
	色彩演習 II	演習B	41	期末の定期試験	80.5%	0.0%	80.5%	63.4%	17.1%	0.0%	0.0%
国際文化研修	演習A	5	研修および事前指導評価による	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
ビジネス 経営科目	経営学入門	講義	142	期末の定期試験	95.1%	0.0%	95.1%	37.3%	35.9%	21.8%	4.2%
	経営管理論	講義	96	期末の定期試験	97.9%	0.0%	97.9%	65.6%	29.2%	3.1%	1.0%
	人的資源論	講義	119	期末の定期試験	98.3%	0.0%	98.3%	44.5%	25.2%	28.6%	0.8%
	企業環境論	講義	85	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	44.7%	29.4%	25.9%	0.0%
	マーケティング論	講義	56	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	10.7%	57.1%	32.1%	0.0%
	地域社会と中小企業	講義	30	期末の定期試験	96.7%	0.0%	96.7%	80.0%	3.3%	13.3%	3.3%
	財務会計論	講義	58	期末の定期試験	75.9%	0.0%	75.9%	10.3%	39.7%	25.9%	20.7%
	管理会計論	講義	30	期末の定期試験	86.7%	0.0%	86.7%	23.3%	30.0%	33.3%	10.0%
	税務会計論	講義	8	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	37.5%	25.0%	37.5%	0.0%
	経済学入門	講義	138	期末の定期試験	96.4%	0.0%	96.4%	29.0%	43.5%	23.9%	3.6%
	初級簿記	講義	79	期末の定期試験	58.2%	0.0%	58.2%	35.4%	6.3%	16.5%	40.5%
	初級簿記演習	演習B	78	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	42.3%	10.3%	47.4%	0.0%
	中級簿記	講義	6	期末の定期試験	83.3%	0.0%	83.3%	0.0%	83.3%	0.0%	0.0%
	中級簿記演習	演習B	6	期末の定期試験	83.3%	0.0%	83.3%	0.0%	83.3%	0.0%	0.0%
	工業簿記	講義	2	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	工業簿記演習	演習B	2	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	ファッション素材論	講義	31	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	45.2%	35.5%	19.4%	0.0%
	ファッション素材演習 I	演習B	22	期末の定期試験	86.4%	0.0%	86.4%	0.0%	77.3%	9.1%	0.0%
	ファッション素材演習 II	演習B	3	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	ビジネス実務論 I	講義	103	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	59.2%	27.2%	13.6%	0.0%
	ビジネス実務論 II	講義	101	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	73.3%	25.7%	1.0%	0.0%
	ビジネス実務演習 I	演習A	127	期末の定期試験	96.9%	0.0%	96.9%	43.3%	44.1%	9.4%	0.8%
	ビジネス実務演習 II	演習A	108	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	37.0%	45.4%	17.6%	0.0%

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の修得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
オフィス情報科目	情報科学入門	講義	139	期末の定期試験	95.7%	0.0%	95.7%	8.6%	43.2%	43.9%	3.6%
	情報ネットワーク論	講義	22	期末の定期試験	77.3%	0.0%	77.3%	31.8%	27.3%	18.2%	22.7%
	情報数学	講義	15	期末の定期試験	80.0%	0.0%	80.0%	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%
	データ構造とアルゴリズム	講義	20	期末の定期試験	85.0%	0.0%	85.0%	20.0%	30.0%	35.0%	15.0%
	経営科学	講義	36	期末の定期試験	72.2%	0.0%	72.2%	8.3%	16.7%	47.2%	25.0%
	情報と社会	講義	120	期末の定期試験	96.7%	0.0%	96.7%	66.7%	19.2%	10.8%	1.7%
	パソコンセットアップ演習	演習A	38	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	44.7%	36.8%	18.4%	0.0%
	Java入門	演習A	30	期末の定期試験	76.7%	0.0%	76.7%	30.0%	16.7%	30.0%	23.3%
	Java初級	演習A	17	期末の定期試験	64.7%	0.0%	64.7%	5.9%	5.9%	52.9%	35.3%
	Java中級	演習A	4	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	ホームページ作成演習	演習A	95	期末の定期試験	97.9%	0.0%	97.9%	8.4%	27.4%	62.1%	0.0%
	データベース入門	演習A	111	レポート	98.2%	0.0%	98.2%	38.7%	56.8%	2.7%	0.9%
	データベース開発	演習A	28	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	46.4%	32.1%	21.4%	0.0%
	プレゼンテーション演習Ⅲ	演習A	85	期末の定期試験	98.8%	0.0%	98.8%	56.5%	38.8%	3.5%	0.0%
	表計算応用演習	演習A	90	レポート	97.8%	0.0%	97.8%	45.6%	43.3%	8.9%	0.0%
	画像処理演習	演習A	100	レポート	96.0%	0.0%	96.0%	38.0%	42.0%	16.0%	1.0%
	インターネット・イングリッシュⅠ	演習B	35	レポート	97.1%	0.0%	97.1%	40.0%	34.3%	22.9%	0.0%
	インターネット・イングリッシュⅡ	演習B	18	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	38.9%	38.9%	22.2%	0.0%
司書科目	生涯学習概論	講義	23	期末の定期試験	91.3%	0.0%	91.3%	30.4%	60.9%	0.0%	0.0%
	図書館概論	講義	23	期末の定期試験	91.3%	0.0%	91.3%	13.0%	73.9%	4.3%	0.0%
	図書館経営論	講義	23	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	21.7%	65.2%	13.0%	0.0%
	図書館サービス論	講義	18	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	44.4%	44.4%	11.1%	0.0%
	情報サービス概説	講義	18	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	22.2%	72.2%	5.6%	0.0%
	レファレンスサービス演習	演習B	18	レポート	94.4%	0.0%	94.4%	72.2%	22.2%	0.0%	0.0%
	情報検索演習	演習B	19	期末の定期試験	105.6%	0.0%	105.6%	44.4%	61.1%	0.0%	0.0%
	図書館資料論	講義	18	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	22.2%	72.2%	5.6%	0.0%
	専門資料論	講義	18	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	27.8%	50.0%	22.2%	0.0%
	資料組織概説	講義	18	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	27.8%	61.1%	11.1%	0.0%
	資料組織演習	演習B	18	レポート	94.4%	0.0%	94.4%	77.8%	11.1%	5.6%	0.0%
	児童サービス論	講義	18	期末の定期試験	94.4%	0.0%	94.4%	44.4%	44.4%	5.6%	0.0%
	図書及び図書館史	講義	18	期末の定期試験	94.4%	0.0%	94.4%	22.2%	66.7%	5.6%	0.0%
	資料特論	講義	18	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	22.2%	72.2%	5.6%	0.0%
	図書館実習	実習	0	履修者なし	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(2) 幼児教育保育学科の単位認定の状況表

(平成21年度卒業生)

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の修得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
現代 教養 講座	心の充実	講義	136	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	97.8%	2.2%	0.0%	0.0%
	思索と思潮	講義	36	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	97.2%	2.8%	0.0%	0.0%
	文学の世界	講義	17	期末の定期試験	94.1%	0.0%	94.1%	5.9%	11.8%	76.5%	0.0%
	歴史の認識	講義	4	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%
	色彩論	講義	1	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	ことばとコミュニケーション	演習A	0	休講							
	芸術の世界	講義	81	レポート	97.5%	0.0%	97.5%	61.7%	35.8%	0.0%	0.0%
	企業と経営	講義	0	休講							
	経済とくらし	講義	23	期末の定期試験	91.3%	0.0%	91.3%	17.4%	52.2%	21.7%	4.3%
	教育と発達環境	講義	47	期末の定期試験	97.9%	0.0%	97.9%	38.3%	44.7%	14.9%	0.0%
	法と個人	講義	6	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%
	スポーツ論	講義	65	期末の定期試験	96.9%	0.0%	96.9%	38.5%	33.8%	24.6%	3.1%
	環境と情報	講義	31	期末の定期試験	96.8%	0.0%	96.8%	71.0%	22.6%	3.2%	0.0%
	健康と科学	講義	50	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	86.0%	12.0%	2.0%	0.0%
	食と科学	講義	52	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	46.2%	30.8%	23.1%	0.0%
数理と論理	講義	3	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	
心理学	講義	1	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
教育 の本 質と 目的	日本国憲法	講義	138	期末の定期試験	89.1%	8.7%	97.8%	13.8%	44.9%	30.4%	0.7%
	教育原理	講義	136	期末の定期試験	97.1%	2.9%	100.0%	27.2%	48.5%	21.3%	0.0%
	教育史(教育制度を含む)	講義	136	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	10.3%	84.6%	5.1%	0.0%
	保育社会学	講義	70	期末の定期試験	95.7%	0.0%	95.7%	72.9%	20.0%	2.9%	0.0%
	社会福祉論	講義	137	期末の定期試験	98.5%	0.0%	98.5%	65.7%	32.1%	0.7%	0.0%
	社会福祉援助技術	演習A	136	期末の定期試験	96.3%	3.7%	100.0%	42.6%	44.9%	8.8%	0.0%
	児童文化	演習A	130	期末の定期試験	94.6%	0.0%	94.6%	45.4%	43.1%	6.2%	4.6%
	児童福祉論	講義	136	期末の定期試験	88.2%	11.0%	99.3%	24.3%	31.6%	32.4%	0.0%
	児童福祉方法論	演習A	37	期末の定期試験	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	保育原理Ⅰ	講義	138	期末の定期試験	91.3%	7.2%	98.6%	63.0%	18.8%	9.4%	1.4%
	保育原理Ⅱ	講義	0	休講							
	養護原理Ⅰ	講義	136	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	86.8%	11.8%	1.5%	0.0%
	養護原理Ⅱ	講義	63	期末の定期試験	90.5%	0.0%	90.5%	55.6%	23.8%	11.1%	0.0%
教育 の 対 象 の 理 解 と 方 法	教育心理学	講義	137	期末の定期試験	95.6%	3.6%	99.3%	46.7%	28.5%	20.4%	0.0%
	発達心理学Ⅰ	講義	136	期末の定期試験	97.8%	2.2%	100.0%	78.7%	14.7%	4.4%	0.0%
	発達心理学Ⅱ	演習A	136	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	66.2%	29.4%	4.4%	0.0%
	臨床心理学	演習B	137	総合評価	99.3%	0.0%	99.3%	90.5%	7.3%	1.5%	0.0%
	保育臨床	演習B	13	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	92.3%	7.7%	0.0%	0.0%
	カウンセリング	演習B	136	総合評価	99.3%	0.0%	99.3%	82.4%	16.2%	0.7%	0.0%
	障害児保育	演習A	136	期末の定期試験	99.3%	0.7%	100.0%	33.1%	44.1%	22.1%	0.0%
	障害児援助技術	演習B	136	期末の定期試験	98.5%	0.0%	98.5%	46.3%	27.9%	24.3%	0.0%
	教育方法論(教育工学を含む)	講義	137	期末の定期試験	98.5%	0.0%	98.5%	53.3%	43.8%	1.5%	0.0%
	教育課程論	講義	137	期末の定期試験	95.6%	3.6%	99.3%	26.3%	38.0%	31.4%	0.0%
	小児栄養	演習A	137	期末の定期試験	87.6%	11.7%	99.3%	35.0%	27.7%	24.8%	0.0%
	小児保健	講義	137	期末の定期試験	98.5%	0.7%	99.3%	43.8%	42.3%	12.4%	0.0%
	小児保健実習	実習A	136	期末の定期試験	98.5%	1.5%	100.0%	69.9%	19.9%	8.8%	0.0%
	精神保健	講義	137	期末の定期試験	99.3%	0.0%	99.3%	69.3%	21.9%	8.0%	0.0%
	乳児保育	演習A	137	期末の定期試験	95.6%	3.6%	99.3%	73.7%	21.9%	0.0%	0.0%
	乳児保育の実際	演習B	97	レポート	99.0%	0.0%	99.0%	30.9%	68.0%	0.0%	0.0%
	保育指導法	演習B	137	レポート	98.5%	0.0%	98.5%	51.8%	28.5%	18.2%	0.0%
	家族援助論	講義	137	期末の定期試験	99.3%	0.0%	99.3%	65.7%	32.8%	0.7%	0.0%

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の修得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
保育内容の研究	保育内容総論	演習A	136	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	81.6%	17.6%	0.7%	0.0%
	保育者論	演習A	136	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	47.8%	27.2%	25.0%	0.0%
	幼児と健康(指導法)	演習B	146	期末の定期試験	84.9%	8.2%	93.2%	30.8%	29.5%	24.7%	6.8%
	幼児と運動(指導法)	演習B	137	実技試験	99.3%	0.0%	99.3%	96.4%	2.2%	0.7%	0.0%
	生活と遊び(指導法)	演習B	136	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	24.3%	68.4%	7.4%	0.0%
	幼児と環境(指導法)	演習B	137	レポート	99.3%	0.0%	99.3%	32.8%	37.2%	29.2%	0.0%
	幼児とことば(指導法)	演習B	136	レポート	100.0%	0.0%	100.0%	31.6%	37.5%	30.9%	0.0%
	ことばの教材(指導法)	演習B	137	作品	98.5%	0.0%	98.5%	75.9%	18.2%	4.4%	0.0%
	幼児と音楽(指導法)	演習B	136	実技試験	100.0%	0.0%	100.0%	95.6%	3.7%	0.7%	0.0%
	リトミック(指導法)	演習B	137	期末の定期試験	98.5%	0.0%	98.5%	96.4%	2.2%	0.0%	0.0%
	幼児と絵(指導法)	演習B	137	期末の定期試験	99.3%	0.0%	99.3%	15.3%	83.9%	0.0%	0.0%
	造形表現(指導法)	演習B	136	作品	100.0%	0.0%	100.0%	91.2%	8.8%	0.0%	0.0%
	幼児音楽教育法	演習B	137	期末の定期試験	98.5%	0.0%	98.5%	73.0%	21.9%	3.6%	0.0%
	養護内容	演習A	136	期末の定期試験	99.3%	0.7%	100.0%	71.3%	18.4%	9.6%	0.0%
教育実習(事前事後の指導を含む)	実習A	134	実習園の評価および事前指導評価による評価	100.0%	0.0%	100.0%	28.4%	51.5%	20.1%	0.0%	
保育実習Ⅰ(事前事後の指導を含む)	実習A	137	実習園の評価および事前指導評価による評価	99.3%	0.0%	99.3%	13.1%	70.8%	15.3%	0.0%	
保育実習Ⅱ(事前事後の指導を含む)	実習A	122	実習園の評価および事前指導評価による評価	99.2%	0.0%	99.2%	41.0%	50.0%	8.2%	0.0%	
保育実習Ⅲ(事前事後の指導を含む)	実習A	15	実習園の評価および事前指導評価による評価	100.0%	0.0%	100.0%	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	
保育者の知識と技能	国語	講義	136	期末の定期試験	100.0%	0.0%	100.0%	5.1%	46.3%	48.5%	0.0%
	児童文学	講義	137	期末の定期試験	99.3%	0.0%	99.3%	81.8%	16.8%	0.7%	0.0%
	身体活動論	講義	138	期末の定期試験	95.7%	2.9%	98.6%	60.9%	29.7%	5.1%	0.7%
	音楽の基礎	演習B	138	期末の定期試験	89.1%	9.4%	98.6%	58.0%	18.1%	13.0%	1.4%
	器楽Ⅰ	演習B	142	合同実技試験	87.3%	8.5%	95.8%	28.2%	56.3%	2.8%	2.1%
	器楽Ⅱ	演習B	138	合同実技試験	94.2%	4.3%	98.6%	37.0%	52.2%	5.1%	0.7%
	器楽Ⅲ	演習B	122	合同実技試験	91.8%	0.0%	91.8%	29.5%	57.4%	4.9%	4.9%
	器楽Ⅳ	演習B	58	合同実技試験	91.4%	0.0%	91.4%	53.4%	36.2%	1.7%	3.4%
	声楽Ⅰ	演習B	136	実技試験	100.0%	0.0%	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	声楽Ⅱ	演習B	136	実技試験	100.0%	0.0%	100.0%	83.1%	16.9%	0.0%	0.0%
	合唱Ⅰ	演習B	43	実技試験	100.0%	0.0%	100.0%	90.7%	9.3%	0.0%	0.0%
	合唱Ⅱ	演習B	35	実技試験	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	平面美術構成	演習B	136	作品	98.5%	1.5%	100.0%	40.4%	48.5%	9.6%	0.0%
	立体美術構成	演習B	136	作品	100.0%	0.0%	100.0%	52.9%	47.1%	0.0%	0.0%
	手作り玩具(指導法)	演習B	136	作品	99.3%	0.0%	99.3%	97.1%	2.2%	0.0%	0.0%
	基礎体育Ⅰ	演習B	138	実技試験	89.1%	9.4%	98.6%	40.6%	47.1%	1.4%	1.4%
	基礎体育Ⅱ	演習B	137	実技試験	99.3%	0.0%	99.3%	92.0%	6.6%	0.7%	0.7%
	総合体育	実技	136	実技試験	99.3%	0.7%	100.0%	77.9%	20.6%	0.7%	0.0%
	英会話Ⅰ	演習B	136	期末の定期試験	97.8%	1.5%	99.3%	63.2%	20.6%	14.0%	0.0%
	英会話Ⅱ	演習B	137	期末の定期試験	98.5%	0.0%	98.5%	52.6%	24.1%	21.9%	0.0%
	コンピュータ演習Ⅰ	演習B	136	レポート	99.3%	0.0%	99.3%	61.8%	37.5%	0.0%	0.0%
	コンピュータ演習Ⅱ	演習B	136	総合評価	99.3%	0.0%	99.3%	64.0%	33.1%	2.2%	0.0%
	課題研究	演習B	135	総合評価	100.0%	0.0%	100.0%	92.6%	6.7%	0.7%	0.0%
	総合演習	演習A	136	レポート	99.3%	0.7%	100.0%	72.1%	22.8%	4.4%	0.0%

**(2)学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。**

**〔キャリア教養学科〕**

出席状況を含む取り組み姿勢、筆記・実技試験、レポート・作品といった提出物、等をチェックして達成度を測るという単位認定方法の基本方針に変わりはない。個々の科目担当者によって部分的な変更はなされているが、これらに代わる画期的な方法や早急に改善すべき問題点は浮上しておらず、適切に単位認定がおこなわれていると判断される。

単位取得状況及び担当教員による評価は、本評価領域IV前出(1)に示したとおりであり、2007(平成19)年度卒業生の状況と比較してある程度の、履修人数の増減、評価の上下といった変化が認められる。

① 履修人数の増加

「産業カウンセリング」、「外から見た日本」、「民族の文化と歴史」、「言語表現法」、「経営管理論」、「経営科学」。

② 履修人数の減少

「新聞で考える時事問題」、「身体活動論」、「社会心理学」、「欧州社会経済史」、「経済人の世界史」、「税務会計論」、「パソコンセットアップ演習」、「Java 初級」、司書科目。

③ 評価の上昇

「日本文化論」、「芸能と社会」、「経営管理論」、「初級簿記演習」。

④ 評価の下降

「表計算演習」、「民族の文化と歴史」、「マーケティング論」、「データベース入門」。

要因としては、受講者の指向・質の変化、コマ数・学期・曜日・時限といった時間割配置の変更、担当教員の入れ換え、内容の変更などが考えられる。今後も検討を加えて漸進的に改善していく必要はあるが、現在の状況は概ね妥当であると思われる。

**〔幼児教育保育学科〕**

単位の認定方法に関しては、本学学則第30条の2に、登録した「各授業科目の履修を修了した者には、認定のうえ単位を与える」、「単位の認定は定期試験によって行う」と規定している。さらに、学習の評価については学則第36条に定められており、これに従って単位の認定が行われている。学生の評価にあたり、各教員は学生の出席を毎回正確に確認し、レポート課題等を課した場合はそれらの評価も含め、 Semester末テストと併せて総合的に判断しており、それぞれの授業の単位認定と評価は、適正に行なわれている。出席回数や授業態度に問題が見られる学生は、担当教員が当該学生に注意を促すばかりでなく、学科会等を通して全教員に知らされる。そのため複数の教員が、必要に応じて助言を行っている。本学科としては全教員が、常に優秀な幼稚園教諭や保育士を育成することを念頭に置き評価している。

**<規程資料>**

1. 「常磐短期大学学則」

**(3)学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

単位認定の方法については、どの学科においても授業の参加度、小レポートなどの平常点を加味し、定期試験あるいはレポートにより評価している。本学では日常的な学生の学習状況を多角的に把握し、単位が認定されていると評価できる。また、単位の取得状況については、確かに担当教員による認定状況に教員間で個人差がみられるが、おおむね妥当であると評価できる。ただし、今後、さらに教養を深め、専門性を有する学生とするために、ディプロマ・ポリシーに基づいた不断の改善が必要であると考えている。

**【授業に対する学生の満足度について】**

**(1)各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また、調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。**

各授業についての「学生の満足度」の調査は、評価領域《Ⅱ教育の内容》【教育改善への努力について】(1)において示したように「学生による授業評価アンケート」を実施している。「総合的に考えて、この授業を受けて満足している」との質問項目を設け、各授業について学生の満足度を調査している。

さらに、本学においては、常磐大学と合同で、学生生活全般にわたる「学生生活満足度調査」を隔年に行なっている\*。この調査には、授業・教育システムについて、教育レベルについて、教員についてなど、授業全般に関するものだけで30項目以上と多岐にわたる調査項目があるが、この満足度調査結果を授業の改善に活用している。

\* 現行の学生生活満足度調査は、従前の「キャンパスライフの実態と満足度に関する調査等」を発展させたものであり、2006(平成18)、2008(平成20)、2010(平成22)の隔年度に実施している。

<参考資料(訪問調査時)>

1. 「学生による授業評価アンケート結果報告書」(「調査票」添付)
5. 「常磐大学・常磐短期大学「学生生活満足度調査」結果報告書」(「調査票」添付)

**(2)担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

**【キャリア教養学科】**

本学科では、全学的に実施される「学生による授業評価」のほかに、1年次、2年次の春・秋セメスター終了時に、学科独自の無記名による「授業に対するアンケート」を行っている。「興味や関心の持てた授業」「わかりにくい授業」「開講して欲しい授業」等を理由とともに具体的に記述させ、全教員に回覧をし、授業の改善に役立てている。

2009年度最後のアンケート結果では、「キャリア教養学科に入学して良かった」との回答が1年次では90%を超えたが、2年次では80%に留まり、これは就職困難時期を反映した数字と考えられる。また目的意識のないまま入学した学生の回答が「どちらともいえない」という割合の増加に反映している。

〔幼児教育保育学科〕

上記(1)で記しているように、春・秋の各 Semester 終了 2～3 週間前に「学生による授業評価アンケート」を実施している。授業終了後の学生の満足度についての調査である。実施対象科目は、課題研究や総合演習等の実習系の科目や履修人数が極端に少ない科目を除く、講義科目及び演習科目のすべての科目で実施している。アンケートの集計結果に対して教員はコメントを求められている。アンケートの集計結果および教員コメントは冊子にまとめられ学内の閲覧場所に設置している。学内からのみアクセス可能なホームページにも公開している。このアンケートの集計結果及び、特に文章で書かれた評価については、教員にとって授業改善の貴重な資料である。それは担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮した授業を行うための資料になっていると考える。また、教員は学生の満足度に配慮した授業を展開するために、日ごろからの授業の中で学生と教員の信頼関係が土台にあると考え、日々努力している。

**(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

全学において「学生による授業評価アンケート」や「学生生活満足調査」などがおこなわれているが、前述したように、これらは各学科における様々な状況分析や改善の重要な資料となっている。特に、授業の満足度については教員の個人差や受講学生の雰囲気により違いがあるものの、おおむね学生の授業に対する満足度は高い。たとえば、2009 年度の秋 Semester の「学生による授業評価アンケート」では本学の授業全体について「総合的に考えて、この授業を受けて満足している」についての回答の全体(4650人)に対する割合は「強くそう思う」(1415人)、「ややそう思う」(1809人)を合わせると、3224人、69.3%であり、約7割の学生が授業について満足している。また、2010年度の春 Semester においては「強くそう思う」、「ややそう思う」と回答した学生が74.4%であり、7割5分の学生が満足している。今後、「あまりそう思わない」(09年度秋、4.8%、10年度春、5.1%)、「まったくそう思わない」(09年度秋、2.1%、10年度春、2.7%)という回答を減らしてするために、FD研究会、「研修授業」を通してさらなる改善をおこなっていく必要がある。

**【退学、休学、留年等の状況について】**

**(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の退学、休学、留年等の数を次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。**

キャリア教養学科の退学者等一覧表 (平成22年3月31日現在)

	2007(平成19)年度入学	2008(平成20)年度入学	2009(平成21)年度入学	備考
入学者数	132	152	151	
うち退学者数*	8	8	5	
うち休学者数	1	0	0	
休学者の内の復学者数	0	0	0	
留年者数	1	1	0	
卒業生数	123	143		

\* 除籍者 (平成20年度 1名、平成21年度 1名) を含む。

幼児教育保育学科の退学者等一覧表 (平成22年3月31日現在)

	2007(平成19)年度入学	2008(平成20)年度入学	2009(平成21)年度入学	備考
入学者数	136	138	131	
うち退学者数*	2	4	3	
うち休学者数	1	2	0	
休学者の内の復学者数	0	1	0	
留年者数	0	2	0	
卒業生数	134	132		

\* 除籍者無し

**(2)退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導(ケア)の現状について学科等ごとに記述して下さい。**

**〔キャリア教養学科〕**

過去3年間の推移を見ると、退学・休学・留年の割合は、8%、6%、3%と減少傾向を示している。退学者(3年間で21名)の退学理由割合は、進路変更(主に就職)29%(6名)、経済的理由24%(5名)、勉学意欲喪失19%(4名)、一身上の都合19%(4名)、病気療養10%(2名)である。退学理由の最近の傾向として、一つは経済的理由の増加があげられる。もう一つは、進路変更・勉学意欲喪失の中には精神的不安や自信喪失が隠されている可能性がある。

つぎに、指導(ケア)の現状についてである。欠席の多い学生については、教員間で個別にあるいは学科会議を通じて情報を共有している。指導教員は、本人はもとより家庭とも密接に連絡をとり合い、それぞれのケースに応じて、(奨学金制度や心理臨床センターの利用など)具体的に、かつきめ細かく対応している。

**〔幼児教育保育学科〕**

過去3年間の学生の退学、休学、復学、留年者の状況は、前設問(1)の「幼児教育保育学科の退学者等一覧表」の通りである。過去3年間の学生の退学、休学、復学、留年者を合わせると2%から6.5%を占める。「2008(平成20)年度入学」は、退学者4名、休学者2名、復学者1名、留年者2名であり、少し目立つが、過去3年間の退学者のみを見ると1から3%で決して高い割合ではない。退学理由の最近の傾向として、「2009(平成21)年度入学者」の3名の理由は勉学意欲喪失である。“入学当初から意欲低下(精神的な面もあり)”

が1名、“途中で自信喪失”が2名である。前者の“入学当初から意欲低下”は稀なケースと考えるが、後者の“途中で自信喪失”は、どの学生も一度は陥るスランプと考える。そこで、指導（ケア）の現状であるが、精神的な面も含む病気療養の対応は、健康の自己管理の面から学生支援センター・保健室との連携を図っている。また勉学意欲の喪失の対応として、欠席が目立つ学生は学科会議で報告されることと、毎年度6クラスから4クラスに分けて、指導教員制度をとっている。指導教員は、2～3回／1年間、個別面接を行い、学生の履修状況（学習意欲を含む）、アルバイト、学生生活、就職等の情報を把握する。学科会議で報告された学生との面接を随時行う。そこで、退学者の早期発見・早期対応と、休学・復学・留年者への指導が行われている。必要に応じて保護者も交えた面談が行われる。学生が抱えている問題の解決方法は、正確な情報をもとに学科会議を通して教員一同共通理解の下で学生指導に当たり、個別面接において安心した学生生活を保障していく。卒業生の割合が95.6%から98.5%と、ほとんどの学生は卒業している。本学科の多くの学生は目的意識を持って意欲的に学習していること、加えて有効な指導教員制度により、退学者等は少ない。除籍者無しということも付け加える。

**(3)退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。**

**〔キャリア教養学科〕**

退学、休学、留年等の現状は、改善傾向にあるようにみえる。しかし、これは一時的なことかもしれない、学生の満足度や欠席状況などにこれからも留意する必要がある。これまでの指導の効果を見極めつつ、今後更により良い指導に向けて努力していきたい。

**〔幼児教育保育学科〕**

退学、休学、留年等の現状の背景として、前述しているように、勉学意欲喪失や病気療養等であった。授業や実習を通して進路変更をしていく学生や経済的理由、家族・友人との人間関係等が学生生活に影響し、退学、休学、留年等に至ってしまう。経済的理由に関しては奨学金制度の助言により解決可能であるが、勉学意欲喪失や家族・友人との人間関係等の問題は、指導教員制度の中で学生との信頼関係が大きな役割を果たすと考える。学生が抱える諸々の問題は、学科会議の中で最善策を検討していくことが重要である。また、資格取得を目的として組まれているカリキュラムを履修していくために、学生にとって教員間の信頼関係も影響する。そのために非常勤教員を交えた学科会議等を検討していく。

**(4)学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

全体として退学者は減少傾向または横ばいの状態であり、入学者数に対するその割合もおおむね許容できる範囲であると考えられる。これも基本的には指導教員制度のなかで意識的に学生指導が追求されてきた結果であるが、学生自身が様々な課題をもち、その指導が難しくなっている現状の中でさらに指導方法について学科の特性に合わせて練磨していく必要がある。

**【資格取得の取組みについて】**

(1)《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)(20ページ)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

(2009年度卒業生(2008年度入学生))

学科・専攻名	免許・資格	取得希望者	取得者数	取得割合(%)
キャリア教養学科	上級秘書士	106	104	98.1%
	秘書士(国際秘書)※2010年度より	—	—	—
	上級ビジネス実務士	84	77	91.7%
	上級情報処理士	22	22	100.0%
	プレゼンテーション実務士	18	18	100.0%
	司書	18	18	100.0%
幼児教育保育学科	保育士	134	134	100.0%
	幼稚園教諭2種免許状	132	132	100.0%

**【キャリア教養学科】**

証券外務員資格(2種)、ビジネス能力検定(2・3級)、秘書検定(準1・2・3級)、ビジネス文書検定(2級)、サービス接客検定(準1・2級)、英検(準2・2級)、TOEIC、パソコン検定・WORD/EXCEL検定・色彩能力検定(3級)、漢字検定等の検定資格を学生が取得した。

**【幼児教育保育学科】**

教育課程とは別の資格・免許取得の機会には特に設けていない。

**(2)今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。**

**【キャリア教養学科】**

本学科の教育目標の一つに、国際化に対応できる学生の育成がある。2010(平成22)年度入学生から、新たに秘書士(国際秘書)の資格が取得可能となった。

**【幼児教育保育学科】**

特になし。

**【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】**

(1)学科等ごとに専門就職(該当学科等で学習した分野に関連する就職)の状況(専門就職数、割合等)について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

**【キャリア教養学科】**

本学科においては、ほとんどが一般企業へ就職する。業種別では、公務員のほか、金融・保険、製造、情報通信、運輸・サービス・卸売小売業など、幅広い分野に就職している。職

種別では、事務職 52.9%、営業・販売職 22.7%、サービス職業 16.8%、介護職・指導員等 7.6% となっている。ほとんどの卒業生が、本学科での学びに関わる就職先に就業している。学生の就職意欲は極めて高く 96.5%（全国\*71.3%）であったが、2008 年秋のリーマン・ショック以来の厳しい経済状況下で就職活動は苦戦をしいられた。その中で、就職希望者に対する就職者数は 85.6%（全国\*88.4%）であった。卒業生全体に対する就職者数は 82.6%（全国 63.0%）で、全国より高い就職率を確保することができた。

\*「平成 21 年度大学等卒業生の就職状況調査（平成 22 年 4 月 1 日現在）について」（厚生労働省職業安定局若年者雇用対策室、平成 22 年 5 月 21 日） p. 2

《出典》（添付資料⑦ 付）「2011 TOKIWA DATA 常磐大学 常磐短期大学」 p. 23, 33

#### 〔幼児教育保育学科〕

本学科では、2005（平成 17）年度～2009（平成 21）年度の 5 年間、就職希望者の 100%が内定している。就職先の内訳としては、2008（平成 20）年度は、保育士として就職した者が 56.9%、幼稚園教諭として就職した者が 29.2%、2009（平成 21）年度は保育士 68.7%、幼稚園教諭 18.7%であった。

専門就職先からの卒業生に対する評価については、特に学科として聞き取り調査等を実施してはいない。しかし、本学科在学生の学外での保育実習（2 月、6 月及び 8 月）・幼稚園教育実習（9 月）に際して実施される専任教員による巡回指導においては、巡回先の保育園・幼稚園等に勤務する本学卒業生の評価にも積極的に耳を傾け、彼らの社会人としての動向の把握に努めている。

**（2）卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。**

#### 〔キャリア教養学科〕

本学科においては、就職先から卒業生の評価を学科として直接聞き取り調査を行うことはしていない。しかし、企業との関わりの中で、「お客様に喜ばれている」「一生懸命に、よく働いてくれている」という声を聞くことが少なくない。引き続き、本学科の教育理念をもとに、企業との信頼関係を築いていくことが重要となる。

#### 〔幼児教育保育学科〕

実習時の巡回指導等で得られる本学卒業生の評価は、幼児を温かく受け入れる姿勢、真面目さ、素直さ、明るい表情、穏やかな物腰等、概ね良好な評価を受けている。幼稚園と保育所では要求される専門知識・技術・資質等が異なり、最終的には個々の人間性や能力、努力による部分も大きいですが、本学における教育においても、保育に関する基礎学力を確実に身につけさせるよう、地道な指導を徹底することが更に重要となると考えている。

#### 〔副学長の見解〕

幼児教育保育学科においては巡回指導等の実施などにより地域の幼稚園と保育園から卒業生の状況についての情報が取得できるが、キャリア教養学科においては、幼児教育保育学科と違い、企業と授業などでの結びつきがなく、継続的に就職しているところは別として、一般的に卒業生の情報取得するのは難しい。しかし、今後は、キャリア教育やキャリア支援

を強めるためにも、企業からの声を教育に反映させていくことがさらに必要であり、本学全体としてその仕組みを構築していくことが重要であると考えます。

**(3)卒業生に対して「学生時代についてのアンケート(卒業後評価等)」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。**

**〔キャリア教養学科〕**

本学科では定期的な卒業生との「ホームカミングデー」等での懇談などは行っていない。ただし創立 100 周年記念行事として 2009 年 11 月に卒業生との集いを開催した。

**〔幼児教育保育学科〕**

本学科では、卒業生センターの後援を受けて、毎年、前年度卒業生を対象にホームカミングデーを開催し、卒業生と接触する機会を設けている。

開催の目的は、本学科の卒業生であるという意識を高め本学と卒業生及び卒業生同士の距離を縮めること、また、教育の効果を確認するために卒業生との接触を図ることにある。内容については、在学時の指導教員を中心として、互いの職場における立場や保育方法等を話し合い、情報交換が行うのが主である。参加者の大多数が本学科のカリキュラムに対して満足感を抱いており、卒業生からみた本学の満足度は高いものと考えられる。

2008 年からは、「幼教フェスタ」（本学科在学生在が中心になり、課題研究や授業の成果を発表する催し）と同日に開催し、卒業生と在学生在とが情報交換を行う場ともなっている。参加人数については、2007 年は 82 名（50.6% 8/26(日)実施）、2008 年は 80 名（54.7% 12/21(日)実施）、2009 年は 31 名（23.8% 12/23(水・祝)実施）であり、今後は更に参加者を増やしていく方法を検討する必要があると考えている。

※2010 年 12 月 19 日開催①「幼教フェスタ 2010」および②「常磐短期大学幼児教育保育学科新卒者ホームカミングデー」の様子は、本学 web サイト（トップページ Events、  
①[http://www.tokiwa.ac.jp/coll/yoji\\_k\\_101221\\_fr.html](http://www.tokiwa.ac.jp/coll/yoji_k_101221_fr.html)  
②[http://www.tokiwa.ac.jp/topics/index\\_101222.html](http://www.tokiwa.ac.jp/topics/index_101222.html)）に掲載（期間限定）した。

**(4)卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

**〔キャリア教養学科〕**

本学科は 2003 年度に経営情報学科と統合、キャリア教養学科としてスタートした。また 2008 度には生活科学専攻の廃止に伴い、その一部の科目を新規に設置しカリキュラムの改正を行った。このように時代の要求に応じて新たな方向を模索し様々分野へと卒業生を送ってきた。しかし高校生の 4 年制大学への進学意欲の高まりとともに、短期大学への入学希望者の減少は必然となり、社会における役割も変化し、短期大学生への社会の期待が、これまでのように将来も伸び続けることは困難と考える。今後社会からの評価を維持できるかどうかは、教育の質の向上を高める努力にかかっている。

### 〔幼児教育保育学科〕

本学科は創設以来 40 年以上の歴史があり、毎年多くの卒業生を保育現場に送り出している。そのため、過去の卒業生の中には園長や主任等の要職に就き、県内及び県外で活躍している者も数多くいる。

実習の受け入れに際しても、自分の卒業大学からの実習生ということで、より一層温かく、時には厳しく、後輩の育成に尽力いただいている。また在学生にとっても、現場で活躍する先輩の姿を見ることで、自分の将来像が明確になったり就職への希望が更に高まったりする等、よい刺激になっている。

学科としては、今後も更に各保育所・幼稚園や卒業生と連携を図り、情報交換に努めながら、より優れた保育者の育成に力を注いでいくことが重要であると考えている。

### 〔副学長の見解〕

本学の学生は県内出身者が多く、就職先も県内がほとんどである。一般的に、短期大学生に対しても企業や教育機関、福祉機関からの質の向上の要求は高まっている。本学においても、リカレント教育やホームカミングデーをさらに充実させると共に、それぞれの機関との情報交換の仕組みをさらに構築していく必要があると判断する。

### 【特記事項について】

**(1)この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。**

特になし。

**(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

特になし。

## 《V 学生支援》

### 【入学に関する支援について】

**(1)入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。**

入学志願者に対しては、本学のガイドブックとして「常磐大学・常磐短期大学（Guide Book）」を発行し、配布している。その中では、本学の教育理念、教育方針、教育目的と目標が本学の「TOKIWA Manifesto」として表示され、さらに各学科の目指すもの（教育・進路）、主な科目の学修内容、教員のプロフィール等が記載されている。また、教育理念等については「常磐教育マニフェスト」として別に小冊子を作り、新入生のオリエンテーションガイダンスにおいて学長講話の中で配布し説明している。これらをまとめるように、本年度、アドミッション・ポリシーが策定され、HP上に公開された（[http://www.tokiwa.ac.jp/admission/c\\_admissionpolicy\\_fr.html](http://www.tokiwa.ac.jp/admission/c_admissionpolicy_fr.html)）。

〈添付資料〉

- ① 「TOKIWA Manifesto」（常磐教育マニフェスト）
- ⑦ 「2010 常磐大学・常磐短期大学（Guide Book）」

**(2)入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。**

入学者選抜は、基本的にはAO入試・推薦入試・社会人入試・試験入試の4つの制度で実施し、卒業見込者学内入試も実施している。入学者選抜の基本方針は、入学後の学習についていける学力を有しているか否かを大前提としており、闇雲に定員を確保することは行っていない。なお、個別の入学資格審査により高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められた者については、AO入試・試験入試の場合満18歳以上の者、社会人入試の場合満21歳以上の者にも受験資格を与えている。各入試制度における選抜方法は以下のものであり、募集要項やホームページ等に明示されている。

〔AO入試〕

AO入試で求める人間像は、本学の学習・教育環境を積極的に活用し、自己の目標を実現するに十分な意欲と能力を有している者、これまで明確な目標に向かって計画的に努力してきた、一定の成果を収めたと自己評価できる者等である。本学への入学を強く希望し自己推薦に基づいて応募した受験生に対し、複数回の面談等を行い、志願者の適性、意欲、関心、可能性など時間をかけて多面的に評価することがAO入試の特徴であり、この点が推薦入試や試験入試と大きく異なる。2009（平成21）年度募集における審査実施内容は、1次審査では、テーマを与え5～10人を1グループとして自由に討論を行わせるグループディスカッションを、2次審査では、個別面談を実施している。ただし、1次審査を通過しないと、2次審査に参加できないこととしている。いずれの場合も常に教員2名が担当し、評価項目に従って評価している。

〔推薦入試〕

推薦入試には、一般推薦入試と指定校推薦入試がある。

一般推薦入試では、本学を第1志望とし一定の成績以上で推薦された受験生に対し、「面接」を検査として課し、複数の面接員で評価する。可否は、推薦書や調査書の内容を主な資料とし、面接結果も勘案して総合的に判断する。指定校推薦入試では、高校ごとに、より高い学力水準を提示して推薦を受け入れ、「面接」を検査として課し、こちらは特別問題が無ければ合格の対象となる。

〔社会人入試〕

入学の時点で満21歳以上の受験生が、自己推薦に基づいて応募できる制度で、試験科目として小論文と面接を課し、それらの結果と出願書類を総合して合格者を判定する。

〔試験入試〕

受験生が選択した「国語」または「英語」いずれか1科目の学力試験と、検査として「面接」を課す。学力試験の結果を主な資料とし、出願書類および面接結果を考慮して判定する。

〔音楽実技検査〕

幼児教育保育学科では、すべての入試制度において受験生に「音楽実技検査」として音楽検査およびピアノ検査を課す。これは、将来幼稚園教諭・保育士になるための基本となる音楽的素養を見る検査である。「音楽実技検査」で不合格となると他の要件が充足されても、入学することができない。

<添付資料>

⑧ 2010 常磐短期大学入試募集要項（各種）：

含 入学願書等、「A0 入試募集要項等」、「募集要項（入学願書付）」

**(3) 広報及び入試事務についての体制(組織等)の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。**

本学の事務組織では、学長の統括のもとに、アドミッションセンターが置かれ、そのアドミッションセンターの業務として、入試事務および広報に関する業務を行うこととなっている。

受験生およびその保護者等からの問い合わせは、メール（本学ホームページの「お問い合わせ」ページの利用を含む）、電話、受験雑誌や本学パンフレット付属ハガキにより対応している。他に、アドミッションセンターカウンターで質問を受ける事もある。メールでの質問は、質問者のメールアドレスに直接回答を送信し、電話やアドミッションセンターカウンターでの質問には口頭で対応している。

質問への回答は、当日中（電話やアドミッションセンターカウンターでの質問にはその場で）の回答を心がけているが、確認が必要となる質問は、回答に数日を要する場合がある。資格や学生生活に関する内容等、各々の担当部署からの回答が適当である質問には、その部署へ対応を依頼する場合もある。

また、受験雑誌や本学パンフレット付属ハガキを利用した質問には、本学から提供している回答の雛形を利用し、委託業者が文書での回答を行っている。既存の雛形で対応できない質問は、業者から連絡があり、その都度アドミッションセンターが回答文を作成し返答している。

**(4)願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。**

#### 入学試験の流れ

##### [A0 入試]

1. セミナー実施要領、グループディスカッション基準、面談基準、音楽実技検査基準等作成（入試委員会）
2. 参加申込書類受付、受付票送付（入試事務担当者）
3. 書類確認、データ入力および読み合わせ確認（入試事務担当者）
4. 入試実施計画完成（入試委員、入試事務担当者）
5. 入試担当教員（監督者、面接者、音楽実技検査担当者等）事前打ち合わせ（入試委員、入試担当教員）
6. 1次審査実施 グループディスカッション（入試担当教員）
7. 審査結果データ入力および読み合わせ確認（入試委員、入試担当教員）
8. 判定資料作成（入試事務担当者）
9. 1次審査判定会議（入試委員、入試事務担当者（陪席））
10. 学長に1次審査判定会議結果報告（入試委員長）
11. 1次審査判定結果起案および決裁（学長が判定結果の最終決裁）（入試事務担当者）
12. 1次審査判定結果通知（入試事務担当者）
13. 2次審査実施（1次審査通過者のみ）面談、音楽実技検査（入試担当教員）  
※音楽実技検査は幼児教育保育学科のみ実施
14. 審査結果データ入力および読み合わせ確認（入試委員、入試担当教員）
15. 判定資料作成（入試事務担当者）
16. 出願適格者判定会議（入試委員、入試事務担当者（陪席））
17. 学長に出願適格者判定会議結果報告（入試委員長）
18. 出願適格者判定結果起案および決裁（学長が判定結果の最終決裁）（入試事務担当者）
19. 出願適格者判定結果通知（入試事務担当者）  
出願適格者には併せて正式出願者用願書を送付
20. 願書受付、受験票送付（入試事務担当者）
21. 書類審査（入試委員）
22. 判定資料作成（入試事務担当者）
23. 判定会議（入試委員、入試事務担当者（陪席））
24. 学長に判定会議結果報告（入試委員長）
25. 教授会にて判定結果承認（入試委員長）
26. 判定結果起案および決裁（学長が判定結果の最終決裁）（入試事務担当者）
27. 判定結果通知（入試事務担当者）

[一般推薦入試（指定校推薦入試を含む）]

1. 入試実施要領、面接基準、音楽実技検査基準等作成（入試委員会）
2. 願書受付、受験票送付（入試事務担当者）
3. 書類確認、データ入力および読み合わせ確認（入試事務担当者）
4. 入試実施計画完成（入試委員、入試事務担当者）
5. 入試担当教員（監督者、面接者、音楽実技検査担当者等）事前打ち合わせ（入試委員、入試担当教員）
6. 試験実施 面接検査、音楽実技検査（入試担当教員）  
※音楽実技検査は幼児教育保育学科のみ実施
7. 検査結果データ入力および読み合わせ確認（入試委員、入試担当教員）
8. 判定資料作成（入試事務担当者）
9. 判定会議（入試委員、入試事務担当者（陪席））
10. 学長に判定会議結果報告（入試委員長）
11. 教授会にて判定結果承認（入試委員長）
12. 判定結果起案および決裁（学長が判定結果の最終決裁）（入試事務担当者）
13. 判定結果通知（入試事務担当者）

[試験入試]

1. 入試実施要領、面接基準、音楽実技検査基準等作成（入試委員会）
2. 願書受付、受験票送付（入試事務担当者）
3. 書類確認、データ入力および読み合わせ確認（入試事務担当者）
4. 入試実施計画完成（入試委員、入試事務担当者）
5. 入試担当教員（監督者、面接者、音楽実技検査担当者等）と事前打ち合わせ（入試委員、入試担当教員）
6. 試験日 学力試験、面接検査、音楽実技検査（入試担当教員）  
※音楽実技検査は幼児教育保育学科のみ実施
7. 検査結果データ入力および読み合わせ確認（入試委員、入試担当教員）
8. 選抜資料作成（入試事務担当者）
9. 判定会議（入試委員、入試事務担当者（陪席））
10. 学長に判定会議の結果を報告（入試委員長）
11. 教授会にて判定結果承認（入試委員長）
12. 判定結果の起案および決裁（学長が判定結果の最終決裁）（入試事務担当者）
13. 判定結果通知（入試事務担当者）

[社会人入試]

1. 入試実施要領、面接基準、音楽実技検査基準等作成（入試委員会）
2. 願書受付、受験票送付（入試事務担当者）
3. 書類確認、データ入力および読み合わせ確認（入試事務担当者）
4. 入試実施計画完成（入試委員、入試事務担当者）

- 5．入試担当教員（監督者、面接者、音楽実技検査担当者等）と事前打ち合わせ（入試委員、入試担当教員）
- 6．試験日 小論文試験、面接試験、音楽実技検査（入試担当教員）  
音楽実技検査は幼児教育保育学科のみ実施
- 7．検査結果データ入力および読み合わせ確認（入試委員、入試担当教員）
- 8．選抜資料作成（入試事務担当者）
- 9．判定会議（入試委員、入試事務担当者（陪席））
- 10．学長に判定会議の結果を報告（入試委員長）
- 11．教授会にて判定結果承認（入試委員長）
- 12．判定結果の起案および決裁（学長が判定結果の最終決裁）（入試事務担当者）
- 13．判定結果通知（入試事務担当者）

〔卒業見込者学内入試〕

この入試は常磐短期大学卒業見込者で同短期大学の他学科に入学志願する者に対して行う入試である。

- 1．入試実施要領、面接基準、音楽実技検査基準等作成（入試委員会）
- 2．願書、受験票送付（入試事務担当者）
- 3．書類確認、データ入力および読み合わせ確認（入試事務担当者）
- 4．入試実施計画完成（入試委員、入試事務担当者）
- 5．入試担当教員（監督者、面接者、音楽実技検査担当者等）と事前打ち合わせ（入試委員、入試担当教員）
- 6．試験日 面接試験、音楽実技検査（入試担当教員）  
音楽実技検査は幼児教育保育学科のみ実施
- 7．検査結果データ入力および読み合わせ確認（入試委員、入試担当教員）
- 8．選抜資料作成（入試事務担当者）
- 9．判定会議（入試委員、入試事務担当者（陪席））
- 10．学長に判定会議の結果を報告（入試委員長）
- 11．教授会にて判定結果承認（入試委員長）
- 12．判定結果の起案および決裁（学長が判定結果の最終決裁）（入試事務担当者）
- 13．判定結果通知（入試事務担当者）

多様な選抜を公正かつ正確に実施するために、本学では教授会のもとに入学者選抜に関する業務の企画、運営を目的とした「入試委員会」を組織している。「入試委員会」においては、入学試験に関する日程、入試実施要領、入試実施計画、選抜方法、選抜基準等について審議を行っている。特に以下の点については留意している。

願書受付から合格通知までの作業日程を、作業内容・担当者等を明示した表にまとめ、業務の抜けがないように努めている。

入試ミスガイドラインを作成し、入試の流れの各段階におけるミス防止に努めている。

入試当日における受験生に対する注意・説明、試験監督、面接の実施に関してはマニユ

アルを作成し、統一を図っている。

判定会議においては、予め決定した選抜基準を厳正に遵守している。

以上により、入試選抜は公正かつ正確に実施している。

**(5)合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。**

本学では、入学手続き者に対し、入学後の勉学が円滑に進むように、入学前教育を実施している。

2000(平成 12)年度の開始当初は A0 入試の合格者のみだったが、2002(平成 14)年度からは入学前教育委員会を設置して、対象も推薦入試の合格者まで拡大した。また、2007(平成 19)年度からは常磐大学と合同で全学入学前教育委員会を発足させて、常磐大学および本学への入学予定者に対し、入学前教育の基本方針策定および実施方法の調整を行っている。

2010(平成 22)年度の入学前教育の内容は、「全学共通課題」と「学科別課題」に分かれる。

「全学共通課題」は常磐大学と本学で共通の冊子を作成し、新聞の社説を題材に、漢字や語句を調べる基礎的な学習から、筆者の主張を把握し自分の意見を述べることを課している。

また、「学科別課題」は、学科の特徴に合った図書感想文やピアノの練習といった「学科に特化した課題」と、数学や漢字の問題集を解かせたり、英語検定・漢字検定を受験させるといった「基礎学力の向上を期待する課題」を与えている。学科によって、合計 3 種類ないし 4 種類の「学科別課題」になっているが、入学前教育開始当初よりも、基礎学力の充実に力点を置いた構成に拡充している。なお、「全学共通課題」および「学科別課題」の読書感想文には、本学教員がコメントを付して入学後に学生へ返却している。

入学手続き者は、授業や学生生活についての情報を一般に本学のウェブサイトなどから得ることができるほか、入学手続き者の質問・疑問に対しては、アドミッションセンターで随時対応している。

<添付資料> 「合格者もしくは入学手続き者」配付物関係：

「入学手続きを完了された皆さんへ」 / 「常磐大学・常磐短期大学 全学共通課題」 / 「入学予定の皆さんへ」(キャリア教養学科、幼児教育保育学科)

**(6)入学後(入学直前を含む)、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。**

本学では入学式当日を含め 4 日間にわたって、新入生オリエンテーションを実施している。主なる内容は履修指導と生活指導である。各学科ともに、多くの時間をこの履修案内の説明に充てている。受講科目と単位の関係、履修登録の方法、試験および成績評価など概略を説明した後、特に卒業要件と資格取得要件については重要なので徹底して解説している。各学科・専攻における学習の方向性はこのオリエンテーションでほぼ理解されると考えられる。オリエンテーションから履修登録日までに学生から寄せられた質問や疑問には、教務委員や指導教員が随時回答して登録漏れのないようにしている。また、学生

生活についても各学科の学生支援委員および指導教員が「学生ハンドブック」を用いて、通学手段、奨学金、健康診断など当面の学生生活における必要な事柄を伝達している。近年、学生への被害が取り立たされる悪徳商法をはじめとするトラブルについては、「学生ハンドブック」(4.快適な学生生活 トラブルを防ぐために)に掲載し、学生生活を安心して送れるよう注意を促している。オリエンテーション後も学生の質問や疑問に関し、それぞれの委員および指導教員が個別に対応している。

<添付資料> 「学生ハンドブック」

### 【学習支援について】

(1)入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

本学では入学式当日を含め4日間新入生オリエンテーションを実施している。また、春semesterにおける2年生及び秋semesterの1、2年生に対して、学科毎に履修指導を中心としたガイダンスを行っている。特に卒業要件と資格取得要件については重要なので徹底して指導している。また、学生支援委員や指導教員による学生生活についての注意事項、就職活動についての説明を行っている。

(2)学習や科目選択のための印刷物(学生便覧等を除く)があれば参考資料としてご準備下さい。

学習や科目選択に当たっては、主として添付資料「履修案内」、「授業時間割表」、「講義要綱」(シラバス)等を参照している。

(3)基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

基礎学力はその学科で学ぶ上で絶対に必要だが、学科によっては予めカリキュラム内でその不足をカバー出来るようにしている。例えば、キャリア教養学科にある「キャリアガイダンス」、「」という科目は、高校までの学習内容の復習を含み対応している。現在、さらにもどのような対応が出来るのかを各学科単位で検討しているところである。

(4)学生の学習上の問題、悩み等に対し指導補助のための取組みや体制があれば記述して下さい。

本学では指導教員制がとられており、各学科・専攻に所属する教員ほぼ全員が指導教員となっている。指導教員は、自分のクラスの学生のいろいろな相談に応ずるようになっている。学生の動向について学科会議等で情報交換を行い、学生に適切な指導、助言が行えるよう教員の共通認識を深めている。

(5)進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して

下さい。

学科による特性が見られる。キャリア教養学科では英語教育として「イングリッシュ・リテラシー」は“意欲度別”、「キャリア・イングリッシュ」では“目的別”といったクラス編成を行い、習熟度別とは一味違った形で学生間の意欲と学力の差を捉えるという工夫が見られる。幼児教育保育学科では芸術教育の一つである「平面美術構成（デッサン）」について、学生の進み具合やレベルに合わせて個人指導を行っている。また、「器楽」（ピアノ）の授業においては、学生自身の能力に応じて、習熟度別クラス分けを行い対応している。以上のように各科目による個別的対応が中心で、学科の方針として進度の速い学生への対策が充分とは言えない。

### 【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を示して下さい。

#### 学生支援センター

学生生活が円滑に過ごせるように、学生支援センター内に学生支援担当が配置されている。ここでの業務は、指導教員との連絡や学友会の指導、入学時のオリエンテーション、集会や掲示に関すること、拾得物の処理、アルバイトの紹介、学生の健康管理と保健室の運営、奨学金、アパート・下宿の紹介などである。

#### 学生支援委員会

教員組織として学生支援委員会が設置されている。学生支援委員会は各学科から委員1名が選出されており、次のような事項を担当する。

- ・学生支援担当の行なう業務に協力し、意見を述べ助言をする。
- ・学生支援担当と共に、ときわ祭等、重要な学生行事に対して指導と助言を行なう。

そのために大学院・四大の学生支援委員会と合同で、月1回のペースで全学学生支援委員会を開催している。委員会構成としては、大学院・四大の委員と共に短大委員2名が出席し、学生支援センターからは学生支援担当統括とキャリア支援担当統括、事務サービス担当統括の3名が出席し、さらに事務職員1名が記録のために出席している。

#### 指導教員

各学科に所属する専任教員が指導教員となり、指導に当たっている。指導教員は、少なくとも年に2回の個別面談を実施し、学業やアルバイト、就職、健康、交友など、学生生活上のあらゆる面において学生の相談に応じている。

#### 学生相談室

指導教員の組織以外にも、個人的な悩みについて相談機関として学生相談室が開設されている。ここでは学業に対する悩み、性格についての悩み、病気に関する悩み、家族関係の悩み、異性についての悩み等を扱っている。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事(学園祭、短大祭等)の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

### クラブ活動

- ・サークル団体については、体育系 10 団体と文化系 11 団体の合計 21 団体を数える。短大独自のサークルは、華道部のみで、それ以外のサークルは四大との合同となっている。
- ・体育系の入部者が 70 名、文化系への入部者が 60 名でほぼ同規模である。
- ・下記に示した表から明らかなように、学生におけるサークル参加の比率が、2007（平成 19）年度、2008（平成 20）年度、2009（平成 21）年度ではそれぞれ、27%、31%、23%となっており、低調というべきであろう。

### 年度別 短大団体・サークル調査

	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
体育系	141		169		136		115		70	
	男 3	女 138	男 0	女 169	男 2	女 134	男 2	女 113	男 3	女 67
文化系	46		66		85		97		60	
	男 0	女 46	男 5	女 61	男 2	女 83	男 0	女 97	男 0	女 60
合計	187		235		221		212		130	
	男 3	女 184	男 5	女 230	男 4	女 217	男 2	女 210	男 3	女 127
参加率	20% (学生数914)		27% (学生数867)		27% (学生数833)		31% (学生数670)		23% (学生数565)	

### 年度別 短大団体数

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
体育系	23	24	19	16	10
文化系	12	14	11	11	11
合計	35	38	30	27	21

### 学友会

- ・学生全員が会員となって運営する自治組織に、学友会がある。
- ・その構成は、最高議決機関として学友会会議があり、最高執行機関としては執行部がある。
- ・学友会会議は各クラスとサークルから選出された学友会委員によって構成され、本会内に、ときわ祭実行、執行、卒業アルバム、卒業準備の各委員会が設置され、「学友会会則」第 5 条に従って運営される。
- ・執行部は学友会会長 1 名、副会長 1 名、会計局 2 名、書記局 1 名から構成され、各種委員会を統轄し、執行部の運営方針を決定する。

### 学園祭（ときわ祭）

- ・大学の行事としてときわ祭がある。ときわ祭は学友会のときわ祭実行委員会が主催して実施される。それに対しては、教職員の全学学生支援委員会が助言・指導を行なう。
- ・期間中、地域住民、中学生高校生などの外来者が多数来校し、学生が地域社会との交流を図る絶好の機会である。

- ・学生支援担当と学生支援委員の教職員は学園祭の期間中、学校に詰めて交代で巡回指導を行なっている。
- ・2009（平成21）年度のときわ祭では、屋内企画19件、屋外の模擬店31件、屋外の企画4件、L棟企画2件が実施された。実行委員会主催では、親子連れ用に子ども向け仮面ライダーショーやミニゲームを企画した。外部からの団体としては和太鼓演奏と茨城県保健福祉部によるガン啓発展示が企画された。ゼミナール企画も7件あったが、すべて四大の側からの企画である。短大からの働きかけはほとんどなく、短大の学生はサークル、学友会からの参加であった。

確かに 2008 年度受審の第三者評価において、「ときわ祭でのゼミナール企画はすべて併設四年制大学の企画であり、当該短期大学の特長を生かして、社会活動、福祉、幼児関係、編み物、家政、食物栄養など当該短期大学独自のイベント参加が望まれる」との指摘を受けた。現在本学はキャリア教養学科と幼児教育保育学科の二学科に収斂している現状から、社会活動、福祉、幼児関係のイベント参加の可能性が残されている。

- ・ときわ祭以外にも、幼児教育保育学科においては毎年12月に「幼教フェスタ」を実施しており、幼児教育保育学科独自のゼミナール発表を含めた文化発表会\*となっている。

\*前出《 教育の内容》p.27 で記したように、31 回目の2008（平成20）年度から、現行の「幼教フェスタ」という名称とした。なお、「幼教フェスタ2010」（2010年12月19日開催）の本学 web サイト期間限定での掲載（トップページ Events）については、p.53（3）で注記している。

**(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。**

**休息のための施設・空間**

- ・学生ホールがあり、2階のギャラリーでインターネットが使用でき、1階はピュッフェスタイルの食堂となっている。
- ・学生ホール地下2階に柔剣道場があり、K棟にはアスレチックルームがあり、そこにはトレーニングマシン、エアロバイク、ベンチプレスなどの体育機器が10種15台設置されている。サークル活動だけでなく、一般学生も使用できる。
- ・常磐大学合宿所は、ミーティング・ルームや厨房、宿泊室2部屋、浴室2室などを完備し、合宿所にふさわしい設備である。サークルや部活動で、また一般学生でも使用可能である。最大収容人数は、56名である。
- ・情報メディアセンターでは、新聞の閲覧、映画、テレビ、音楽を楽しめる。
- ・野外のテニスコートや体育館も一般に開放されており、規則を守りながら健康づくりができる環境が整っている。

**保健室**

- ・設置場所は、E棟1階南の角地にあり、通風採光に恵まれて、室内のスペースも広い。
- ・スタッフは医師1名、看護師1名で、週5日、年約240日稼働している。
- ・日常の対応は、医師、看護師が処置を施し、重篤なものについては、医療機関を紹介

し手配している。依頼先は3箇所の病院・医院を確保し、診断の相談、指導をしてもらえる。

- ・設備は、ベッド6床・薬品戸棚1台・ロッカ - 1台・書類保管用のロッカー1台である。薬品は市販のもので、一通り揃えている。
- ・保健室利用件数(短大のみ)は、2007(平成19)年度380件、2008(平成20)年度194件、2009(平成21)年度240件であった。

#### 食堂

本学には食堂が4箇所あり、総数で1,054人分の座席を確保してある。

- ・学生ホールの1階と2階にあるカフェテリアで、座席数は264席である。
- ・L棟の食堂では646席確保してある。(営業は業者に委託し、営業時間は平日11~17時までである。)
- ・それに隣接したN棟の学生食堂は88席である。
- ・Q棟の情報メディアセンター(図書館)1階には2005年4月に軽食スタイルのインターネットカフェがオープンした。座席は56席分ある。
- ・食堂営業時間以外は学生ラウンジとして利用される。

#### 売店

L棟食堂の隣にコンビニのファミリーマートが、2006(平成18)年4月にオープンした。学生の長期の休み期間は休業するものの、営業時間は平日7時~22時である。店内にはATMを設置。またE棟1階には紀伊國屋書店のブックセンターが営業している。

#### 飲料自動販売機

業者への委託で、N棟食堂兼ラウンジに2カ所設置されている。

<b>(4)短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)の概要を示して下さい。</b>
--

#### 学生寮の状況

本学の学生568名の内513名は自宅通学であり、その割合は約90%に達する。2009(平成21)年12月10日現在、学生寮である茜梅寮に30名が入居し、国際交流会館1名、下宿・アパート等に入居しているものは24名である。

#### 下宿・アパートの斡旋体制

学生寮や下宿の斡旋については学生支援センターの学生支援担当が対応するが、アパート・下宿の受け入れ希望者には、直接本学に登録してもらい、希望の物件があれば、直接出向いて契約する。受け入れ希望者も長年の常連で本学の体制を熟知しており、今までにトラブルは発生していない。

#### 通学のための便宜

特に対応していないが、市内バス(常磐線赤塚駅および水戸駅からの茨城交通バスおよびJRバス)が頻繁に運行されており、通学に問題はない。駐輪場は1,000台分、駐車場は260台分が常磐大学との併用施設として整備されている。

**(5)平成 21 年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。**

本学生支援機構奨学生

- ・無利子貸与の「第 1 種奨学金」と有利子貸与の「第 2 種奨学金」との 2 種類に分かれる。
- ・2009（平成 21）年度本学の支給対象学生数は「第 1 種奨学金」が 66 名であり、在籍者 568 名に対しての支給率は 11.6%である。「第 2 種奨学金」の支給数は 101 名で、支給率は 17.8%である。

地方公共団体の奨学制度

- ・各地方公共団体の教育委員会などが募集する地方公共団体奨学金がある。
- ・2009（平成 21）年度の対象者は、茨城県奨学金 2 名、茨城県常陸大宮市奨学金 3 名である。

本学の特待生

優秀な学生に対する本学独自の経済支援制度があり、2009（平成 21）年度は 1、2 年生の 15 名が選抜された。新入生の希望者は特待生試験を行い、新 2 年生は一年次の成績で判定する。

その他（新奨学金制度）

本法人の開学 100 周年記念事業募金「諸澤幸雄奨学金」については、「学生ハンドブック」（3.この手続きはどこで？ 奨学金制度）で概説している。本報告書の関連箇所でも、《財務》【財務運営について】（7）に記している。併せて、学校法人常磐大学学報〔トポス〕vol.58(2010 Winter) 1 頁にも掲載し、本学 web サイトから記事の閲覧ができる。（<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/topos/topos58.pdf> 発行・出版物 > Topos. 参照）

**(6)学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。**

学校教育法、学校保健法等の法令に基づき、学生定期健康診断を実施している。

- ・実施項目は身体測定、内科検診、結核検査である。胸部レントゲンは全員受けるが、色覚異常、血圧、尿検査、心電図検査は希望者のみ実施している。
- ・受診率は毎年 100%に近く、学生の健康への意識が高い（下表参照）。未受診者は健康診断の期間中で予定日以外にも再度の受診日を設けている。

定期健康診断受診者数・受診率

年度	項目	1年生		2年生	
		受診者数(人)	受診率(%)	受診者数(人)	受診率(%)
2006年度	身体測定	424	98.1	435	99.3
	内科検診	426	98.6	438	100
	結核健診	429	99.3	438	100
2007年度	身体測定	392	98.7	421	99.8
	内科検診	397	100	421	99.8
	結核健診	397	100	421	99.8
2008年度	身体測定	275	96.8	388	99.5
	内科検診	284	100	389	99.7
	結核健診	284	100	389	99.7
2009年度	身体測定	270	97.5	281	100
	内科検診	277	100	281	100
	結核健診	277	100	281	100

②メンタルケアやカウンセリング体制

本学は、心の悩みを持つさまざまな学生に対応するために、学生相談室を設置して、メンタルケアやカウンセリング体制の充実に努めている。相談の受け付けは保健室隣りの一室で行っており、相談室は2階の部屋を使用している。

相談室のスタッフおよび相談件数は次の通りである。

生活相談室利用状況

施設の名称	専任スタッフ数	非常勤スタッフ数	週当たり開室日数	年間開室日数	開室時間	年間相談件数			備考
						2007年度	2008年度	2009年度	
常磐短期大学	4名	2名	5日	約240日	8:30~17:30	10件 (51回)	5件 (14回)	6件 (16回)	スタッフの種類： カウンセラー(併教員) 4名 カウンセラー(非常勤) 2名

**(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。**

入学後、卒業まで使用される「学生個人記録」2枚を作成し、学生支援センターと指導教員において各1枚を厳重に保管し、学生の緊急時における確認や学生との面談等で使用される。卒業後、「学生個人記録」は数年間の保管の後に、シュレッダーで処分される。

就職活動に当たっては「進路登録カード」を作成して、「学生個人記録」と同様に、活用後に処分される。

学生の健康診断に関する情報は電子化されており、これも保健室で厳重に保管・管理されている。

<参考資料(訪問調査時)> 6. 「学生個人記録」、「進路登録カード」

**【進路支援について】**

**(1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年(平成19年度~21年度)の就職状況等を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。**

平成19年度～21年度 短期大学の進路状況表

(平成22年3月31日現在)

	2007(平成19)年度*	2008(平成20)年度*	2009(平成21)年度
(a)卒業生数	281人	253人	280人
(b)就職希望者数(割合(b)÷(a))	276人 (98.2%)	241人 (95.3%)	273人 (97.5%)
(c)うち学校で斡旋した就職者数(割合(c)÷(b))	163人 (59.1%)	163人 (67.6%)	158人 (57.9%)
(d)うち自己開拓分の就職者数(割合(d)÷(b))	107人 (38.8%)	73人 (30.3%)	95人 (34.8%)
(e)就職未定者(割合(e)÷(b))	6人 (2.2%)	5人 (2.1%)	20人 (7.3%)
(f)進学・留学希望者数(割合(f)÷(a))	2人 (0.7%)	5人 (2.0%)	4人 (1.4%)
(g)その他(割合(g)÷(a))	3人 (1.1%)	7人 (2.8%)	3人 (1.1%)

\* 生活科学科(生活科学専攻、食物栄養専攻)を除く。

平成19年度～21年度 キャリア教養学科の進路状況表

(平成22年3月31日現在)

	2007(平成19)年度	2008(平成20)年度	2009(平成21)年度
(a)卒業生数	133人	122人	144人
(b)就職希望者数(割合(b)÷(a))	129人 (97.0%)	111人 (91.0%)	139人 (96.5%)
(c)うち学校で斡旋した就職者数(割合(c)÷(b))	76人 (58.9%)	73人 (65.8%)	64人 (46.0%)
(d)うち自己開拓分の就職者数(割合(d)÷(b))	47人 (36.4%)	33人 (29.7%)	55人 (39.6%)
(e)就職未定者(割合(e)÷(b))	6人 (4.7%)	5人 (4.5%)	20人 (14.4%)
(f)進学・留学希望者数(割合(f)÷(a))	1人 (0.8%)	5人 (4.1%)	3人 (2.1%)
(g)その他(割合(g)÷(a))	3人 (2.3%)	6人 (4.9%)	2人 (1.4%)

平成19年度～21年度 幼児教育保育学科の進路状況表

(平成22年3月31日現在)

	2007(平成19)年度	2008(平成20)年度	2009(平成21)年度
(a)卒業生数	148人	131人	136人
(b)就職希望者数(割合(b)÷(a))	147人 (99.3%)	130人 (99.2%)	134人 (98.5%)
(c)うち学校で斡旋した就職者数(割合(c)÷(b))	87人 (59.2%)	90人 (69.2%)	94人 (70.1%)
(d)うち自己開拓分の就職者数(割合(d)÷(b))	60人 (40.8%)	40人 (30.8%)	40人 (29.9%)
(e)就職未定者(割合(e)÷(b))	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
(f)進学・留学希望者数(割合(f)÷(a))	1人 (0.7%)	0人 (0.0%)	1人 (0.7%)
(g)その他(割合(g)÷(a))	0人 (0.0%)	1人 (0.8%)	1人 (0.7%)

※「進路一覧表等の実績(過去3ヶ年)についての印刷物」については、添付資料⑬「学校法人常磐大学要覧2010」に過年度分の要覧から就職データ該当頁を挿入した。

**(2)学生の就職を支援する組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を記述して下さい。**

① 学生の就職を支援する組織

本学の学生の就職を支援する組織は学生支援センター・キャリア支援担当、学生支援委員

会、指導教員の三つの組織からなっている。

② 学生の就職を支援する体制（教員組織および事務組織）

学生支援委員会は就職にかかわる全体的な統括をおこない、就職先の開拓、就職紹介などの就職サポートについては学生支援センター・キャリア支援担当が中心となっている。他方、就職意識の高揚、適正な職業選択、学生の相談についてはキャリア支援担当と指導教員の協力体制により指導を行っている。また、就職試験対策や就職活動についての注意や面接作法等の課題、問題については指導教員やキャリア支援担当が対応している。これに加えてさらに学科会議等においても就職にかかわる学生の動向が把握されている。なお、キャリア教養学科においては、キャリア教育が行われ、これとの連携も模索されている。

**(3)就職支援室、就職資料室棟の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。**

就職支援室は学生支援センターの中に常備され、学生の相談・指導・支援にあたっている。求人票、受験報告書（採用試験情報等）の他に就職資料コーナーには約 3,000 社の個別企業ファイル（企業名、規模、業種、職種などを記載）、首都圏企業情報雑誌・冊子類、業界研究図書・就職情報誌等を配置し学生に公開している。

**(4)過去 3 ヶ年(平成 19 年度～21 年度)の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。**

〔キャリア教養学科〕

ほとんどの学生は就職を希望する。

過去 3 年の就職率であるが、2007 年度は 95.3%、2008 年度は 95.5%と良好な数字であったが、2009 年度は 85.6%に下降している。これは一昨年度の世界的金融危機の発生、またそれに伴う景気低迷があり、各企業が採用を手控えてきていることに原因があると考えられる。

本学科の特色として、卒業生が広く社会で活躍して実績を積み重ねてきており、特に地元の企業からの評価はかなり高いものを得ている。それが反映されて、本学科指定で求人をする企業もあり、就職の下支えをしているものと考えられる。そういった面もあるので、確かに就職率の低下は見られるものの、相対的には極端な下がり方をしていないといえるであろう。

本学科の職種から見た就職先としては、事務職が例年 50%を超え、次いで営業・販売職が 25%程度で、合わせて 80%を占める状況が定着している。このように学生は事務職を希望する者が多いが、求人としては近年事務職が減り、その分営業・販売職が増える傾向にあるので、大学また本学科としては学生に営業・事務職に目を向けるように指導することが多くなってきている。

本学科の学生はほとんど自宅から通学しており、その延長線上で地元の企業への就職を希望するが、県内での求人が減る傾向にあるため、最近では都内の求人にも目を向けるように指導してきている。

《出典》添付資料⑬「学校法人常磐大学 要覧 2010」p.96

### 〔幼児教育保育学科〕

本学科の過去3年間で就職を希望していた学生の就職状況は、2007(平成19)年度100%、2008(平成20)年度100%、2009(平成21)年度100%であり、高い就職率を確保している。2009(平成21)年度に卒業した学生136名のうち、就職を希望した134名全員が就職している。内訳は、幼稚園教諭19.4%、保育士75.4%、その他介護職等5.2%となっている。このように、学生のほとんどが卒業後すぐに保育の専門職に就いている。これは、換言すれば、本学科の教育が保育の現場に直結しているということであり、我々は即戦力として通用する保育者を養成しているということに常に留意して、学生指導にあたらねばならないと考えている。

### 〔副学長の見解〕

景気の影響をうけるキャリア教養学科において就職率が低下してきているが、100%を維持している幼児教育保育学科はもとより、キャリア教養学科においても学生や教職員の頑張りにより、就職率は全国平均より高い状況になっている。とはいえ、キャリア教養学科では2009年度は前年度に比較して就職率が10%ほど低下し、就職できない学生は本学における学びを基礎としたキャリア展開の出発点が与えられない。その出発点を獲得できるように、就職支援体制を強め、正課内教育と正課外教育との連携を強め、学生の実力を高めるような指導を行っていく仕組みをつくる必要がある。

## **(5)過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の進学(四年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。**

### 〔キャリア教養学科〕

本学科の進学希望者のほとんどが4年制大学への編入学である。これらの学生に対する指導は指導教員と学科長があたり、個人面接により志望動機や将来の職業選択について話し合いがもたれる。つまり勉学を続けることを志向する学生には、積極的に適切なアドバイスが与えられている。

### 〔幼児教育保育学科〕

本学科の過去3年間で進学した学生は、2007(平成19)年度1名、2008(平成20)年度0名、2009(平成21)年度1名で、いずれも専門学校への進学である。4年制大学へ編入したのは2006(平成18)年度に一人いるにすぎない。このように、進学希望者は少ないので、そのための特別な支援体制はとっていない。しかし、学生が進学希望を申し出た時点で、指導教員および学生支援センターが、そのための的確な指導と助言をする体制は整っている。

## **【多様な学生に対する支援について】**

### **(1)過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。**

多様な学生の受け入れ状況（平成19年度～21年度）

各年度5月1日時点

種別	2007(平成19)年度	2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	計
留学生（人）	0	0	0	0
社会人（人）	1	1	2	4
帰国子女（人）	0	0	0	0
障がい者（人）	0	0	0	0
長期履修学生（人）	0	0	0	0
科目等履修学生（人）	0	0	0	0

1. 留学生とは日本の国籍を有しない者で、勉学を目的として来日した者としします。
2. 短期大学で定める社会人の定義（受験資格）を欄外に記述して下さい。
3. 短期大学で定める帰国子女の定義（受験資格）を欄外に記述して下さい。

<p>次の要件のいずれかを満たす者</p> <p>(1) 高等学校もしくは中等教育学校を2008年3月以前に卒業した者</p> <p>(2) 通常の課程による12年の学校教育を2008年3月以前に修了した者</p> <p>(3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学の時点で満21歳以上の者</p> <p>(4) 本学における個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学の時点で満21歳以上の者</p>
---

〔キャリア教養学科〕

- ・留学生は以前数名在学していたことはあるが、過去3年間においてははない。
- ・社会人は毎年若干名の定員を設けた社会人入試を実施している。受験資格は21歳以上で学校教育法施行規則第150条の規定と本学における個別の入学資格審査を併用し高校卒業程度の学力を有した者とし、小論文と面接を実施して選考している。入学者は2007年度は0名、2008年度は1名、2009年度は0名であった。
- ・帰国子女の入学者はこれまでいない。
- ・障がい者の入学者も近年該当者はいない。
- ・長期履修学生の受け入れは制度自体がないため、これまでいない。
- ・支援体制は次のようになっている。

留学生については、留学生用の国際交流会館があり、学習・生活の相談等は国際交流語学学習センターが中心になって行われる体制ができている。

社会人入学者は向学心、目的意識が高く、他の学生のリーダー的な立場に立つことが多く、他の学生たちにとって良い刺激となっている。そういうことから特に手をかけて指導する必要は少ない。

- ・帰国子女は上述の留学生と同じ支援態勢でカバーすることができる。
- ・障がい者に対しては、施設に関しては大学として一応環境を整えているといえるであろう。学習面に関しては指導教員を通じて学科としてバックアップする体制を常に取り替えている。また大学内にボランティアを行う人員もいるので、必要に応じて補助も確保できる体制がある。

### 〔幼児教育保育学科〕

まず、受け入れ状況であるが、留学生は、過去3年間はいない。社会人は、社会人入試を実施していて、過去3年間毎年一人の入学者があった。受験資格は21歳以上で、学校教育法施行規則第150条の規定と本学における個別の入学資格審査を併用し高校卒業程度の学力を有した者とし、小論文と面接を実施して選考している。帰国子女および日常生活に支障があるような障がい者の入学者はいない。長期履修学生の受け入れは制度自体がないため、これまでいない。科目等履修生は、セメスター毎に書類選考をして数名を受け入れているが、姉妹校である常磐大学からの履修生がほとんどである。次に、学習・生活支援体制であるが、留学生が入学した場合は国際交流語学学習センターが中心になって支援する体制ができている。社会人については、大学または短期大学を卒業してから資格取得のために入学するのが通例であり、特別な支援体制は必要なく、一般の学生と同様に扱っている。これは科目等履修生に対しても同様である。帰国子女や障がい者が入学した歴史がないので、その支援体制が整っているとは言い難いが、そのような入学者がいた場合には、本学科の全教員および学生の有志が支援していくことになる。

### 【特記事項について】

**(1)この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。**

学生の学習、課外活動への奨励のために、2007年度より学長賞（卒業時表彰）と学長奨励賞（セメスター表彰）を設け、これらの分野で活躍した学生を表彰している。学長賞は成績優秀者に対して授与され、学生奨励賞は証券外務員（2種）資格を取得した学生やエッセイコンテストで受賞した学生に授与された。

※概要等については、「学生ハンドブック」（4. 快適な学生生活 学生表彰制度）、および本学 web サイト [http://www.tokiwa.ac.jp/gakusei/hyosho\\_fr.html](http://www.tokiwa.ac.jp/gakusei/hyosho_fr.html)（学生支援センター / 学生表彰）参照。

**(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

なし

## 《VI 研究》

### 【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

2007(平成19)年度～2009(平成21)年度 専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績					国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	展覧会 演奏会等	その他			
キャリア ア 教養 学 科	伊藤久美子	教授	1	2	9		2	無	有	
	中村則雄	教授						無	無	
	村松俊子	教授					1	無	有	
	高橋眞知子	准教授	1	4	5		10	無	有	
	李精	准教授			2			無	有	
	原子孝	准教授					1	無	有	
	橋本安司	准教授						無	無	
幼 児 教 育 保 育 学 科	鎌田道夫	教授				19		無	有	
	瀧口泰行	教授						無	有	
	大武茂樹	教授	1					無	有	
	紙透雅子	教授	2			2	2	有	有	
	鈴木康弘	准教授	2	1	5		3	無	有	
	福田洋子	准教授	1				3	無	有	
	木村由希	講師			7		2	無	有	
	大内晶子	助教		4	6		3	有	無	
	海老名悠希	助教			5		2	無	有	
鈴木範之	助教			1	6	2	無	無		
現 代 教 養 講 座	安田尚道	教授	1		1		1	有	有	
	三宅光一	教授					1	無	有	
	小城和朗	准教授	1	2			1	無	無	
	秋元照峰	講師						無	無	
	井手雅哉	講師						無	無	
	滝沢真智子	講師		1	1		2	無	有	
総計			10	14	42	27	36	-	-	

<参考資料(訪問調査時)> 7. 「教員個人の研究業績書(過去3ヶ年分)」

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

本学は紀要を毎年1回発行し、各大学、教員、学生に配布している。また、紀要には当該年度の教員の対外業績記録が掲載されている。

<参考資料(訪問調査時)> 8. 教員の研究活動について公開している印刷物等(過去3ヶ年)

**(3)過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の科学研究費補助金(以下「科研費」という。)の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。**

外部研究資金の申請・採択状況(平成19年度～21年度)

(単位:件)

外部資金調達先等		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金		3	0	1	0	0	0
その他の外部研究資金	調達先・資金名等	0	0	0	0	0	0

**(4)学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。**

学内の課題研究助成に係る研究については、次の通りである。

平成20年度:伊藤 久美子 教授「服装の配色における感情効果の基礎的研究」  
(2年計画1年次)

平成21年度:上記研究2年次。その他、該当なし。

平成22年度:該当なし

**【研究のための条件について】**

**(1)研究費(研究旅費を含む)についての支給規程等(年間の支出限度額等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の決算書から研究に係る経費を項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等)ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。**

研究費についての支給規程等は下記の規程資料のとおりである。

14. 「常磐大学・常磐短期大学教員研究費規程」
15. 「常磐大学・常磐短期大学教員研究費規程運用細則」
16. 「研究助成申請基準」
17. 「研究助成審査基準」
18. 「常磐大学・常磐短期大学科学研究費補助金事務取扱要領」

**(2)教員の研究成果を発表する機会(学内発表、研究紀要・論文集の発行等)の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。**

本学では各専門領域に配慮した紀要編集委員会が教授会の下に置かれ、レフェリー制度のもと一定の質と量を維持しながら、年1回の刊行を確保している。なお、2008年度の第三者評価において、一部の研究業績が上がっていない教員がおり、特に若い教員の研究意欲を喚起する取り組みが望まれるとの指摘があった。この3カ年の間に研究業績を出した教員が増加するとともに、若手における研究が多くなってきている。

<参考資料(訪問調査時)> 9. 過去3ヶ年の研究紀要・論文集

**(3)教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成21年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。**

専任教員には個人研究費(年間総額7050千円)の他、学内の研究助成による課題研究費を獲得して研究に係る機器、備品、図書の整備にあてることができる。

専任教員23名の研究費は、年間総額7050千円であり、このうち、備品費として217千円、資料費750千円が支出されている。備品の購入例として、デジタルHDビデオカメラレコーダー、iPod touch、モノクロレーザープリンタがある。本学は、創立から40数年が経っており、これまでに備品については教育予算等によって購入してきたため、研究費によって新規に購入するものは少なくなってきた。

この他、情報メディアセンターより各学科に配分された予算の中から、研究や授業のために図書や視聴覚資料を購入することができる。

**(4)教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。**

教員の研究室は、主にL棟3階とN棟4階に設置され、専任教員全員に個室を配備している。キャリア教養学科の情報系教員には、PC教室のあるQs棟の研究室が割り当てられている。平均面積が20㎡であり、机、椅子などの事務機器の他、書架やロッカー、空調設備等、電話設備・学内LAN端子を備えている。

キャリア教養学科・幼児教育保育学科ともN棟1階にラウンジが設置されていて、教員間の教科の研究や専門分野の情報交換等に利用されている。

**(5)教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。**

本学では、「大学教員の勤務および服務規程」に基づき、教員の勤務等を定めている。学外研修日は、申請手続きを経て、平日5日間の内、教授は2日、准教授、専任講師、助教は1日が認められ、研究時間を確保できる。

<規程資料> 19. 「大学教員の勤務および服務規程」

**【特記事項について】**

(1)この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

## 《Ⅶ 社会的活動》

### 【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

#### **(1)社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。**

本学は教育理念として「自立」、「真摯」、「創造」を掲げ、教育方針として「実学」と「人間教育」、さらに、その内容として「学際性」、「国際性」、「情報化」をうたっている。また、「Mission & Vision」においてはグローバル・コモنزの構築をうたい、本法人が社会貢献のためのプラットフォームとなることが宣言されている。本学はこれらの理念等にしたいが、常磐大学とともに、地域連携センターのもとで、包括協定を結んだ市町や社会福祉協議会やNPOなどと連携をとりつつ、短大として組織的取り組みを行い、学生のボランティア参加も促すなど、学生の学びの幅を広げている。

#### **(2)社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。**

社会人入試は、1990（平成2）年度から自己推薦入試としてスタートした。2002（平成14）年度より試験名称を「社会人入試」に変更した。2007（平成19）～2011（平成23）年度社会人入試における合格者実績\*は次のとおり。

2007（平成19）年度 1名、2008（平成20）年度 1名、2009（平成21）年度 2名、  
2010（平成22）年度 1名、2011（平成23）年度 1名

社会人入学希望者に対しては、web サイト（常磐短期大学入試制度 社会人入試）  
[http://www.tokiwa.ac.jp/admission/seido/c\\_seido\\_fr.html](http://www.tokiwa.ac.jp/admission/seido/c_seido_fr.html) や入試要項、ガイドブック  
ットなどでの情報提供が基本であるが、電話やEメールなどを通じた問い合わせの際には、  
できる限り個々の状況等に応じて丁寧に対応するよう心掛けている。

当然、知識基盤社会においては知識と技能は大変なスピードで発展している。そのため、  
生涯学習は知識基盤社会がグローバルに展開する現代においては社会人が働き続けるための  
の必須の条件となっている。また、社会人が入学することは若い学生たちに社会の現実に触  
れる良い機会ともなり、刺激となっている。したがって、短大としてもさらに受け入れてい  
きたいと考えている。

なお、エクステンションセンターで実施している一般社会人に対する生涯学習、リカレント教  
育等については、後述のとおりである。

\*《出典》2007～2010 年度『（各年度）常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ』表 13  
より。2011 年度については、アドミッションセンター資料（2011 年 3 月 1 日時点）のもの。

#### **(3)過去3ヶ年(平成19年度～21年度)に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。**

①オープンカレッジ

本学における生涯学習活動は、同学校法人内に設置されている常磐大学と共同事業として、エクステンションセンターで行われている。同センターで行われる公開講座の総称をオープンカレッジと呼んでおり、年間約 100 講座を開催している。開催される講座のうち、本学が主体となって、卒業生のスキルアップ、リカレント教育を目的とした「管理栄養士準備講座」「幼稚園教諭・保育士のためのリカレント講座」を実施している。これらの講座は、主として以前短期大学に設置していた生活科学科食物栄養専攻や現在も設置されている幼児教育保育学科の卒業生を対象にしたものである。これらの講座は、一般の方にも質の高い学習機会として開放し好評を得ている。

次の表は、本学が主体となったオープンカレッジ実施状況をまとめたものである。

年 度	講 座	定員	受講者
平成 19 年度	管理栄養士準備講座	70	31
	幼稚園教諭・保育士のためのリカレント講座	20	16
	自ら行う健康管理、そして生体防御機構とは	70	70
平成 20 年度	管理栄養士準備講座	70	26
平成 21 年度	宮崎アニメを読み解く	30	28
	管理栄養士準備講座	40	16

なお、科目等履修生に対する正規授業の開放も実施しており、とくに資格取得のための単位取得に活用されている

## ②市民連続講座

本学ならびに常磐大学では読売新聞と連携し「市民連続講座」を平成 20 年度より公開講座を無料で実施している。平成 20 年度は「地域社会の安心・安全・安定を考える」と題してオムニバス形式で全 13 回実施、のべ 1,763 名が参加、平成 21 年度は「グローバルな危機における生活と環境の再生」全 7 回実施、のべ 831 名が参加した。

市民連続講座をはじめ、地域連携センターの活動等については、添付資料⑩「学生ハンドブック」(5. 学生生活を楽しもう ボランティア活動・地域との連携)の中で紹介している。加えて、同センターweb サイト <http://www.tokiwa.ac.jp/chiiki/index.html> でも情報公開している。

<添付資料> 社会人受け入れについての印刷物等

⑪「常磐大学・常磐短期大学科目等履修生募集要項」

⑫「常磐大学オープンカレッジ(公開講座案内・講座案内)」

<参考資料(訪問調査時)>

10. 「読売新聞東京本社水戸支局・常磐大学連携講座『連続市民講座』」(講座案内)

**(4)過去 3 ヶ年(平成 19 年度～21 年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。**

## ① 高大連携事業

茨城県教育委員会と高大連携協定による「高大連携事業」がある。茨城県立高等学校生徒

を対象として、高校の出前授業や高校生向け公開講座を開講することで、高校生に高度な教育・研究に触れる機会を提供し、高等学校から大学教育への円滑な接続を図ることを目的としている事業である。（概要等については、添付資料⑩「常磐大学オープンカレッジ（公開講座案内・講座案内）」、または、本学ホームページの「高大連携事業」講座 <http://ssl.smart-academy.net/tokiwa/>参照。）

## ② 地域連携等

本学ならびに常磐大学では、2010年9月現在までに8市町と包括的連携協力協定を締結している。

各自治体による町づくり、福祉、観光振興等の委員会等への教員・学生派遣を行っている（常磐大学地域連携センター「外部委員会審議会等 委員委嘱リスト」・「双方向の学び～常磐大学・常磐短期大学の教育と学習の実践事例～」）。

また、茨城県経営者協会との産学連携講座（現代教養講座：地域産業論「職業の世界－キャリア形成と人材教育－」\*）を、大学とともに実施し、地元企業などの経営者からの講義を通じて、地域の中で一緒に学生を育てていく取り組みを行っている。

\* 2010（平成22）年度シラバスについては、本学webサイト（常磐短期大学 講義科目一覧／現代教養講座〔社会と人間「茨城県経営者協会産学連携講座」〕 <http://www.tokiwa.ac.jp/kamoku/coll/index.html>）で閲覧を可能にした。

## 【学生の社会的活動について】

### (1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

① 学生の実態を把握するために、2009(平成21)年度も「ボランティア活動に関する調査」をアンケート形式で実施した。その結果のまとめが次の表である。

学年	学科	2007年度調査			2009年度調査		
		回収数	経験者数	比率	回収数	経験者数	比率
1	キャリア教養学科	104	4	3.8	145	72	49.7
	幼児教育保育学科	121	49	40.5	142	109	76.8
2	キャリア教養学科	61	6	9.8	132	83	62.9
	幼児教育保育学科	114	62	54.4	117	84	71.8

上の調査は、大学主導のものは除外し、個人の自主的な活動にだけ限った。前回と比べて大幅に増加している。これは、アンケートの実施方法を変えたことによると思われる。今回のアンケートでは、具体的にボランティアの内容を示しておき、それらの行動をとったかどうかを尋ねた。前回までは、ボランティアの内容にどのような内容が含まれるかを、分からなかった学生も多かったのだろう。

学生たちのボランティア活動の内容は多岐にわたっているが、事例数の多いものを挙げると、老人施設での手伝い、子どもの施設での手伝い、祭りの手伝い、サマーキャンプの手伝

い、地区子ども会の手伝い、リサイクル運動、募金活動、献血運動、などがある。

#### 大学側での取り組み

キャリア教養学科ではインターンシップを実施し、幼児教育保育学科では茨城県福祉課からの要請に応じて、毎年「茨城県ゆうあいスポーツ大会」に参加している。

#### 学園内の学生の取り組み

常磐大学・常磐短期大学には、すでにボランティア系サークルが9団体(2009年度学生支援センター把握数)あり、活動している。活動内容は入院している子ども、知的障がい者、不登校児などとの交流、地域での学習支援、国際交流のネットワークでの活動などである。

### (2)短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

人は地域社会の中で生きているので、ボランティア活動を経験することは社会人としての自立の意識を養うのに良い機会である。またそれは学生生活を充実したものにしている。

短大生が免許資格を取得して、社会の中で定職を得て働くことも立派な社会貢献である。自主的な気持ちがボランティアの精神には重要である。そうはいつても、ボランティア活動への意識向上、動機づけは、短大生にとっても大事である。

本学学生はすでに、高校時代に半数以上がボランティアを経験している。さらなる活動を目指し、学生のオリエンテーションの場で、ボランティアは現代社会の趨勢であることを知らせている。2007年度の学生表彰候補者として新潟県中越地震の被害者へのボランティア活動を行った学生のグループを選出し、卒業式当日に学生全員の前で表彰することになった。今後とも、こうした盛り上がりを築き、啓蒙強化していきたい。

### 【国際交流・協力への取り組みについて】

#### (1)過去3ヶ年(平成19年度~21年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学 長期・短期を含む)の状況を記述して下さい。

本学では、学生に対する国際教育の一環として、「国際文化研修」を1年次に実施している。「国際文化研修」は、キャリア教養学科に設置された科目であるが、常磐大学、本学の国際交流語学学習センターが窓口となる3つの語学研修「アメリカ研修」「中国研修」の中の「イギリス研修」コースとして位置づけられている。「国際文化研修」は、2003(平成15)年度より常磐大学、本学すべての学科の学生の参加希望者を対象としている。本研修プログラムの特徴は3つある。第1として、参加学生がホームステイを体験し、その家族や地域の人々との交流によって、日常的な「異文化理解」・「異文化体験」を通して真のコミュニケーション能力を養うことにある。第2に、今、社会において必要不可欠となりつつある英語の能力上達のために、現地イギリス West Sussex 州の Chichester College において3週間の英語研修が設けられている。第3に、日本とイギリスの文化の相違に関して、各自が興味あるテーマを準備し、事前研修での予備調査を踏まえて、イギリスで実際にリサーチすることによって、英語地域圏研究の一助とすることである。

過去3年間の研修参加者の内訳は、以下の通りである。2007(平成19)年度は、12名で

ある〔短大生 10 名（キャリア教養学科 9、幼児教育保育学科 1）、学部生 2 名（国際 1、コミュニティ振興 1）〕。2008（平成 20）年度は、17 名〔短大生 6 名（キャリア教養学科 4、幼児教育保育学科 1、生活科学科 1）、学部生 11 名（人間科学 4、国際 6、コミュニティ振興 1）〕。2009（平成 21）年度は、5 名〔短大生 4 名（キャリア教養学科）、学部生 1 名（コミュニティ振興）〕である。2009（平成 21）年度は、定員（10 名）に満たなかったため、研修は中止となった。

以上のように、全学からの研修参加希望者があった。特に 2008（平成 20）年度は、学部からの学生が短大の学生より多く研修に参加していた。2009（平成 21）年度は、参加希望者が定員に満たなかったため、研修は中止となった。学生の海外研修への関心が薄くなったとするなど様々な理由があるようだが、近年、特に経済的負担により、研修参加を断念する学生も増えてきた。

<参考資料（訪問調査時）> 11. 海外留学希望者に向けた印刷物等

**(2)過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。**

本学において、双方向交流は未だ実現をみていない。

**(3)過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。**

過去3ヶ年(平成19年～21年度)間の教職員の留学、海外派遣については実績がないのに対し、国際学会や国際会議等については、参加・出席をしているという現状である。具体的には、International Congress of Psychology や東アジア経済経営学会での学会発表、国際ホッケー連盟やアジアホッケー連盟等の国際会議への出席、ホッケー競技の国際大会における競技役員、国際ホッケー連盟・アジアホッケー連盟が共催するワークショップにおいて講演を行う等で、参加・出席をしている。

**【特記事項について】**

**(1)この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。**

特になし。

**(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

特になし。

## 《Ⅷ 管理運営》

### 【法人組織の管理運営体制について】

**(1)短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。**

理事長は、「学校法人常磐大学寄附行為」（以下、「寄附行為」と略記）に基づき理事会において選任され、法令および「寄附行為」に規定する職務を行うとともに、本法人を代表し、その業務を総理している。

理事長は、理事会を招集し、議長として本法人の業務決定にあたるほか、常任理事および専任職員で理事である者をもって組織する「常任理事会」を招集して議長となり、本法人の管理運営上必要な事項の審議を行うが、何れも「寄附行為」および「学校法人常磐大学管理運営規程」（以下、「管理運営規程」と略記）等の学内諸規則に基づき適正に職務を遂行している。

また、本学に係る重要事項は、「教授会」や、学長が議長となる「教学会議」を経て、常任理事会や理事会において審議、決定されることとなっており、理事長は、これら意思決定機関の議長として重要事項の最終決定に関与している。

このほか、理事長は、自身と本学および常磐大学の教員役職者とが意見交換を行う「理事長懇談会」をほぼ隔月の頻度で開催するなどして広く関係教職員との意思疎通を図り、本学の運営に対して適正かつ適切にリーダーシップを発揮している。

<規程資料>

20. 「学校法人常磐大学寄附行為」

9. 「学校法人常磐大学管理運営規程」

**(2)過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の理事会の開催状況(主な議案、理事の出席状況等を含む)を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成22年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。**

本法人の理事会は「寄附行為」に基づいて開催され、本法人の意思決定機関として適切に運営されている。また、2008（平成20）年5月より、決算に関する理事会の運営方法について改善を図ったところである。

過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の理事会の開催状況は、次のとおりである。

理事会開催状況（平成19年度～21年度）＊開催日順

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
平成19	5	25	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成18年度事業報告および監査報告について</li> <li>2. 平成18年度収支決算について</li> <li>3. 平成19年度収支補正予算について</li> <li>4. 大学学則の一部変更について</li> <li>5. 中等教育学校設置計画について</li> <li>6. 寄附行為の一部変更について</li> <li>7. 常任理事規程の制定および給与規程の一部変更について</li> <li>8. 就業規則等の改正に伴う理事会制定規程の一部変更について</li> </ol>	理事9名 監事2名	10～12名 現員11名
平成19	12	6	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成19年度補正予算について</li> <li>2. 資産運用について</li> <li>3. 財団法人常陽明治記念会の資産取得について</li> <li>4. 大学学則の一部変更について</li> <li>5. 給与規程の一部変更について</li> <li>6. 大学教員の勤務および服務規程の一部変更について</li> <li>7. 法人職員子女の授業料減免に関する規程の制定について</li> <li>8. 役員および評議員報酬規程について</li> <li>9. 顧問、特別顧問および参与に関する規程について</li> <li>10. 顧問委嘱について</li> <li>11. 大学・短期大学学部学科改組について</li> <li>12. 中等教育学校設置について</li> </ol>	理事10名 監事2名	10～12名 現員11名
平成20	2	1	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高等学校および幼稚園の校長等の選考および任免に関する規程の一部変更について</li> <li>2. 役職者人事について</li> <li>3. 大学副学長の辞任について</li> <li>4. 役員等に関する規程の制定について</li> <li>5. 中等教育学校開校準備状況報告</li> </ol>	理事9名 監事2名	10～12名 現員11名
平成20	3	26	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 3号評議員の選任について</li> <li>2. 大学院・大学・短期大学・高等学校学則の一部変更について</li> <li>3. 中等教育学校学則（案）の一部変更について</li> <li>4. 幼稚園園則の一部変更について</li> <li>5. 中等教育学校就業規則の制定について</li> <li>6. 大学・短期大学就業規則の一部変更について</li> <li>7. 給与規程の一部変更について</li> <li>8. 定年規程の一部変更について</li> <li>9. 専任職員定数規程の一部変更について</li> <li>10. 任期制教員に関する規程の一部変更について</li> <li>11. 平成20年度事業計画および収支予算について</li> <li>12. 中等教育学校開校準備状況報告</li> </ol>	理事10名 監事1名	10～12名 現員11名

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
平成20	5	23	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成19年度事業実績（案）および監査報告について</li> <li>2. 平成19年度収支決算（案）について</li> <li>3. 平成20年度収支補正予算について</li> <li>4. 寄附行為の一部変更について</li> <li>5. 役員等に関する規程の一部変更について</li> <li>6. 常任理事規程の一部変更について</li> <li>7. 常任理事の人事について</li> <li>8. 大学学則の一部変更について</li> <li>9. 財団法人常陽明治記念会の資産取得に係わる経過報告</li> </ol>	理事11名 監事2名	10～12名 現員11名
平成20	8	29	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 寄附行為の一部変更について</li> <li>2. 4号理事（常任理事）の選任について</li> <li>3. 役職者人事について</li> <li>4. 財団法人常陽明治記念会の資産取得について</li> <li>5. 法人開学100周年記念事業計画について</li> </ol>	理事8名 監事1名	10～12名 現員11名
平成20	12	4	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 役職者人事について</li> <li>2. 大学院・大学・短期大学学則の一部変更について</li> <li>3. 大学・短期大学・高等学校・中等教育学校就業規則の全面改正について</li> <li>4. 役員等に関する規程の一部変更について</li> <li>5. 大学学長等の選考および任免に関する規程の一部変更について</li> <li>6. 常任理事規程の一部変更について</li> <li>7. 給与規程の一部変更について</li> <li>8. 法人開学100周年記念事業について</li> <li>9. 寄附行為変更認可報告</li> </ol>	理事10名 監事2名	10～13名 現員11名
平成21	2	4	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 役職者人事について</li> <li>2. 1号理事の選任について</li> <li>3. 1号評議員の選任について</li> </ol>	理事10名 監事2名	10～13名 現員11名
平成21	3	25	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 役職者人事について</li> <li>2. 4号理事（常任理事）の選任について</li> <li>3. 1号・3号評議員の選任について</li> <li>4. 寄附行為の一部変更について</li> <li>5. 高等学校学則の一部変更について</li> <li>6. 監事監査規程の制定について</li> <li>7. 給与規程の一部変更について</li> <li>8. 平成21年度事業計画および収支予算について</li> <li>9. 法人開学100周年記念事業について</li> </ol>	理事7名 監事1名	10～13名 現員11名

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
平成21	5	22	1. 平成20年度事業実績（案）および監査報告について 2. 平成20年度収支決算（案）について 3. 特別代理人選任について 4. 平成21年度事業計画の追加について 5. 平成21年度収支補正予算について 6. 寄附行為の一部変更について 7. 経理規程の一部変更について 8. 法人開学100周年記念事業について	理事11名 監事2名	10～13名 現員11名
平成21	9	9	1. 常任理事規程の一部変更について 2. 資産運用規程の制定について 3. 法人開学100周年記念事業について 4. 平成21年度事業計画の一部変更について 5. 法人開学100周年記念式典について	理事10名 監事2名	10～13名 現員11名
平成21	12	3	1. 3号理事の選任について 2. 理事長互選について 3. 役職者人事について 4. 1号評議員の選任について 5. 寄附行為の一部変更について 6. 大学院・大学・短期大学学則の一部変更について 7. 給与規程の一部変更について 8. 平成24年度大学学部体制（案）について 9. 法人開学100周年記念関連事業実施報告 10. 法人開学100周年記念事業募金に伴う奨学金制度について	理事10名 監事2名	10～13名 現員11名
平成22	3	25	1. 3号理事の選任について 2. 4号理事（常任理事）の選任について 3. 3号評議員の選任について 4. 理事長任期訂正について 5. 役職者等人事について 6. 幼稚園園則の一部変更について 7. 平成22年度事業計画および収支予算について 8. 短期大学学則の一部変更について	理事10名 監事1名	10～13名 現員11名

本法人の「寄附行為」〔第3章 役員および理事会〕では、理事会について、理事の定数は10人ないし13人とし、理事のうち1人は理事の互選により理事長となる（第5条）ことや、理事会は、理事長が招集して議長となり、本法人の業務を決する（第8条：第2項～第4項）とともに、理事の職務の執行を監督する（第13条）ことが規定されているほか、理事会の開催手続や開催要件（第8条：第5項～第11項）、理事の選任（第6条）、役員の任期（第16条）、役員の解任および退任（第19条）、議事録の取り扱い（第20条）等についても規定されている。

なお、平成22年6月1日現在の理事・監事・評議員名簿等は別紙（参考資料）\*のとおりである。理事については、「寄附行為」第6条および他の関係条項に基づき適切に選任されており、その構成に著しい偏りはみられない。

\* 2010（平成22）年5月20日開催「学校法人常磐大学 2010年度第2回理事会」を経たものである。なお、本法人webサイトにても公開した。

<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/member/index.html>（役員等 2010年6月1日現在）

<規程資料> 20. 「学校法人常磐大学寄附行為」

<参考資料（訪問調査時）>

12. 「平成 22 年 6 月 1 日現在の理事・監事・評議員名簿」＊
13. 「平成 21 年度の理事会議事録」

**(3)理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。**

本法人では、上述のとおり「寄附行為」（第 7 条）および、「管理運営規程」（第 8 条～第 12 条）に基づき、理事会、評議員会付議事項および理事会決定事項に関して、協議し、調整し、審議することを目的として、「常任理事会」を設置している。

理事会との関係については、理事会審議事項のうち理事会において認められた事項、および、理事長が法人の運営上必要と認めた事項（「寄附行為」第 7 条第 2 項）ならびに、理事会に提案する事項に関する原案（「管理運営規程」第 11 条）を審議することとされており、理事長、常任理事および本法人の専任職員で理事である者をもって構成メンバーとしている。

<規程資料>

20. 「学校法人常磐大学寄附行為」
9. 「学校法人常磐大学管理運営規程」

**(4)監事の業務についての寄附行為上の規定、平成 21 年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。**

本法人における監事の業務についての「寄附行為」上の規定は、以下のとおりである。

（監事の職務）

第 15 条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- 1 この法人の業務を監査すること
- 2 この法人の財産の状況を監査すること
- 3 この法人の業務または財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 カ月以内に理事会および評議員会に提出すること
- 4 第 1 号または第 2 号の規定による監査の結果、この法人の業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、理事会および評議員会に報告し、必要に応じてこれを所轄庁に報告すること
- 5 前号の報告をするために必要あるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること
- 6 この法人の業務または財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること

なお、本法人では、2008（平成 20）年 12 月に「監査室」を設置し、2009（平成 21）年 1 月には「学校法人常磐大学内部監査規程」を制定したほか、同年 3 月には「同内部監査規程」に基づき監査業務を掌る「監査役」を採用するとともに、「学校法人常磐大学監事監査規程」を制定して、監事の業務支援体制や内部監査体制の整備を行

い、機能の強化を図った。

監事による業務や財産状況の監査に際しては、法人側より事業の経過報告を受けて意見を述べているが、特に財産状況については公認会計士とともに助言を行う機会を設けるなど、公認会計士との連携にも配慮している。

2009（平成 21）年度の監査にあたっては、監事監査の支援の一環として監査室が実施した「業務監査」の結果報告を受け、参考としたほか、監査室が行う監査に対して助言を行うなど、内部監査機能の確立に向けての体制作りに取り組んだ。

このように、監事の業務については、「寄附行為」等の関連諸規程に基づき、適切に執行されている。

平成 21 年度における監事の業務執行状況は、以下のとおりである。

#### 1. 法人監査

法人の業務の監査の一環として、前年度の事業および決算状況等の報告に基づき、事業の成果や実績を監査するとともに、会計帳簿、証憑書類、現金、有価証券等の状況を踏まえ予算執行の実績を監査した。また、教学面においては、特に学生確保の実績、研究教育の実績、進路状況の実績等について監査を行った。

なお、監査の結果、法人の業務および財産の状況は適正に管理、執行されており、不正の行為または法令もしくは「寄附行為」に違反する重大な事実は認められなかったことから、この旨を「監査報告書」に取り纏め、理事会および評議員会に提出した。

#### 2. 会計監査

法人の財産状況の監査の一環として、公認会計士との意見交換会（連絡会）を開催し、監査の方針や法人の財産状況、予算執行の実績等について報告を受けるとともに、これらに関する意見交換を行った。

#### 3. 理事会・評議員会への出席

定例開催される理事会および評議員会に出席（陪席）し、法人の業務または財産の状況のほか、個別の各案件について、適宜意見を述べた。

#### 4. 法人主催行事への出席

法人の求めに応じて、法人の主催する各種の式典や事業に出席し、法人の管理運営の状況や各種事業、業務の執行状況等について確認を行った。

#### 5. その他

学校法人における監事の役割を理解し今後の業務執行に資するため、社団法人日本私立大学連盟主催の「監事会議」に本法人の監査役を派遣した。会議終了後には、討議の内容等について報告を受け、業務執行上の参考とした。

<規程資料>

20. 「学校法人常磐大学寄附行為」

21. 「学校法人常磐大学監事監査規程」

22. 「学校法人常磐大学内部監査規程」

**(5)平成 21 年度の評議員会の開催状況(主な議案、評議員の出席状況等を含む)を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。**

本法人の評議員会は「寄附行為」に基づいて開催され、理事会の諮問機関として適切に運営されている。また、決算に関する評議員会の運営方法については、2008（平成 20）年 5 月より改善を図ったところである。

平成 21 年度の評議員会の開催状況は、以下のとおりである。

評議員会開催状況（平成 21 年度）＊開催日順

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
平成21	5	22	1. 平成20年度事業実績および監査報告について 2. 平成20年度収支決算について 3. 4号評議員の選任について 4. 平成21年度事業計画の追加について 5. 平成21年度収支補正予算について 6. 寄附行為の一部変更について 7. 経理規程の一部変更について 8. 法人開学100周年記念事業について	評議員18名 監事2名	21～27名 現員23名
平成21	9	9	1. 4号評議員の選任について 2. 資産運用規程の制定について 3. 法人開学100周年記念事業について 4. 平成21年度事業計画の一部変更について 5. 法人開学100周年記念式典について	評議員16名 監事2名	21～27名 現員23名
平成21	12	3	1. 4号評議員の選任について 2. 寄附行為の一部変更について 3. 大学院・大学・短期大学学則の一部変更について 4. 平成24年度大学学部体制（案）について 5. 法人開学100周年記念関連事業実施報告 6. 法人開学100周年記念事業募金に伴う奨学金制度について	評議員16名 監事2名	21～27名 現員23名
平成22	3	25	1. 4号評議員の選任について 2. 2号理事の選任について 3. 幼稚園園則の一部変更について 4. 平成22年度事業計画および収支予算について 5. 短期大学学則の一部変更について	評議員18名 監事1名	21～27名

本法人の「寄附行為」〔第 4 章 評議員会および評議員〕では、評議員会について、評議員の定数は 21 人ないし 27 人（第 21 条第 1 項）とすることや、評議員会は理事長が招集し、議長は、評議員会において評議員のうちから選任する（第 21 条：第 2 項～第 3 項）ことが規定されているほか、第 23 条では、理事長が、理事会決議に先立って、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項（諮問事項）について、第 24 条では、「評議員会は、この法人の業務、財産の状況および役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、もしくはその諮問に答え、または役員から報告を徴することができる」とする評議員会の意見具申等について、それぞれ規定されている。

このほか、評議員会の開催手続や開催要件（第 21 条：第 4 項～第 9 項）、評議員の選任（第 25 条）、任期（第 26 条）、評議員の解任および退任（第 27 条）、議事録の取り扱い（第 22 条）等についても規定されている。

< 規程資料 > 20. 「学校法人常磐大学寄附行為」

**(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。**

法人の管理運営に関する業務や学校業務が多様化・複雑化するなか、理事長が引き続き適正かつ適切にリーダーシップを発揮できるよう意思疎通や意思決定の効率化・迅速化に努めること。

また、監事の職務が適切に執行されるよう、引き続き監事の業務支援体制や仕組みの強化を推進すること。

### **【教授会等の運営体制について】**

**(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお、学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。**

「学校法人常磐大学管理運営規程」第 31 条（学長および副学長）のなかで 「学長は、建学の精神にのっとり、大学院、大学および短期大学の校務全般をつかさどり、所属職員を統督する」とあり、その第 2 項に「副学長は、学長を補佐し、必要に応じ学長の任務を代行する」となっている。また、本学学則第 50 条（教授会の招集）では「学長は、教授会を招集し、その議長となる」と定められている。このように学長及び副学長は教学部門全般にわたる活動を総括し、指導する立場に置かれている。学長及び副学長は毎年、年度初めに前年度の教学活動の到達点をまとめ、本年度の課題を明らかにし、年度ごとに PDCA サイクルを意識したリーダーシップを発揮している。

< 規程資料 > 23. 「常磐大学学長等の選考および任免に関する規程」

**(2) 教授会についての学則上の規定(教授会で議すべき事項等を含む)、平成 21 年度における開催状況(主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む)を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付してください。**

(次ページ記載)

< 規程資料 > 1. 「常磐短期大学学則」

## 2009(平成21)年度 教授会開催状況(主な議案)

年	月	日	議案	内容	出席者数	定数
21	4	3	第1号	2009年度 教授会議事録署名人の選出について	24	22
			報告承認	2009年度 常磐短期大学合格者手続き状況について		
			報告承認	2009年度 入学者数および名簿について		
21	4	21	第2号	2009年度科目担当者について	22	22
			第3号	入学前の既修得科目の単位認定について		
			第4号	ゲストスピーカーについて		
			第5号	英検・TOEFL・TOEICの単位認定について		
			第6号	教育職員免許法施行規則の一部改正に伴う学則変更(「教職実践演習」の新設)について		
			報告承認	退学者について		
			報告承認	除籍者について		
			報告承認	2009年度春semester現代教養講座履修調整結果について		
21	5	19	第7号	2009年度秋semester非常勤講師の科目追加について	23	22
			第8号	2009年度開講コマ数の変更について		
			第9号	2009年度常磐短期大学「国際文化研修」プログラム(案)について		
			第10号	2009年度6月改選委員の選出について		
			報告承認	常磐短期大学2年生対象父母懇談会の実施について		
21	6	16	第11号	2009年度春semester定期試験日程について	23	22
			第12号	2009年度夏季セッション日程について		
			第13号	2009年度教務委員会選出委員の選出について		
			報告承認	現代教養講座ならびにFD委員会による合同会議の検討報告について		
21	7	21	第14号	常磐短期大学学則の一部改正について	23	22
			第15号	キャリア教養学科履修規程の一部改正について		
			報告承認	退学者について		
			報告承認	2009年度秋semester科目等履修生(学内履修生)の募集について		
			報告承認	2009年度キャリア教養学科インターンシップ予定について		
			報告承認	2010年度常磐短期大学指定校について		
21	9	3	第16号	2009年度春semester卒業認定について	22	22
			第17号	2009年度 免許及び資格の認定について		
21	9	29	第18号	教育職員免許法施行規則の一部改正に伴う学則変更について(「保育・教職実践演習」の新設)	22	22
			第19号	履修規程の変更について		
			第20号	2009年度秋semester非常勤講師の採用について(乳児保育)		
			第21号	常磐短期大学単位互換に関する規程の一部変更について		
			第22号	広報委員会規程の廃止について		
			報告承認	2009年度春semester追試験申込者について		
			報告承認	2009年度春semester再試験受付報告について		
			報告承認	退学者について		
21	10	20	第23号	2009年度秋semesterの科目担当者の変更について	22	22
			第24号	2009年度秋semester開講科目のコマ数の変更(追加開講)について		
			第25号	科目の読み替えについて		
			第26号	幼児教育保育学科の教務委員変更について		
			第27号	2010年度新規非常勤講師の採用について		
			第28号	2010年度科目担当者(案)について		
			報告承認	退学者について		
			報告承認	休学者について		
			報告承認	2009年度秋semester現代教養講座調整結果について		
			報告承認	2010年度常磐短期大学AO入試判定結果について		
			報告承認	2009年度秋semester科目等履修生(学内履修生)の受講許可について		

年	月	日	議案	内容	出席者数	定数
21	11	17	第29号	2009年度秋semester定期試験日程について	20	22
			第30号	2010年度科目担当者(第2案)について		
			第31号	常磐短期大学学則の一部変更について		
			第32号	入試委員会委員の補充について		
			第33号	2009年度秋semester非常勤講師の採用について(障害児援助技術)		
			第34号	2009年度秋semesterの科目担当者の変更について		
			報告承認	2010年度常磐短期大学入試結果について(一般推薦入試、社会人入試)		
			報告承認	常磐大学と常磐短期大学とにおける単位互換に関する協定締結について		
			報告承認	常磐大学と常磐短期大学とにおける単位互換に関する協定書についての覚書について		
			報告承認	2009年度ゲストスピーカー(秋semester再追加申請)について		
21	12	15	第35号	秘書士(国際秘書)の資格を得るための履修規程(案)について	20	22
			第36号	2010年度科目担当者(案)について		
			第37号	2009年度「国際文化研修」の実施について		
			報告承認	2010年度常磐短期大学入試判定結果について [指定校推薦入試、指定校推薦入試(常磐大学高等学校)]		
			報告承認	2010年度入試状況について		
			報告承認	2010年度春semester科目等履修生(学内履修生)の募集要項(案)について		
			報告承認	2010年度科目等履修生(一般履修生)の募集要項について		
			報告承認	2010年度常磐短期大学再入学出願要項について		
			報告承認	2010年度常磐短期大学復籍出願要項について		
			報告承認	「心の充実」での諸澤みよ記念館見学について		
22	1	26	第38号	専任教員の新規採用について	22	22
			第39号	2010年度非常勤講師の採用について		
			第40号	2010年度科目担当者(案)について		
			報告承認	退学者について		
22	2	16	第41号	2010年度非常勤講師の新規担当および科目追加について	22	22
			第42号	2010年度科目担当者(案)について		
			第43号	常磐短期大学学則の一部変更について		
			第44号	履修規程の一部変更について		
			報告承認	2010年度常磐短期大学試験入試判定結果について		
			報告承認	2009年度秋semester学生表彰候補者について		
22	3	2	報告承認	2009年度秋semester追試験申込者について	22	22
			報告承認	2009年度秋semester再試験受付状況について		
			報告承認	2009年度科目の読み替えについて		
			第45号	2009年度卒業認定について		
			第46号	2009年度卒業認定試験について		
			第47号	2009年度免許、資格の認定について		
			第48号	2010年度再入学志願者の選考結果について		
			第49号	2009年度卒業式代表の選出について		
			第50号	2009年度秋semester学生表彰受賞者について		
			第51号	2009年度認定免許および資格における各種団体会長賞の受賞候補者の推薦について		
			第52号	2010年度科目担当者(案)について [「心の充実」の実施予定を含む]		
22	3	16	第53号	専任教員の昇格について	22	22
			第54号	2009年度卒業式における答辞代表者の変更について		
			第55号	2011年度入試計画について		
			第56号	2010年度入試合格者について		
			第57号	2010年度指導教員の分担について		
			第58号	2010年度 教授会選出4月改選委員の選出について		
			報告承認	退学者について		
			報告承認	復学者について		
			報告承認	2010年度 春semester科目等履修生(一般履修生)の選考結果について		

**(3)学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成 21 年度の開催状況等を記述して下さい。**

学長もしくは教授会の下に、主な委員会として次の委員会等が設置され、当該規程等に基づき適切に運営されている。その概要は次のとおりである。

①「教務委員会」

- ・根拠規程：教務委員会規程
- ・主な業務：常磐短期大学学生の履修上の諸問題の審議等を行う。
- ・構成メンバー：教員 6 名、事務 3 名、計 9 名
- ・H21 年度 開催状況：春セメスター5 回、秋セメスター7 回、計 12 回

②「全学学生支援委員会」（平成 19 年 7 月大学・短大合同委員会として発足）

- ・根拠規程：全学学生支援委員会規程
- ・主な業務：常磐大学および常磐短期大学の学生が有益な学生生活を送り、適正かつ円滑に進路選択ができる支援を行う。
- ・構成メンバー：教員 15 名（大学院 1 名、大学 10 名、短大 4 名）  
事務 5 名、計 20 名
- ・H21 年度開催状況：春セメスター 4 回、秋セメスター 6 回、計 10 回

③「常磐短期大学入試委員会」

- ・根拠規程：常磐短期大学入試委員会規程
- ・主な業務：常磐短期大学の入学試験の実施に関する業務。
- ・構成メンバー：教員 8 名、事務 2 名、計 10 名
- ・H21 年度開催状況：春セメスター4 回、秋セメスター7 回、計 11 回

④「全学入学前教育委員会」

（平成 19 年 4 月大学・短大合同委員会として発足）

- ・根拠規程：全学入学前教育委員会規程
- ・主な業務：常磐大学および常磐短期大学への入学予定者に対し、入学前教育の基本方針策定および実施方法の調整を行う。
- ・構成メンバー：教員 14 名（大学 11 名、短大 2 名、常磐大学高校 1 名）  
事務 3 名、計 17 名
- ・H21 年度開催状況：春セメスター3 回、秋セメスター3 回、計 6 回

⑤「短期大学運営会議」（平成 19 年 6 月常任委員会から名称変更）

- ・根拠規程：短期大学運営会議規程
- ・主な業務：教授会の運営を円滑かつ実質的にするための審議等を行う。
- ・構成メンバー：教員 8 名、事務 3 名、計 9 名
- ・H21 年度開催状況：春セメスター5 回、秋セメスター7 回、計 12 回

⑥「全学広報委員会」（平成 19 年 7 月大学・短大合同委員会に名称変更）

- ・根拠規程：全学広報委員会規程
- ・主な業務：常磐大学および常磐短期大学の学生募集に関する広報宣伝活動の企画・運営を行う。
- ・構成メンバー：教員 14 名（大学 12 名、短大 2 名）、事務 3 名、計 17 名

- ・ H21 年度開催状況：春semester5 回、秋semester5 回、計 10 回  
「常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」  
(詳細については、24-25 ページ参照)
- ・ 根拠規程：常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- ・ 主な業務：ファカルティ・ディベロップメント(本学及び本学の教員が、教育の質的向上を図るために組織的に取り組む活動をいう)を推進する。
- ・ 構成メンバー：教員 4 名、事務 1 名、計 5 名
- ・ H21 年度開催状況：春semester4 回、秋semester3 回、計 7 回  
「常磐短期大学自己点検・評価実施委員会」  
(関連については、113 ページ参照)
- ・ 根拠規程：常磐短期大学自己点検・評価実施委員会細則
- ・ 主な業務：学則第 1 条の目的及び使命を達成するため、本学の教育研究活動及び管理・運営について、自らの点検・評価を組織的に行う。
- ・ 構成メンバー：教員 5 名、事務 1 名、計 6 名
- ・ H21 年度開催状況：春semester1 回、秋semester2 回、計 3 回

< 規程資料 >

24. 「教務委員会規程」
25. 「全学学生支援委員会規程」
26. 「常磐短期大学入試委員会規程」
27. 「全学入学前教育委員会規程」
28. 「短期大学運営会議規程」
29. 「全学広報委員会規程」
4. 「常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」
30. 「短期大学自己点検・評価実施委員会細則」

**(4)短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。**

今後は本学の学生の学習、生活面の状況を把握しながら、短期大学士としての力量をいかに身につけてさせるのかという本学なりの質保証の在り方を、平成 23 年度に策定した 3 つのポリシーにしたがい検討していく必要がある。そのために、さらに入試制度ごとのアドミッション・ポリシー、各学科ごとのカリキュラム・ポリシー、ディプロマポリシーを策定し、本学独自の PDCA サイクルを構築していくことが求められる。

**【事務組織について】**

**(1)現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名(課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む)、各部門の人員(専任・兼任の別を含む)、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。**

学校法人常磐大学の事務組織図(平成23年2月1日現在)(巻末掲載)

**(2)事務職員の任用(役職者の任免を含む)について現状を訪問調査時にご説明下さい。**

(訪問調査時に説明。)

**(3)事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。**

事務組織について整備している諸規程は、以下の規程資料のとおりである。

<規程資料>

9. 「学校法人常磐大学管理運営規程」
31. 「学校法人常磐大学事務分掌規程」
10. 「常磐大学情報メディアセンターの組織および運営に関する規程」
32. 「国際交流語学学習センターの組織および運営に関する規程」
33. 「常磐大学研究教育支援センターの組織および運営に関する規程」
34. 「地域連携センターの組織および運営に関する規程」
35. 「エクステンションセンターの組織および運営に関する規程」
36. 「卒業生センターの組織および運営に関する規程」

**(4)決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類(学籍簿等)の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。**

① 決裁処理の概要と流れ

決裁処理については、「学校法人常磐大学文書処理規程」や「常磐大学物件の調達および管理取扱要領」等の関連諸規程に基づき、所定の決裁手続を行っている。

決裁処理の基本的な流れは、まず担当職員が起案し、担当部署の統括(所属長)が確認および審査の上、関係部署の統括および役職者の合議または審査を経て、学長または常任理事および理事長の決裁を受けている。

② 公印や重要書類(学籍簿等)の管理

公印の管理については、「常磐大学・常磐短期大学公印管理規程」に基づき、印章ごとに管理者と管守者を定め、適正な使用と管理に努めており、重要書類(学籍簿等)の管理については、「文書等保存規程」に定める保存年限の規定に基づき、施錠可能な書庫や金庫等において適正に保管、管理を行っている。

③ 防災の状況

防災対策については、職員による「自衛消防隊」を編成し、関係職員の担当や任務等を定めているほか、「常磐大学・常磐短期大学就業規則」において、災害時に職員がとるべき処置を規定している。

また、校舎等には火災報知機、消火栓、防火扉、避難器具等の防災機器を備え付けており、消防法等の関連法規に基づき定期的な点検を実施しているところである。

このほか、事務系役職者の緊急連絡先一覧と緊急時の連絡網を作成し、関係者に配付するなどして、不測の事態に備えている。

#### ④ 情報システムの安全対策

事務職員には1人につき1台のパソコンが割り当てられ、常時学内および学外のネットワークへの接続が可能な環境となっているが、各事務システムでは、業務内容に応じて職員ごとに利用権限を設定しており、利用権限を持つ職員がユーザー認証を受けることによってシステムの利用が可能となるなどのセキュリティ対策を講じている。

日々進化する情報セキュリティの機能に関しては、システムエンジニアをはじめとする関係職員の努力により最新情報が入手され、年次計画の中で適切な見直しが行われている。

#### <規程資料>

- 37. 「学校法人常磐大学文書処理規程」
- 11. 「常磐大学物件の調達および管理取扱要領」
- 38. 「常磐大学・常磐短期大学公印管理規程」
- 39. 「文書等保存規程」
- 40. 「常磐大学・常磐短期大学就業規則」

### **(5)事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者(事務局長等)が現状を率直に記述して下さい。**

2006(平成18)年度に教学部門の事務組織機構改編を行い、機能の強化、効率化を図った。実施後約4年が経過し、教育課程運営、研究支援、入試、学習支援・学生生活支援、就職支援等の各業務が確立し、当初の目的どおり適切に執行されている。これらの取り組みの結果、良好な修学環境の維持が実現し、2008(平成20)年度に実施した「学生生活満足度調査」においては、前回調査(2006<平成18>年度実施)時と比較して授業・教育システムに関する満足度が9.3ポイント、教育レベルに関する満足度が9.8ポイント上昇し、何れも約80%と高い水準(満足度)を確保していることから、事務職員や事務組織の取り組みについては、学生から一定の支持や信頼が得られているものと考えている。

また、各種委員会等の委員(教員)とそれらの事務を担当する事務職員は、協力しあって関連業務や問題解決等にあたり、当該委員会等の運営が円滑に行われるよう、また、適正に決定事項が実行されるよう努力しており、良好なチームワークと信頼関係が構築されている。

### **(6)事務組織のスタッフ・ディベロップメント(SD)活動(業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等)の現状を記述して下さい。**

- ① 2010(平成22)年度における事務組織のスタッフ・ディベロップメントについては、

2010(平成 22)年度 4 月採用者を対象とした現場研修および「大学職員力養成セミナー」(大学職員サポートセンター実施)への派遣、大学職員としての経験等に特化した日本私立大学連盟主催の「業務創造研修」「創発思考プログラム」「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」の各研修会へ職員を派遣したことが該当する。

また、以前より課題となっていた国際的視野の涵養を目的とした事務職員の海外研修制度の創設については、2010(平成 22)年 3 月に「学校法人常磐大学の設置する学校の事務職員の海外研修制度に関する規程」を新たに制定し、2010(平成 22)年 9 月にアメリカとオーストラリアでの語学研修に事務職員(各 1 名、計 2 名)を派遣した。さらに、海外研修参加者の報告会を 2010(平成 22)年 11 月に実施した。今後も継続して語学研修等の派遣を実施するとともに、派遣国の再検討のための情報収集を行い、さらなる海外研修の充実化を進める予定である。

事務組織のスタッフ・ディベロップメントについては、各種研修会への派遣を行うなど、継続して研修を実施した。その一方で、研修体系等について、一部明確になっていないという現状の問題点も存在しているため、2010(平成 22)年 6 月から関係者により、研修体系に関する打合せを継続して行っている。今後、更なる検討等を進め、2011(平成 23)年度中には体系づけを明確にし、周知を行いたい。

また学校法人常磐大学の職員たる職員像の策定を目的とした、事務職員研究会を 2010(平成 22)年 12 月に実施した。当研究会では、2 名の職員が日常業務を遂行するにあたっての姿勢や取り組みについての発表を行い、それに基づいて意見交換等を行うなど、本学職員像の策定に向けた取り組みを行った。

② 2010 年度の内部質保証関係学外研修会等の参加報告については、主として、業務会議終了後に開催の事務系自己点検・評価実施委員会で扱った。この成果は、「内部質保証を掌る組織」体制等のマネジメント改革に必須であり、次年度以降展開する内部質保証システムに直結するものである。

2010年度学内報告日	内部質保証関係学外研修会等
1) 5月7日(金)	・大学基準協会 「2010年度大学評価実務説明会」 2010年4月26日/28日/5月7日開催
2) 7月2日(金)	・3 認証評価機関・日本学術会議共催シンポジウム 第1回「わが国の質保証システムの実質化に向けて」2010年4月24日開催、 第2回「大学側からみた質保証の課題」2010年5月15日開催  ・大学評価・学位授与機構主催公開セミナー「質を伴った大学間国際連携の推進にむけて」2010年6月17日開催
3) 12月3日(金)	・短期大学基準協会「新評価基準等に関するAL0対象説明会」 2010年8月30日開催
4) 1月7日(金)	・私学研修福祉会 主催 日本私立短期大学協会 協力 「第33回 私立大学の教育・研究充実に関する研究会(短期大学の部)」 2010年11月4日開催  ・国立教育政策研究所主催 FD国際セミナー「大学を導く力をどう高めるか～アカデミック・リーダーシップの課題と展望～」より「大学運営上の課題と教職員の参画」2010年11月23日開催  ・東北大学高等教育開発推進センター/大学教育支援センター主催 教育関係共同利用拠点提供プログラム(高等教育論)「大学職員の能力開発に関するシンポジウム」2010年12月17日開催
5) 2月7日(月)	・大学基準協会 評価委員登録者研修 「新大学評価システムシンポジウム[新たな大学評価の理念—内部質保証システムをいかに評価するか—]」2011年1月12日開催

なお、業務の見直しについては、後掲（7）で述べている。

<規程資料>

65. 「学校法人常磐大学の設置する学校の事務職員の海外研修制度に関する規程」

**(7)短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。**

学校業務が多様化・複雑化するなか、本学が、在学生はもとより広く社会の要請に応えながらその使命を果たしてゆくためには、絶えず業務の見直しを行い、その合理化、効率化、迅速化を図ると同時に、個々の事務職員の資質や能力を高め、これらを推進しうる人材、とりわけ次期管理職者を養成するための組織的な取り組みが必要である。

本法人では、2010（平成 22）年 9 月より、業務上の問題を把握し課題を抽出し改善に向けた方策を見出すことを目的として、役員等が直接、事務局各部署の責任者および担当者から聞き取り調査を行う「業務見直し」の作業に着手した。今後、改善方策策定の過程において、関連規程の整備等必要な措置を遅滞なく行い、改革を推進してゆく計画である。

また、2009（平成 21）年には、本法人の開学 100 周年にあわせて法人のグランドデザインを策定し、「世界的視野で考え、行動できる人間を育てる」という新たな教育理念を掲げた\*。これに基づき、2010（平成 22）年には、上述のとおり事務職員の海外研修制度が創設、実施されており、今後も継続して人材養成に向けた取り組みを推進してゆく計画である。

\* 関連記述：IX 財務【財務運営について】（1）（2）参照。

**【人事管理について】**

**(1)教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程(就業規則、給与規程等)を訪問調査の際にご準備下さい。**

教職員の就業については、「常磐大学・常磐短期大学就業規則」に規定されている。教育職員においてはその勤務内容等の特殊性を考慮して、別途「大学教員の勤務およびサービス規程」を定め、その中で職務・学内勤務時間・授業担当時間数・兼職等を規定している。

教育職員について抱える課題としては、「大学教員の勤務およびサービス規程」で規定された授業担当時間数を超えて担当する教育職員の負担が大きくなっているという点である。分野によっては、同法人内からの兼担による支援も難しく、非常勤講師により対応を検討する場合においても、経験・研究業績等を有する適任者の確保が困難なケースもあり、苦慮を強いられる場合がある。

事務職員についての課題は、部署によって慢性的に発生する時間外労働を如何に減少させ、適正化を図るかという点である。

また教職員共通の問題としては、メンタルヘルスについて不調を訴える者が増加傾向

向にあるという点である。関連して、その者たちに対するヘルスケアと周囲にいる者の理解、サポート体制を構築することで発生する負担の増加などの課題が挙げられる。

＜規程資料＞ 教職員の就業についての規程

40. 「常磐大学・常磐短期大学就業規則」
19. 「大学教員の勤務および服務規程」
41. 「常磐大学・常磐短期大学サバティカル規程」
42. 「学校法人常磐大学役員および評議員報酬規程」
43. 「学校法人常磐大学給与規程」
44. 「大学教員の責任コマ数超過手当規程」
45. 「常磐大学・常磐短期大学非常勤講師勤務規程」

**(2) 法人(理事長及び理事会等)と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。**

法人と短期大学教職員間の連携や意志伝達等については、理事長が議長となり、常任理事および専任職員で理事である者をもって組織する「常任理事会」と、学長が議長となり、本学および常磐大学（併設校）とで共通にかかわる重要事項の企画、調整および課題解決を行い、大学改革や円滑な大学運営を推進する「教学会議」が連携し、業務の円滑な運営と適正化を図っている。このほか、事務部門においては、事務局各部署の役職者をもって構成する「業務会議」を開催し、常任理事会や教学会議における審議事項や決定事項等の確認、伝達を行うなど、事務局各部署間の連携や調整のみならず、法人と教職員（特に事務職員）との連携や意思疎通の機能も担っている。

また、理事長と、本学および常磐大学の教員役職者とが意見交換を行う「理事長懇談会」をほぼ隔月の頻度で開催しており、本法人と本学の現状確認や情報共有に貢献している。

加えて、評価領域Ⅰでも触れたように、2010（平成22）年9月には、理事長が座長となり、常任理事、本学卒業生、本学および常磐大学の教職員代表者をもって構成する「短期大学のあり方検討会」を設置し、法人と教職員とが一体となって本学の将来構想の検討に着手している。

**(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。**

教員と事務職員は、互いの職能分担を理解するとともに、種々の機能役割を協力しあい処理しなければならないとする意識を共有し、業務にあたっている。

本学では、教務、学生生活、就職等の校務全般について、教員と、関連する部署の事務職員とが常に情報交換を行いながら取り組んでおり、このことは、各学科に所属する専任教員による「指導教員制度」の実質化に貢献しているほか、過去5年間（2005〈平成17〉年度～2009〈平成21〉年度）の就職率\*の平均が極めて高水準であること（キャリア教養学科 92.7%、幼児教育保育学科 100%）が示すように、就職指導をはじめとした様々な局面において教育上の成果をあげている。

このほか、各種委員会等の委員（教員）とそれらの事務を担当する事務職員は、協

力しあって関連業務や問題解決等にあたり、当該委員会等の運営が円滑に行われるよう、また、適正に決定事項が実行されるよう努力しており、チームワークも良好である。

\* 《出典》「学校法人常磐大学 要覧2008」p.103、「同 2009」p.99、「同 2010」p.96

#### **(4)教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。**

2010(平成22)年度の教職員の健康管理について記述すると、定期健康診断を2010(平成22)年8月下旬から9月上旬の期間に実施し、人間ドック等による個別受検者および受検予定を含めた当該健診受検者数(常磐短期大学・常磐大学)は、337名中289名(受診率85.8%)であり、2009(平成21)年度の受診率(85.7%)とほぼ同じ数値であった。これまで、実施の回数を重ねるごとに上昇していた受診率は、2010(平成22)年度の健診で初めて、対前年比横ばいという結果となった。2009(平成21)年度の全国平均受診率(88.8%)からすると、85.8%という数値は決して高い値とは言えないため、今後、周知方法等について再検討を行い、「全国平均を上回る受診率」を目標に取り組んでいきたい。

健康管理の改善面では、定期健康診断の結果を基に、産業医による二次指導を実施している。受診者は、産業医の二次指導を受け、各自、医療機関等で精密検査を行うことにより改善に努めている。その他、日常の健康管理等について、教職員が産業医に直接相談をすることができる健康相談を実施している。当該健康相談では、健康診断の結果についても相談をすることが可能である。2009(平成21)年度の相談件数は12件であり、各相談に対して十分に時間かけた対応ができていると言える。

またパソコン画面を長時間見続けて作業をすることにより、目の疲労を訴える教職員が多くなっている現状を鑑み、産業医による近距離視力検査を実施している。2009(平成21)年度の受検者数は52名であり、当該検査結果を踏まえ、産業医からの健康指導を実施し、改善を図っている。

近年、メンタルヘルスに関して不調を訴える教職員が増えてきている現状を踏まえ、2010(平成22)年5月より電話による相談窓口(株式会社セーフティネットと学校法人常磐大学との会員契約による「セーフティネット 何でも相談窓口」)を設置した。当相談窓口は、24時間365日対応で、相談料金や通話料金の負担なく、いつでも相談することが可能である。このような体制や環境の整備により、メンタルヘルスの健康管理に対する改善向上を図っている。

#### **【特記事項について】**

##### **(1)この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。**

短期大学を取り巻く社会環境が激変する中で、短期大学としての社会的説明責任を果たし、利害関係人(ステークホルダー)の更なる理解と協力が得られるよう、情報

開示のあり方について検討を行い、2009（平成 21）年 6 月には「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」を制定し、適切な情報公開に努めている。

また、本法人では、従来の人権擁護危機管理課（2006（平成 18）年 9 月設置）の機能を充実発展させ、2008（平成 20）年 12 月に「監査室」を設置した。監査室では、監事の業務支援体制や内部監査体制の整備のほか、公益通報制度の整備にも取り組み、2010（平成 22）年 2 月には「学校法人常磐大学公益通報に関する規程」を制定して、その運用を開始した。

このほか、財務情報以外の情報開示のあり方、リスクマネジメントのあり方、コンプライアンス体制のあり方等については、日々見直しを図り適正化に努めている。

<規程資料>

46. 「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」

47. 「学校法人常磐大学公益通報に関する規程」

**(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

特になし。

## 《Ⅸ 財 務》

### 【財務運営について】

**(1)学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお、中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。**

2006(平成18)年5月24日の常任理事会において承認された「本法人10ヶ年の財務計画」に基づき計画を進めている。この計画は、2010(平成22)年9月現在、更新作業に着手している。

2009(平成21)年9月2日の常任理事会において承認された本法人の「理想の教育を追求するために～Mission&Vision～」\*により、2013年度までの「開学100周年に係る施策・記念事業」がまとめられた。2009(平成21)年度を「学校法人の第2の建学のとき」と位置づけ、2013(平成25)年度まで「足固めの期間」として、「Mission&Vision」に基づく施策と事業の実践に取り組むこととされた。具体的には「Mission&Vision」にまとめられた①一貫教育と総合学園構想に向けた施策、②教育改善に向けた施策、③教育実践研究に向けた施策、④学習支援に向けた施策、⑤エコ・キャンパス構築に向けた施策、⑥グローバルコモンズの構築に向けた施策、⑦研究改善に向けた施策、⑧経営基盤改善に向けた施策、それぞれの施策をもとに事業経計画案が検討されることとなっている。それら事業計画案の策定に応じて順次「中・長期の財務計画」を更新する。

\* 学校法人常磐大学 開学100周年記念特設サイトで公開

<http://www.tokiwa.ac.jp/100th/100/mission/index.html> (Mission&Vision)

<参考資料(訪問調査時)> 14. 中・長期の財務計画(策定されている場合)

**(2)学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。**

<事業計画>

事業計画策定の具体的な流れは、開学100周年を迎えた際にまとめられた上述の「理想の教育を追求するために～Mission&Vision」に沿って、所管からの発議により所定の会議における手続きを経ることとなる。具体的には、教学会議または常任理事会において案件(計画)の概要が協議されたのち、共通予算委員会においてその収支計画が検討される。そこで承認された案件については、その後、理事長を交えた総合的な検討が行われる。理事長との協議を経て、常任理事会、評議員会および理事会へと提案され、事業計画として承認される。

<予算>

本法人の収支予算原案の作成など予算全般について原案の審議は、常任理事会で行う。常任理事会の下、目的別に予算委員会を設け、予算組みや執行について、細部の審議を行っている。その予算委員会を以下に示す(\* 本学関連)。

1. 共通予算委員会(管理予算) \*
2. 研究予算委員会(本学および常磐大学の研究予算) \*
3. 大学院教育予算委員会
4. 人間科学部教育予算委員会
5. 国際学部教育予算委員会
6. コミュニティ振興学部教育予算委員会
7. 短期大学教育予算委員会 \*
8. 高校予算委員会
9. 幼稚園予算委員会

本学の教育研究経費の予算は、教育研究目的・目標のために配分されており、主として授業のための予算として「教育予算」、本学と常磐大学の研究助成のための「研究予算」、および各教員に配分される「個人研究費」の3つに大別される。

本学教育予算は、教育予算委員会として各学科から委員を選出し、毎年10月末から翌年1月末までの間、次年度の授業での予算要求や、全体での教室の施設・設備などの維持管理費についての予算審議を行っている。配分額は、毎年9月の常任理事会において、次年度の入学予定者、在学予定者見込数を算出し、それぞれの在籍者数に基づき、原則として概算額で配分される。その予算額で予算編成審議を進め、新入生が確定した段階で(新年度4月初旬)、収容定員の充足率に応じて最終配分額を決定する。その段階で補正予算のための委員会を開催し、当初予算で決定した編成内容の調整にあたる。

研究予算も毎年9月の常任理事会において、次年度の入学予定者、在学予定者見込数を算出し、その在籍者数に基づき配分額が決定される。課題研究助成、研究備品購入助成などに使われ、特定の課題研究に関しては、共同研究と各個研究に分けて毎年度助成希望の募集を行い、審査の上採択された研究に対し助成が行われている。

また、個人研究費は本学全教員に対して毎年度一定額が原則として支給され、各教員それぞれが研修出張費、資料費、備品費、消耗品費および雑費に使用している。

主に管理予算を扱う共通予算は、本法人全体の各部署単位での予算審議を行っている。7月下旬の予算申請説明会に始まり、各部署からの予算要求に対し、新規事業案件(一件あたり原則として100万円以上の案件)と、その他経常的経費とに分けて予算の申請を行う。

新規事業案件は、10月から翌年2月まで、毎月1回の間隔で共通予算委員会にてヒアリングを実施し、その必要性、費用対効果等について十分に審議した後、予算原案を策定する。

経常的経費については、前年度の決算実績に基づき精査し、各部署単位に会計経理課とヒアリングを実施し、原案を作成する。原案については共通予算委員会にその都度報告し新規事業案件とあわせて共通予算全体の積算にあたる。

すべての予算委員会での予算原案が策定された段階で、再度3月初旬に常任理事会に全体総額が上程され、本法人全体の原案が決定される。その後、評議員会、理事会の議を経て予算案は成立する。

**(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れに必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。**

決定した予算書は、4月1日付で、すべての予算委員会の各委員長宛(共通予算については各部署統括等宛)、決定額と執行についての留意点を配付し、実質的に新年度の予算が動き出す。新規事業案件については、計画的な執行と目的達成のための効果を最大限生かせるよう適切な執行に取り組んでおり、達成度、効率性や有効性を評価し、今後の方向性を検討する事後評価を行っている。また、教育予算は授業に連動した有効かつ効果的な執行を促すとともに、その他経常的経費も含め、各部署の全職員あがりの「節約執行」を前提に取り組んでいる。

配付された予算書は、あわせて「会計システム」でも確認できる。予算執行については、以下の手順で行う。

- 1) 見積書に基づき、予算執行システムにより「予算執行票」への入力・印刷を行う。
- 2) 「予算執行票」を施設設備課から会計経理課へ執行承認の稟議をする。10万円以上の物件および固定資産については常任理事まで、100万円以上の物件および固定資産については理事長までの執行承認の稟議をする。
- 3) 執行承認後は、施設設備課から業者への発注がなされ、納品検収・請求書の支払処理へとつながる。

予算執行にあたっては学校ごと、学部教育単位、部署別に詳細に分割され、管理がなされている。それぞれの教育予算委員会、各部署で執行状況、執行途上における問題点等について、随時審議、検討、処理することとなっているため、予算委員会単位の小回りの利く管理・運用体制となっており、予算に忠実な執行体制が実現できている。

各予算の執行状況は、会計システムにおいてリアルタイムで確認ができるため、残額の管理および計画的な執行を促す手段となっており、また問題発生に対しても早期に対処が可能な環境が整っているものと捉えている。

さらに、毎年1月には、当該年度内の予算執行見込調査を行い、決算へ向けての未執行案件の調査および、執行残額を把握し、次年度への繰越金を想定した試算を行っている。

今後、少子化に伴う収入減は言うまでもなく、限りある財源の有効活用と適正な執行にこれまで以上に心がけ、各予算委員会での執行管理と執行分析を行わなければならない。各予算委員会が執行分析できる評価尺度と、前年度執行実績に基づく有効な予算配分ができる制度、方策および、体制の確立について、引き続き整備を進めるものである。

<規程資料>

20. 「学校法人常磐大学寄附行為」

—経理規程等の財務諸規程—

9. 「学校法人常磐大学管理運営規程」

48. 「学校法人常磐大学経理規程」

\* 後述の本評価領域【施設設備の管理について】（1）でも「財務諸規程等」を掲載してある。

**(4) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。**

公認会計士による監査実施状況（平成19年度～21年度）\*開催日順

年度	年 月 日	概 要	備 考
平成19年度	平成19年12月 19, 20, 21日, 平成20年 1月21, 22日, 2月13, 14, 15日, 3月27, 28日, 4月 4, 23, 24, 30日, 5月 1, 8日	資金収支・消費収支計算書、貸借対照表について、それぞれ、学校法人会計基準に従った処理を確認した。 平成19年度、財務会計システムをリプレイスしたため、各計算書類の内容確認および、処理フローと関連帳票連動についても点検を受けた。 また、勘定元帳と証憑書類、現金・預金証書、通帳、議事録、契約書等との照合および、現物確認を行い、仕訳・計上方法の精査作業を行った。指摘事項は、特にない。 平成19年度より法人室を整備設置し、公認会計士の監査および、監事との意見交換の場として共用開始した。	
平成20年度	平成20年12月 15, 16日, 平成21年 1月19, 20, 21日, 2月16, 17, 18日, 3月30, 31日, 4月 2, 22, 23, 29日, 5月 7, 8日	資金収支・消費収支計算書、貸借対照表について、それぞれ、学校法人会計基準に従った処理を確認した。 また、勘定元帳と証憑書類、現金・預金証書、通帳、議事録、契約書等との照合および、現物確認を行い、仕訳・計上方法の精査作業を行った。指摘事項は、特にない。 公認会計士と監事は意見交換会(不定期)を実施し、財務面全般について、意見交換し問題点等の確認を行った。	
平成21年度	平成21年11月 19, 20日, 12月 7, 8日, 平成21年 1月20, 21日, 2月22, 23日, 3月29, 30日, 4月 2, 23, 27, 28日, 5月 6, 7日	資金収支・消費収支計算書、貸借対照表について、それぞれ、学校法人会計基準に従った処理を確認した。 また、勘定元帳と証憑書類、現金・預金証書、通帳、議事録、契約書等との照合および、現物確認を行い、仕訳・計上方法の精査作業を行った。指摘事項は、特にない。 公認会計士と監事は意見交換会(不定期)を実施し、財務面全般について、意見交換し問題点等の確認を行った。	

**(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか。また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。**

2002(平成14)年度から2004(平成16)年度までの期間、本法人誌「常磐」(年刊、発行部数:9,000部)に、大学概況のひとつとして、学校法人会計基準に基づいた諸表類である「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の各データを掲載してきた。この法人誌は、広く在学生、保護者、茨城県内・隣接県の高等学校、公共機関等の関係者の方々へ配付しており、この冊子を通じて、本法人ならびに本学の財政状況について理解を得られてきたものと認識している。

2005(平成17)年度からは、法人誌「常磐」に替わり、「学校法人常磐大学 要覧」

(8月発行。2009年度実績5,000部)および「学校法人常磐大学学報[トポス]」(秋季発行号。2009年度実績8,000部)の中に「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の各データを収録し開示している。

また、毎年度9月には、本法人のホームページ\*内に財務状況の公開を行い「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の各データを開示し、また、事業報告および監査報告書をあわせて掲載している。

2009(平成21)年6月17日には常任理事会において「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」が制定され、閲覧請求権者、閲覧に供する書類等、閲覧場所、閲覧請求の手續、閲覧日・閲覧時間、禁止行為等が規定され、利害関係人に対して開示要求に応え閲覧に対応している。

さらに、文部科学省、茨城県に前述諸表類の提出を毎年行っているため、諸機関に開示要求のあった場合についても前述の規程に従い閲覧を可能としている。

財務情報を各冊子または、ホームページに掲載することで、広く在学生、保護者、卒業生、関係者、関係団体等に配付・配信することができ、これまでの課題であった「迅速性」は解消することができた。今後、「明瞭な資料」ということでの、簡潔・明瞭な補足資料のさらなる充実や、説明・解説の付記を必要と感じ、実現に向けた検討を進める。

このように、本法人においては、改正私立学校法でいう財務の公開は、従来よりすでに行っており、今後も改正私立学校法の趣旨に沿った財務の公開に努めていく所存である。

\* 学校法人常磐大学HP 財務状況サイト

<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html>

「学校法人常磐大学学報[トポス]」については、同 発行・出版物サイト

<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/topos/index.html>

(トポス vol.39,42,46,50,54,57の財務状況頁)参照。

<添付資料> 「学校法人常磐大学要覧2010」p.8-9(財務状況)

<規程資料> 46.「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」

**(6)寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。**

本法人における資産および会計については、「学校法人常磐大学寄附行為」第28条乃至第38条および「学校法人常磐大学経理規程」に定めるところにより、適正に保有・運用されている。

資金の運用管理は、毎月の収支に基づき月次で元帳管理をし、資金は、現金および預金(口座単位)にて管理をしている。

また、固定資産台帳を備え、決算時期に対応した書類整備を行っている。固定資産については、土地台帳、建物台帳、備品台帳と図書台帳に大別し管理している。土地台帳、建物台帳、備品台帳はそれぞれ、施設設備課が、図書台帳については情報メデ

ィアセンターが管理している。これらの登録情報は、施設設備課または情報メディアセンターの各担当者が取得後、速やかに情報をデータベースへ入力している。

資産の運用に関しては、2009（平成 21）年 9 月 9 日には理事会において「学校法人常磐大学資産運用規程」を制定し、運用責任ならびに手続きを明らかにするとともに、適正な運用体制を整備した。短期大学の経営を巡る社会的情勢が年々厳しくなる中で、学生納付金、各種補助金以外の収入源を確保し、安定した経営基盤を確保することを目標として、安全かつ適正に、資産および資金の管理運用を行っている。具体的には、有価証券等の資産の運用管理は、寄付資産運用課において有価証券台帳を作成し、銘柄、格付、数量、利率、利払日、償還日、取扱機関を明記し台帳としている。頻繁な内容変更がないため、その都度更新し、最新の情報としている。

<規程資料>

20. 「学校法人常磐大学寄附行為」第 28 条（資産）～第 38 条（会計年度）参照

—資金等の保有と運用に関する規程—

48. 「学校法人常磐大学経理規程」

9. 「学校法人常磐大学管理運営規程」

62. 「学校法人常磐大学資産運用規程」

**(7) 寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。**

本法人では、2009（平成 21）年 11 月より開学 100 周年記念事業募金を行っている。寄付の目的は、本法人が開学 100 周年記念事業の一環として創設した「諸澤幸雄奨学金」\* の充実および継続的運営である。この奨学金は、家計困窮や家計急変を理由として、学業の継続が困難な法人が設置する学校の学生・生徒への給付事業を行うものである。目標額を 1 億円とし、卒業生・保護者・現旧教職員また取引企業への寄付金募集を 2013（平成 25）年まで継続して行っている。なお、一般寄付金については、期限を定めず募集している。

寄附金募集については、趣意書等の印刷物とともに、「学校法人常磐大学 開学 100 周年記念特設サイト <http://www.tokiwa.ac.jp/100th/fund/index.html>」にても概要等を確認できる。

学校債は、発行したことがない。

\* 開学 100 周年記念事業募金「諸澤幸雄奨学金」については、前述《V 学生支援》【学生支援体制】（5）参照。

<参考資料（訪問調査時）> 15. 開学 100 周年記念事業募金 趣意書

<規程資料> 63. 「学校法人常磐大学寄付金取扱規程」

**【財務体質の健全性と教育研究経費について】**

**(1) 過去 3 ヶ年(平成 19 年度～21 年度)の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式 1 にしたがって作成し、添付して下さい。**

巻末掲載：別紙様式 1 過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要

**(2)平成 22 年 3 月 31 日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式 2 にしたがって作成し、添付して下さい。**

巻末掲載：別紙様式 2 平成 22 年 3 月 31 日現在の貸借対照表の概要

**(3)財産目録及び計算書類(資金収支計算書・資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表)について、過去 3 ヶ年(平成 19 年度～21 年度)分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。**

<参考資料（訪問調査時）>

16. 過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）分の財産目録及び計算書類（資金収支計算書・資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）

**(4)過去 3 ヶ年(平成 19 年度～21 年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下 2 位を四捨五入し 1 位まで求め記述して下さい。**

教育研究経費比率（平成 19 年度～21 年度）

区分	2007(平成 19)年度	2008(平成 20)年度	2009(平成 21)年度
教育研究経費支出 (a)	334,491 千円	333,355 千円	233,820 千円
帰属収入 (b)	1,179,278 千円	947,275 千円	818,767 千円
教育研究経費比率 (a) / (b)	28.4%	35.2%	28.6%

**【施設設備の管理について】**

**(1)固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい**

<規程資料>

固定資産管理規程・施設設備等の管理に関する諸規程

11. 【領域Ⅲ】常磐大学物件の調達・管理取扱要領

12. 【領域Ⅲ】資料の財産管理上の取扱基準

13. 【領域Ⅲ】 常磐大学情報メディアセンター資料利用規程
49. 【領域Ⅸ】 常磐大学校舎等管理規程
50. 【領域Ⅸ】 常磐大学ゲストハウス使用規程
51. 【領域Ⅸ】 計量管理規程
52. 【領域Ⅸ】 常磐大学心理臨床センター利用に関する規程
53. 【領域Ⅸ】 常磐大学合宿所運営規程
54. 【領域Ⅸ】 学生団体部室使用規程
55. 【領域Ⅸ】 校用バスおよびトラックの使用に関する内規
56. 【領域Ⅸ】 常磐大学国際交流会館運営規程
57. 【領域Ⅸ】 常磐大学国際交流会館利用細則
58. 【領域Ⅸ】 学生食堂の管理運営に関する規程
59. 【領域Ⅸ】 常磐大学新荘宿舎使用規程
60. 【領域Ⅸ】 常磐大学茜梅寮運営規程
<b>図書管理規程</b>
11. 【領域Ⅲ】 常磐大学物件の調達・管理取扱要領
12. 【領域Ⅲ】 資料の財産管理上の取扱基準
<b>消耗品及び貯蔵品管理規程等</b>
11. 【領域Ⅲ】 常磐大学物件の調達・管理取扱要領
<b>財務諸規程</b>
20. 【領域Ⅷ IX】 学校法人常磐大学寄附行為
9. 【領域Ⅲ】 学校法人常磐大学管理運営規程
48. 【領域Ⅸ】 学校法人常磐大学経理規程
61. 【領域Ⅸ】 学校法人常磐大学学費等規程

**(2)火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。**

- ①火災等の災害対策
- ②防犯対策
- ③学生、教職員の避難訓練等の対策
- ④コンピュータのセキュリティ対策
- ⑤省エネ及び地球環境保全対策
- ⑥その他

- ① 法令に基づき、消防設備については年2回、電気設備については年1回の点検を実施し、不具合箇所についてはその都度修繕している。
- ② 防犯対策としては、常駐警備員の配置と主要な建物の見易い所に警備員の連絡先を記したステッカーを貼付することによる通報体制の整備があげられる。  
災害や事故などの非常時における本学と在学生との連絡手段としては、「安否確認・緊急連絡メール」という電子メールを利用したシステムがある。本システムは、大規模地震などの自然災害や在学生に被害が及ぶ大事故が発生した場合に、本学からの緊

急連絡や在学生の安否・被災状況を確認するための電子メールを在学生に対して一斉に送信し、返信してもらうものである。その双方向性の特性を活かし、連絡のとれない在学生や被災状況を迅速に把握することを目的としたものである。

- ③ 学生、教職員の避難訓練等の対策は、とくに行っていないが、学生に対しては学生ハンドブックの中に災害時の対処法や避難場所を明示しており、オリエンテーション・ダイダンス等の際に説明している。また、教職員に対しては教授会やその他あらゆる機会に注意を促している。

特に職員については、防火意識の向上も兼ねて、法人職員のうち毎年1名弱が「甲種防火管理新規講習」を受講し、防火管理者の資格を取得している。さらに2009（平成21）年に防災管理新規講習、2010（平成22）年には自衛消防業務新規講習を各々1名が受講し、資格を取得している。

- ④ コンピュータセキュリティ対策としては、ネットワークからの不正アクセス防止策として「ファイアウォール・IDF（侵入検知システム）」を設置した。また、外部機関による脆弱性検査を定期的に行っている。尚、ウィルス対策として「ウィルスゲートウェイ」を設置し、さらに各クライアント（ネットワーク以外）におけるウィルス対策として、クライアントウィルス対策製品を導入するとともに、常に最新の状態でできるように運用している。一方、無線LANなどのモバイルアクセス環境から、ネットワーク内部に影響を及ぼす攻撃をブロックするための対策として、セキュリティ・ゲートウェイを設置している。

また、サーバについては、定期的なバックアップの取得とバックアップメディアの耐火金庫による保管を行い、緊急時における迅速なシステム復旧が可能な体制をとっている。情報サービス面では、オフィシャルWEBサイトや学生ポータルサイトにおいて、ユーザIDとパスワードによる個人認証と情報漏洩対策として必要に応じ通信の暗号化を行っている。

- ⑤ 省エネ及び地球環境保全対策については、本学だけでなく法人全体の取り組みとして以下の通り実施している。

2009年（平成21年）5月の第1回理事会において、開学100周年事業のひとつとして法人全体の環境問題への取り組む「エコ・キャンパス」を構築すべく、施策を講じていくことを決定した。同時に2009年（平成21年）5月の第3回常任理事会においては、「エコ・キャンパス」事業の準備組織として「学校法人常磐大学環境委員会設置準備委員会」が設置された。2009年（平成21年）12月の第15回常任理事会において、「エコ・キャンパス」の範囲を1）省エネ、2）省資源・リサイクル、3）環境教育とすることを決定した。これらにより、2010年（平成22年）4月に「学校法人常磐大学環境委員会」が立ち上がり、「エコ・キャンパス」構築へ向けての本格的な取り組みを開始したところである。具体的には、省エネ手法のうちでもすぐ取り掛かれる施設設備の「運用改善」として、データ管理ならびに空調機器の設定温度を定めての省エネ運転、これに伴うクールビズ・ウォームビズの徹底等を実施し、さらに、省エネ状況の見える化として、エネルギーの使用状況を、法人ネットワークを通じて定期的に発信していくこととした。

今後は、法人としての「環境方針」を策定するとともに、具体的な目標を設定し、目標達成のための施策として太陽光発電設備の導入や更新時期を迎えた空調設備等の更新を含めた中長期計画の策定を行っていく予定である。

**【特記事項について】**

**(1)この《区財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。**

法人監事と公認会計士との意見交換会（連絡会）を随時開催し、監査の方針や法人の財産状況、予算執行実績等についての報告や意見交換を行うことで、適正な財務管理に努めている。特に法人監事と公認会計士の連携については、その充実発展と、監事、公認会計士および、2008（平成20）年度に新設した「監査室」による三様監査体制の確立に向けた取り組みを推進しているところである。

**(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

特になし。

## 《X 改革・改善》

### 【自己点検・評価について】

**(1)短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。**

後掲「全体としてのまとめ」にて、総括した。

<規程資料>

64. 「全学自己点検・評価委員会規程」

30. 「短期大学自己点検・評価実施委員会細則」

**(2)過去3カ年(平成19年度～21年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年(平成19年度～21年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。**

#### ① 報告書の発行状況

短期大学基準協会 平成20年度第三者評価を受審するにあたり、平成19年度の自己点検・評価を基に、「〔平成20年評価用〕常磐短期大学 自己点検・評価報告書」を作成した。「学校法人常磐大学 常磐短期大学機関別評価結果」(財団法人短期大学基準協会、平成21年3月24日)(以下、機関別評価結果と略記)で、適格と認められたことにより、『2008(平成20)年度 常磐短期大学 自己点検・評価報告書』(2009年4月1日)を発行した。

平成21年度は、前出の機関別評価結果を踏まえて自己点検・評価を実施した。その結果は、「2009(平成21)年度 常磐短期大学自己点検・評価事項に関する報告」(PDFファイル形式のみ)として纏め、公表した。

なお、『常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ』については、毎年度作成・公表している。

#### ② 『2008(平成20)年度 常磐短期大学 自己点検・評価報告書(付 財団法人短期大学基準協会機関別評価結果)』の配布先概要

(学内) 理事長、顧問、常任理事、理事、監事、評議員、参与、大学院専任教員、学部専任教員、短期大学専任教員、高等学校専任教諭(本法人)、中等教育学校(同)、幼稚園専任教諭(同)、専任職員等

(学外) 日本私立学校振興・共済事業団(私学活性化促進支援センター)、日本私立短期大学協会、関東私立短期大学協会、独立行政法人日本学生支援機構、日本国際教育支援協会、茨城県総務部総務課私学振興室、茨城県企画部企画課、茨城県教育庁総務課、茨城県教育庁企画広報室、茨城県教育会、茨城県私学連合、茨城県国際交流協会、水戸市国際交流協会、独立行政法人大学入試センター管理部情報課情報サービス係、短期大学基準協会等

#### ③ 評価結果の公表

自己点検・評価および認証評価結果(大学基礎データを含む)については、印刷媒体のほか、学校法人常磐大学ウェブサイト(<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/index.html> 自己点

検・評価報告書)においても、2007(平成19)年度から公表している。

<添付資料>

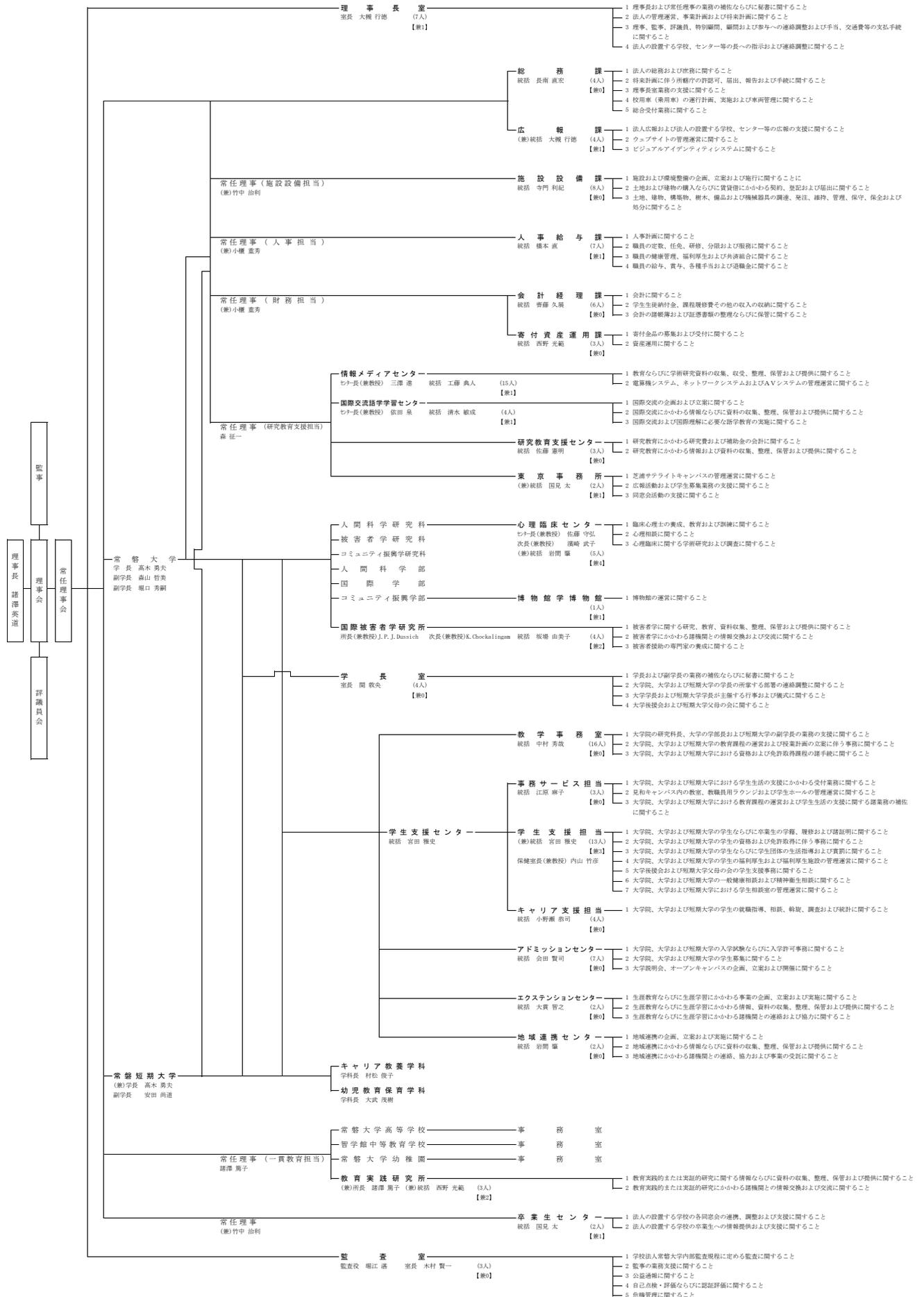
⑭『2008(平成20)年度 常磐短期大学 自己点検・評価報告書』(2009年4月1日)

## 全体としてのまとめ

本学の自己点検報告書は本学自己点検・評価実施委員会を中心にほとんどの教員がその教学上の役割に基づきかわり、執筆している。本学は2006(平成18)年度に上田女子短期大学と相互評価を実施した後、2008(平成20)年度には短期大学基準協会の第三者評価(認証評価)を受審し、適格の評価を得た。2009(平成21)年度には、同協会の評価に基づき、前述した各年度の「到達点と本年度の課題」にいかし、その課題を意識しながら点検を行った(本学HPに掲載のPDF版「2009(平成21)年度 常磐短期大学自己点検・評価事項に関する報告」[http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2009\\_1/jaca.pdf](http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2009_1/jaca.pdf) 参照)。2010(平成22)年度では、さらに本格的な自己点検を、全学をあげてPDCAサイクルを意識しつつ行ったのである。

現在、グローバル化のなかで求められる能力は高くなっている。本学はその見極めをしつつ、本学の教育理念である「自立、創造、真摯」のもと、「実学と人間教育」という教育方針に基づき「社会適応力と社会活動力」(教育目標)を形成し、「地域と社会に貢献」(教育目的)するための教育・研究に一層の工夫を行っていく必要がある。前述したように、今後は本学の学生の学習、生活面の状況を把握しながら、短期大学士としての力量をいかに身につけてさせるのかという本学なりの質保証の在り方を、平成22年度に策定した3つのポリシーにしたがい検討していく必要がある。そのために、さらに入試制度ごとのアドミッション・ポリシー、学科ごとのカリキュラム・ポリシー、ディプロマポリシーを策定し、本学独自のPDCAサイクルを構築し、個人の自由な創意工夫が本学の教育と研究の向上につながるような組織を作り上げていくことが求められる。

《領域Ⅳ 管理運営》【事務組織】(1)平成23年2月1日現在の事務組織図



短大別紙様式1

## 【資金収支計算書／資金収入の部】

(単位:千円)

区 分	平成19(2007)年度		平成20(2008)年度		平成21(2009)年度	
	法 人 全 体 分	う ち 短 期 大 学 分	法 人 全 体 分	う ち 短 期 大 学 分	法 人 全 体 分	う ち 短 期 大 学 分
学生生徒等納付金収入	4,203,361	953,196	4,110,730	774,487	4,149,904	658,373
手数料収入	108,206	13,587	103,153	11,683	101,210	12,035
寄付金収入	1,600	500	6,048	400	56,547	0
補助金収入	998,281	128,237	1,004,142	99,055	1,013,046	100,294
資産運用収入	211,619	34,930	174,440	27,761	154,902	25,009
資産売却収入	500,000	0	105	105	50,000	0
事業収入	71,303	22,134	71,280	18,753	87,793	17,585
雑収入	94,398	26,244	120,830	14,817	28,314	4,901
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	896,251	—	908,899	—	884,692	—
その他の収入	1,081,259	—	603,232	—	92,513	—
資金収入調整勘定	△ 927,416	—	△ 995,068	—	△ 953,090	—
前年度繰越支払資金	6,357,413	—	4,741,710	—	4,347,913	—
収入の部合計	13,596,275	1,178,828	10,849,501	947,061	10,013,744	818,197

人件費支出	3,162,498	553,112	3,359,228	431,469	3,307,250	386,461
教育研究経費支出	1,267,452	233,213	1,308,634	252,239	1,274,717	157,381
管理経費支出	552,612	67,475	490,209	63,844	507,591	58,085
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0	0
施設関係支出	2,092,400	46,462	1,208,995	64,449	174,881	23,087
設備関係支出	231,746	16,525	149,989	14,276	76,614	8,535
資産運用支出	1,500,000	—	0	—	0	—
その他の支出	101,841	—	54,043	—	71,314	—
資金支出調整勘定	△ 53,984	—	△ 69,510	—	△ 90,036	—
次年度繰越支払資金	4,741,710	—	4,347,913	—	4,691,413	—
支出の部合計	13,596,275	916,787	10,849,501	826,277	10,013,744	633,549

## 【消費収支計算書／消費収入の部】

区 分	平成19(2007)年度		平成20(2008)年度		平成21(2009)年度	
	法 人 全 体 分	う ち 短 期 大 学 分	法 人 全 体 分	う ち 短 期 大 学 分	法 人 全 体 分	う ち 短 期 大 学 分
学生生徒等納付金	4,203,362	953,196	4,110,730	774,486	4,149,904	658,373
手数料	108,206	13,587	103,153	11,683	101,210	12,035
寄付金	5,855	949	12,813	663	61,506	569
補助金	998,281	128,237	1,004,142	99,055	1,013,046	100,294
資産運用収入	211,619	34,931	174,440	27,761	154,902	25,009
資産売却差額	0	0	56	56	0	0
事業収入	71,303	22,134	71,279	18,753	87,792	17,585
雑収入	94,774	26,244	120,830	14,817	28,531	4,901
帰属収入合計	5,693,400	1,179,278	5,597,443	947,274	5,596,891	818,766
基本金組入額合計	△ 2,181,250	△ 561	△ 755,506	△ 62,694	△ 113,589	△ 11,686
消費収入の部合計	3,512,150	1,178,717	4,841,937	884,580	5,483,302	807,080

## 【消費収支計算書／消費支出の部】

人件費	3,153,266	555,403	3,347,307	429,948	3,297,082	386,884
教育研究経費	1,976,135	334,491	2,083,430	333,355	2,044,903	233,820
(うち減価償却費)	(708,683)	(101,277)	(774,795)	(81,116)	(770,186)	(76,439)
管理経費	656,156	86,192	614,205	81,363	613,979	74,585
(うち減価償却費)	(103,544)	(18,717)	(109,511)	(17,519)	(106,387)	(16,499)
借入金等利息	0	0	0	0	0	0
資産処分差額	0	0	241	241	342,338	0
徴収不能引当金繰入額(または徴収不能額)	10,884	1,129	6,519	1,074	9,608	577
消費支出の部合計	5,796,441	977,215	6,051,702	845,981	6,307,910	695,866
当年度消費収入(支出)超過額	△ 2,284,291	—	△ 1,209,764	—	△ 824,608	—
前年度繰越消費収入(支出)超過額	△ 1,883,646	—	△ 4,167,938	—	△ 5,377,702	—
(何)年度消費支出準備金繰入額	0	—	0	—	0	—
(何)年度消費支出準備金取崩額	0	—	0	—	0	—
基本金取崩額	0	—	0	—	0	—
翌年度繰越消費収入(支出)超過額	△ 4,167,937	—	△ 5,377,702	—	△ 6,202,310	—

短期大学名

常 磐 短 期 大 学

短大別紙様式2

## 平成21(2009)年度末の貸借対照表概要 (学校法人)

H21(2009)年度末日現在／単位：千円

資産の部			
科 目	H21(2009)年度末	H20(2008)年度末	増 減
固定資産	24,793,087	25,805,452	△ 1,012,365
有形固定資産	21,902,604	22,523,838	△ 621,234
その他の固定資産	2,890,483	3,281,613	△ 391,130
流動資産	4,727,493	4,440,212	287,281
資産の部合計	29,520,580	30,245,663	△ 725,083
負債の部			
固定負債	758,822	769,206	△ 10,384
流動負債	974,728	978,409	△ 3,681
負債の部合計	1,733,550	1,747,615	△ 14,065
基本金の部			
基本金合計	33,989,341	33,875,751	113,590
消費収支差額の部			
翌年度繰越消費収入(支出)超過額	△ 6,202,310	△ 5,377,702	△ 824,608

# 【第二部】

2011(平成 23)年度

常 磐 短 期 大 学 外 部 評 価

本学は、2009(平成21)年3月24日付で、本学の「2007年度自己点検・評価報告書」ならびに実地調査に基づき財団法人短期大学基準協会が定める短期大学評価基準を満たしていると同協会により判断され、短期大学として適格であると認められた\*。ここでは「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神は確立されているだけでなく、これが「心の充実」での授業で徹底され、各学科ではこの精神に基づき教育目的・教育目標が体系的に編成されると評価された。さらに、地域社会の要請にこたえ、地域社会に役立つ人材を実現するために教育の実施体制・学生支援体制が整えられ、全教職員で「常磐の教育」がなされていると判断された。

その一方で、以下の3点について、教育研究活動などのさらなる向上・充実のための課題が提起された。まず、ファカルティ・ディベロップメントにおいて「常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」のもと、「学生による授業評価」、「研修授業」が実施されている点は評価されたものの、「最終的には個人の改善・改革に任されている感があるので、実効性を高める取り組みが望まれる」とされた。また、「社会的活動などの業績を加味すると研究活動が活発に展開されている」と評価されたものの、「一部に研究業績のあがっていない教員がいる。特に若い教員の研究意欲を喚起する取り組みが望まれる」とされた。さらに、学園祭などで「短期大学独自のイベント参加が望まれる」とされた。

それ以後、本学は、この3点を意識しながら、年度初めの年間計画が立てられ、年度終了の統制(点検、改善)がなされた。この点を中間的にまとめたのが「2009(平成21)年度 常磐短期大学自己点検・評価事項に関する報告」である。ここでは研究の充実、研修授業の個人報告書に基づくFD委員会としてのまとめの作成と教授会への報告、学生の地域活動の充実という点で課題が改善されつつあることが報告された。また、さらなる改善をなすために、2011(平成23)年度に相互評価をおこなうことが計画された。

この計画に基づき相互評価校を探したが、状況や各大学のタイミングが合わず、同窓会による外部評価を行うことになった。外部評価は相互評価の大きな機能の一つであり、同窓生からの母校に対する評価は暖かくも、卒業生としての厳しさを含んだものであると判断したからである。

今回の外部評価では、建学の精神に基づき教育目標、教育目的が設定され、これがカリキュラムに反映されている点、キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに学生参加型の授業が展開され、基礎学力の充実にも配慮し、学習者としての学生を重視している点、学生の就職活動を教職員一体となってサポートしている点、メンタルヘルス面を含めて学生の健康面のサポートが充実している点、奨学金などが充実している点などが評価された。つまり、本学で伝統的に培われてきた学生本位の教育、指導が現代的に展開されている点が評価されたと考えられる。

その一方で、本学が提示する学生が身につけることのできる能力と「各教科における知識との関係を具体的に明確にされる」ことが本学の特色ある教育に結びつくはずであると指摘された。また、本学の「ミッション」であるグローバル化に対応しうる人材の育成のために、「教員の国際的活動への参加」、「日常的な異文化理解・異文化体験を通して真のコミュニケーション能力を養う等の意味から、本学と海外教育機関等との交流」など、教育を担う教員の資質向上のための条件づくりが提起された。

つまり、グローバル化した「知識基盤社会」となっている現在、これに適応しうる能力と資質を形成し、自己実現を図りつつ、将来の自分を形作れる短期大学士としての質を保証していくための研究、教育の視点が指摘されていると考えられる。教職員が一体となって、学習者の視点に立ったグローバルな視点を据えた研究と教育に基づく教育実践が今後の本学にとって重要であるとの指摘である。これは本学の教育と研究の向上につながる教職員の自由な創意工夫の方向性を示し、今後の質保証システムの確立にとっても重要な指摘である。

快く大任をお引き受けただけだけでなく、このような重要な視点を与えていただいた外部評価委員である中崎 啓子 氏 [家政科家政専攻第1回卒業生、短期大学同窓会みわの会会長]・永井敏子氏 [家政科食物栄養専攻第4回卒業生]には、ALOとして深く感謝する次第である。

(常磐短期大学自己点検・評価実施委員会 副委員長・ALO 安田 尚道)

\* 財団法人短期大学基準協会「学校法人常磐大学 常磐短期大学 機関別評価結果」(平成21年3月24日)

## 2011(平成23)年度 常磐短期大学外部評価実施要領

## 1. 目的

学外者(認証評価機関以外)により、2010(平成22)年度に実施した本学の自己点検・評価の客観性や妥当性等を検証することを通じて、本学の教育の質的向上を図ることを目的とする。

## 2. 期間

2011年6月14日(2011年度第1回短期大学自己点検・評価実施委員会)から  
2011年11月30日まで。

外部評価委員(2名)の委嘱期間:2011年7月\*日~2011年11月30日(5ヶ月間。  
但し、外部評価委員作成の総括講評[最終版]を本学が受理する日を以て終了とする。)

## 3. 実施方法等

「2010(平成22)年度 常磐短期大学自己点検・評価報告書」を基に、本学が委嘱する外部評価委員2名と短期大学自己点検・評価実施委員会(委員全員)ならびに事務系自己点検・評価実施委員会(代表者)とにより、書面(質疑応答)および外部評価委員訪問調査(面談・意見交換)等を通じて、本学の自己点検・評価の検証を行う。

## 4. 外部評価委員の任務等

## 事前ガイダンス実施

- (1) 書面評価および質問票の作成
- (2) 訪問調査(事前打合せ 数日前、施設・授業等見学、上記委員会との面談・意見交換など)
- (3) 外部評価 総括講評(原案 内容協議 最終版)の作成

## 5. 外部評価委員委嘱者(2名) 卒業生(同窓会)による外部評価

中崎 啓子 氏(家政科家政専攻第1回卒業生、短期大学同窓会みわの会会長)

永井 敏子 氏(家政科食物栄養専攻第4回卒業生)

両氏とも「短期大学のあり方検討会」構成員(2010年9月8日~2011年6月14日)

## 6. 外部評価実施結果公表

外部評価実施結果は、本学において2011(平成23)年度外部評価報告書として編集し、学内外に公表する。

## 7. 担当事務局

短期大学自己点検・評価実施委員会 委員会事務局(学長室)

## 8. その他

上記のほか必要な事項については、別に定めるものとする。

以上

常磐短期大学 2011(平成23)年度外部評価実施概要(参考)

NO.	外部評価活動	予定時期	場所	内容
1	外部評価開始前のガイダンス	7月中旬～下旬頃	本学	外部評価を依頼するにあたり、本学関係者より、評価関係資料をはじめ概要等について説明する。
2	書面評価・質疑応答票の作成	7月中・下旬～8月18日(金)	外部評価委員自宅	・「2010(平成22)年度常磐短期大学自己点検・評価報告書」等に基づいた書面評価。 ・「外部評価質疑応答票」の作成等。
3	訪問調査Ⅰ (同Ⅱ事前打ち合わせ)	訪問調査Ⅱ実施数日前	本学	行程をはじめ、本学回答内容の確認や、訪問調査時資料の点検・評価および確認も併せて行う(必要により、施設・授業見学を実施)。
4	訪問調査Ⅱ	9月下旬～10月中下旬	本学	(施設・授業見学、)面談・意見交換等。
5	総括講評(原案・最終版)作成		外部評価委員自宅	「2011(平成23)年度外部評価 総括講評」の原案および最終版の作成等。
6	総括講評(原案)に関する協議	10月下旬～11月上旬	本学	・後日学内外に外部評価結果を公開(印刷物、HP掲載等)する関係上、まず総括講評の原案について、本学実施委員会で検討する。その後、委員と本実施委員会代表者との協議を経て、最終版の完成となる。

\*総括講評(原案)の内容協議の観点

- ・使用している数値データなどに事実誤認がないか。
- ・ある学科への指摘が別の学科にも該当しないか。
- ・社会に公表するときに誤解を招く表現が含まれていないか。
- ・固有名詞などに誤記・誤字などがないか。

2011年10月4日

常磐短期大学 2011(平成23)年度 外部評価  
訪問調査の日程等について

**訪問調査Ⅰ (意見交換会事前打合せ、備付資料確認等、施設・授業見学)**

10月20日(木)13:30~16:30(3H)

13:30~14:30 (60分) 事前打合せ・備付資料確認(別掲1参照) 於:学長室  
14:40~16:10 (90分) 施設・授業見学 別掲2参照  
16:10~16:30 (20分) 意見交換会事前打合せ 於:学長室

※主として事務系で対応。

※授業見学:キャリア教養学科および幼児教育保育学科の1クラスずつ(専任教員担当)を5~10分程度見学。

**訪問調査Ⅱ (面談・意見交換会等)**

10月28日(金)13:30~16:30(3H)

13:30~14:50 (80分) 面談・意見交換会① 於:特別会議室  
15:00~16:00 (60分) 面談・意見交換会② 同  
16:00~16:30 (30分) 外部評価委員打合せ(総括講評作成等) 同

※面談・意見交換会①②構成:外部評価委員2名と短期大学自己点検・評価実施委員会(委員全員)ならびに事務系自己点検・評価実施委員会(代表者)とによる。

別掲2参照

別掲1

訪問調査時対応 【参考資料確認(訪問調査時)】				
NO	領域	報告書頁	種別	内容
<b>II 教育の内容</b>				
1	【教育改善への努力について】	(1) p.23	参考資料等確認 (NO.1)	「学生による授業評価アンケート結果報告書」(「調査票」添付)
2		(2) p.25	参考資料等確認 (NO.2)	FD研究会の冊子
<b>III 教育の実施体制</b>				
3	【教員組織について】	(2) p. 29	参考資料等確認 (NO.3)	教員の個人調査(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)
4	【教育環境について】	(1) p. 33	参考資料等 確認 (NO.4)	・校舎の配置図、用途(室名)を示した各階の図面 ・「校地、校舎に関する図面」(全体図、校舎等の位置を示す配置図、校地間の距離・校地間の交通手段等を含む)
<b>IV 教育目標の達成度と教育の効果</b>				
5	【授業に対する学生の満足度について】	(1) p. 47	参考資料等確認 (NO.5)	「常磐大学・常磐短期大学「学生生活満足度調査」結果報告書」(「調査票」添付)
<b>V 学生支援</b>				
6	【学生生活支援体制について】	(7) p. 67	参考資料等確認 (NO.6)	「学生個人記録」、「進路登録カード」
<b>VI 研究</b>				
7	【教員の研究活動全般について】	(1) p. 73	参考資料等 確認(NO.7)	「教員個人の研究業績書(過去3ヶ年分)」
8		(2) p. 73	参考資料等確認 (NO.8)	教員個人の研究活動の状況:公開している印刷物等
9	【研究のための条件について】	(2) p. 75	参考資料等確認 (NO.9)	過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の研究紀要・論文集
<b>VII 社会的活動</b>				
10	【社会的活動(国際的活動は別項で記述)への取組みについて】	(3) p. 78	参考資料等確認 (NO.10)	「読売新聞東京本社水戸支局・常磐大学連携講座『連続市民講座』(講座案内)
11	【国際交流・協力への取組みについて】	(1) p. 81	参考資料等確認 (NO.11)	海外留学希望者に向けた印刷物等
<b>VIII 管理運営</b>				
12	【法人組織の管理運営体制について】	(1) p. 86	参考資料等 確認 (NO.12)	「平成22年6月1日現在の理事・監事・評議員名簿」
13			(NO.13)	「平成21年度の理事会議事録」
<b>IX 財務</b>				
14	【財務運営について】	(1) p.101	参考資料等確認 (NO.14)	中・長期の財務計画(策定されている場合)
15		(7) p.106	参考資料等確認 (NO.15)	寄附金の募集についての印刷物等
16	【財務体質の健全性と教育研究経費について】	(3) p.107	参考資料等確認 (NO.16)	過去3ヶ年(平成19年度～21年度)分の財産目録及び計算書類(資金収支計算書・資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表)
<b>X 改革・改善</b>				
添付資料①	【自己点検・評価について】	(2) p.111	参考資料等 確認	過去3ヶ年(平成19年度～21年度)にまとめられた自己点検・評価報告書
訪問調査時対応 【学内見学、説明】				
NO	領域	報告書頁	種別	内容
<b>III 教育の実施体制</b>				
1	【教育環境について】	(1) p. 33	見学	主要校舎案内
2		(4) p. 35	見学・説明	機器・備品の整備状況について
3		(5) p. 35	見学・説明	校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について
4	【図書館・学習資源センター等(以下「図書館等」という。)について】	(1) p. 36	見学	図書館等
<b>V 学生支援</b>				
5	【学生生活支援体制について】	(3) p. 62	見学	学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店
<b>VI 研究</b>				
6	【研究のための条件について】	(3) p. 75	見学・説明	教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明
7		(4) p. 75	見学	教員研究室等
<b>VIII 管理運営</b>				
8	【事務組織について】	(1) p. 94	見学	事務組織が使用している部屋等(機器・備品を含む)
9		(2) p. 94	説明	事務職員の任用(役職者の任免を含む)についての現状

別掲2

訪問調査 10月20日(木)見学施設・授業一覧

順序	見学施設等の名称		時刻	所要時間
1	T棟B1F 本部棟B1F	キャリア支援センター 学生支援センター	14時40分～ 14時55分	約15分
	移動 常磐大学幼稚園(外観)前経由		14時55分～ 15時00分	約05分
2	E棟1F, 2F	保健室 学生相談室	15時00分～ 15時10分	約10分
3	B棟305	授業見学 幼児教育保育学科1年 「児童文化(言語表現)」 (三宅光一教授)	15時10分～ 15時20分	繰約05分 繰約05分
	移動 適宜、大震災関連の説明を行う。		15時20分～ 15時30分	約10分
4	Q棟	国際交流語学学習センター 情報メディアセンター-別館(図書資料)	15時30分～ 16時10分	約40分
5	Qs棟 ----- Qs305	情報メディアセンター(電算・AV関係) 教員研究室見学 Qs311を含む。 授業見学(約5分) キャリア教養学科1年「表計算応用演習」 (秋元 照峰 専任講師)		
全体の所要時間(移動時間を含む)				約90分

訪問調査 10月28日(金) 面談・意見交換会 出席者名簿(短期大学関係者)

	役職又は所属	氏名	よみ
1	学長	森 征一	もり せいいち
2	副学長(短期大学自己点検・評価実施委員会委員長)	瀧口 泰行	たきぐち やすゆき
3	教授・ALO(同 副委員長)	安田 尚道	やすだ なおみち
4	キャリア教養学科長(同 委員)	宮田 久美子	みやた くみこ
5	幼児教育保育学科長(同 委員)	大武 茂樹	おおたけ しげき
6	現代教養講座担当・教授(同 委員)	三宅 光一	みやけ みつかず
7	教務委員長代行・教授(同 委員)	紙透 雅子	かみすき まさこ
8	幼児教育保育学科准教授(同 委員)	鈴木 康弘	すずき やすひろ
9	学長室長	横須賀 敬章	よこすか のりあき
10	学長室次長	緑川 康一	みどりかわ こういち
11	事務系自己点検・評価実施委員会(代表者)	*適宜対応	
12	〃	*適宜対応	

D

2011(平成23)年度常磐短期大学外部評価 質疑応答票

質問NO	評価領域	【評価項目】	報告書該当頁	質問内容	回答者
1	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	【建学の精神、教育理念について】	10	建学の精神や教育理念から導き出された教育目的や教育目標の具現化をめざした全教職員の共通理解について特に強調したいことがあれば記述して下さい。	前副学長
2	教育の内容	【教育課程について】	21-22	現代教養講座について、見直し状況、改善向上のための取り組み状況等を記述して下さい。	現代教養講座担当
3*		【授業内容・教育方法について】	23	学生の履修態度、学業への意欲等からの個々への援助・指導の方法について、記述して下さい。	前副学長
4	教育の実施体制	【教員組織について】	29	専任教員の男女別人数、男女比を記載して下さい。(表「専任教員等の人数」について)	人事給与課統括
5	教育目標の達成度と教育の効果	【単位認定について】	41,43	最終評価が不可となった学生に対して、指導等どのように対応しているかについて記述して下さい。	教務委員会委員長代行
6*		【授業に対する学生の満足度について】	47	学長は隔年実施されている「学生生活満足度調査」結果からの授業改善に関する課題についてどのように受け止めているかを記述して下さい。	副学長
7*	学生支援	【学習支援について】	61	2010年度の時点で「現在、さらにどのような対応が出来るのか」を各学科単位で検討しているところである。とのことですが、その後の基礎学力不足の学生に対する取り組みについて、効果のあった事項などを含め記述して下さい。	教務委員会委員長代行
8		【学生生活支援体制について】	62	東日本大震災被害の学生がいまさら具体的な生活支援等について記述して下さい。	学生支援センター統括
9*	研究	【専任教員の研究活動全般について】	73	「専任教員の研究実績表」(過去3カ年)を拝見すると、研究実績に個人差がみられる。学長はどのように受け止めているかを記述して下さい。	学長
10*	社会的活動	【社会的活動への取り組みについて】	77	社会的活動への取り組みについて、理念や方針等、教育・研究における位置づけから、現在の取り組み状況を記述して下さい。	副学長
11*		【国際交流・協力への取組みについて】	80	今年度の海外研修の参加希望者の状況等について、記述して下さい。(定員に満たない場合には中止となることですが、科目としてはそれでよいのかどうかという点も含めて。)	学生国外研修委員会副委員長
12	管理運営	【法人組織の管理運営体制について】	82	法人のトップである理事長は、本学の運営に対して適正かつ適切にリーダーシップを発揮されているが、リーダーとしてのビジョンをどのような場でどのように伝え、教職員の士気を高めるための創意工夫について記述して下さい。	理事長
13*	財務	【施設設備の管理について】	108	大地震に関して危機管理対策の現状を簡潔に記述して下さい。	施設設備・総務担当常任理事
14	改革・改善	【改革・改善】	111-113	自己点検・評価(過去3カ年)からの課題を簡潔に記述して下さい。	前副学長

\* 別掲：訪問調査時に資料を添付した箇所。なお、本書では掲載を省略した(以下、同じ)。

## 2011(平成 23)年度外部評価質疑応答票

### 評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

評価項目	【建学の精神、教育理念について】	報告書該当頁
質問番号 (1)	建学の精神や教育理念から導き出された教育目的や教育目標の具現化をめざした全教職員の共通理解について特に強調したいことがあれば記述して下さい。	10

《常磐短期大学回答》

本学の学則に示されている教育目的や教育目標はカリキュラムのなかに具体的に盛り込まれており、これらは基本的には教育実践のなかで日々確認されている。また、シラバスではこの科目で「養成される能力」を明らかにしており、学生だけでなく、教員が「TOKIWA Manifesto」で示されている教育目的、教育目標、能力を自覚できるようになっている。

今後、コンピテンシーの観点（できるようになった能力）から導き出された「TOKIWA Manifesto」における能力と各科目における知識との関係を明確にし、本学における能力概念を明確にすると同時に、共通理解をはかる FD 等が必要になってくると考えられる。

[参考資料等]

- ・添付資料①【領域 I】「TOKIWA Manifesto」
- ・添付資料⑤【領域 II】講義要綱（シラバス）

### 評価領域 II 教育の内容

評価項目	【教育課程について】	報告書該当頁
質問番号 (2)	現代教養講座について、見直し状況、改善向上のための取り組み状況等を記述して下さい。	21-22

《常磐短期大学回答》

2011年8月9日（火）に現代教養講座委員会が開かれた。そこにおいて、科目区分の仕方は、改めて検討した結果、全体的に網羅しよくまとまっているので、現状のまま手直ししないことに決定した。受講者数の問題に関しては、学生の希望アンケートに基づいて調整をしているので、問題はない。2学科体制になって、科目展開数と受講学生との関係に不都合が生じることを案じたが、目下のところその懸念はなく、順調に推移しているので手直しの必要がないとの結論に達した。

「専門教育との連動性」については、幼児教育専門の教員サイドからの提案があり、「子どもの育ちに関する総合的な理解」「幼児教育の本質」をテーマにした授業を、オムニバス方式で展開しようとして、いま企画立案の段階に入っている。「現代教養講座」でのこうした授業展開は、幼児教育保育学科の学生にはその方面の基礎的知識と理解を提供し、専門科目の準備に役立つ。また現在の少子化傾向の中で、子どもに触れる機会が減少して、子どもの生態について知らないキャリア教養学科の学生にとっても、有益な科目になるであろう。

短期大学生の基礎学力の向上に関しては、2011年度に数学の基礎学力をたかめることを目的とした科目（数理と理論～算数・数学再入門～）を開講した。短期大学生を対象としたアセスメントテストの結果から、国語よりも数学の平均点の低い事（日本語：800点満点中552点、算数：800点満点中503点、2010年度短期大学入学生学習アセスメント調査結果より）がわかっており、本科目は学生の弱点を補強する科目として期待されている。

一方、全般的に学生の基礎学力向上に向けた対策を充実させていくためには、アセスメントテストWGの動向や入学前の教育との関連を検討する必要があるが、いずれも「基礎学力の向上」に向けた明確な方針が示されないため、具体的な検討には入れずにいる。その際、短大の専門教育や常磐大学の「総合講座」との関係など、体系的な視野を考慮に入れなくてはならないが、その期が熟していない。

評価項目	【授業内容・教育方法について】	報告書該当頁
質問番号 (3)	学生の履修態度、学業への意欲等からの個々への援助・指導の方法について、 記述して下さい。	23

《常磐短期大学回答》

本文においては基礎学力の不足、必要単位を取得するのが困難な学生、教養科目に後ろ向きな学生について記述されている。これらの学生に対してはどの学科においても指導教員による面接、問題学生の指導方法の学科会議での検討がおこなわれ、きめ細かな組織的対応が伝統的になされている。また、一昨年から基礎学力についてはエクステンションセンターにおいて「基礎学力養成講座」を実施し、これを踏まえて本年度からはキャリア支援センターにおいて「就職試験筆記対策講座」を設定し、基礎学力の充実に努めている。

さらに、基礎学力のみならず、学科教育の学習成果の獲得に向けた指導助言体制を学習支援として組織的に行っていくことが社会から求められている。この体制づくりが早急に必要であるとする。

〔根拠資料等〕\*別掲

1. キャリア支援センターの印刷物（「就職試験筆記対策講座」）
2. エクステンションセンターの印刷物（「基礎学力養成講座」）

### 評価領域 III 教育の実施体制

評価項目	【教員組織について】	報告書該当頁
質問番号 (4)	専任教員の男女別人数、男女比を記載して下さい。(表「専任教員等の人数」 について)	29

《常磐短期大学回答》

2010年度 専任教員の学科毎の男女別の構成

学科・専攻名	専任教員数																				備考		
	教授					准教授					講師					助教						計(A)	
	人	男性	%	女性	%	人	男性	%	女性	%	人	男性	%	女性	%	人	男性	%	女性	%			
キャリア教養学科	3	1	14%	2	29%	4	3	43%	1	14%	0	0	0%	0	0%	0	0	0%	0	0%	7	0	文学、法学、経済学、社会学、社会福祉学関係
幼児教育保育学科	4	3	30%	1	10%	2	1	10%	1	10%	1	0	0%	1	10%	3	1	10%	2	20%	10	0	教育学・保育学関係
(小計)	7	4		3		6	4		2		1	0		1		3	1		2		17	0	文学、教育学、保育学、法学、 経済学、社会学、社会福祉学関係
現代教養講座(口)	2	2	33%	0	0%	1	1	17%	0	0%	3	2	33%	1	17%	0	0	0%	0	0%	6	0	
(合計)	9	6	26%	3	13%	7	5	22%	2	9%	4	2	9%	2	9%	3	1	4%	2	9%	23	0	理学、家政、美術、体育関係

〔出典〕

2010年5月1日現在「職員名簿」(学校法人常磐大学 人事給与課)

## 評価領域 IV 教育目標の達成度と教育の効果

評価項目	【単位認定について】	報告書該当頁
質問番号 (5)	最終評価が不可となった学生に対して、指導等どのように対応しているかについて記述して下さい。	41, 43

《常磐短期大学回答》

2010年度各学科に於いて最終評価がD評価（不可）となった学生の数は、表1. に示すとおりであった。入学者数にそれほどの差のなかった2009年度と比較すると、学科による差はあるが、短大全体で見れば、ほぼ横ばいの状態である。科目ごとのD評価対象者の数を単純に計算してみると、キャリア教養学科では1科目あたり5名、幼児教育保育学科では1名となるが、これは、学則により再試験の実施が認められている科目数の差にも起因するものと思われる。すなわち、2種類の国家資格を取得することのできる幼児教育保育学科では、57科目（78%）において再試験を受験できるのに対し、キャリア教養学科では、卒業必修科目の14科目（17%）のみに限られているという違いが存在するのである。さらに、各科目を担当する教員間で評価基準が異なることも併せ考えれば、当該学生数の多寡を単純に論ずることは避けねばならない。

しかし、いずれの学科に於いても、最終的なD評価が決定されるまでに、各科目の担当教員による学生への対応が、かなりきめ細やかに行われていることが、単位取得が不可能となる学生を減らしていることは確かである。例えば、授業時間内に小テストを実施し、その成績の芳しくない者に対しては、再度同じ課題に取り組みせたり追加課題を与えたりするなど、学生の学力によって個別対応を行うなどの取り組みである。こうした対応が成された後、最終的にD評価が与えられたことについては、評価基準も明確に提示されているため、学生から不信感や疑問などが寄せられることは、ごく少数に留まっている（表2. 参照）。

D評価のついた科目は、必要であれば次年度に再履修されることが殆どであるが、その際、本来その年度に履修すべき必修科目との時間割上の重複により、履修不可能となることのないように、教務委員による十分な配慮がなされている。また、当該学生に対する履修登録の指導が、指導教員及び教務委員により、個別に丁寧に行われている。

[根拠資料等]

表1. 本学に於けるD評価対象者の推移(2009～2010年度) (単位:名)

年 度	キャリア教養学科	幼児教育保育学科	合 計
2009	115 (31)	36 (18)	151 (49)
2010	133 (26)	21 (19)	154 (46)

注. ( )内は科目数の合計を示す。

表2. 本学に於けるD評価に関する質問状提出数の推移(2009～2010年度)

(単位:通)

年 度	キャリア教養学科	幼児教育保育学科	合 計
2009	2	0	2
2010	2	0	2

評価項目	【授業に対する学生の満足度について】	報告書該当頁
質問番号 (6)	学長は隔年実施されている「学生生活満足度調査」結果からの授業改善に関する課題についてどのように受け止めているかを記述して下さい。	47

《常磐短期大学回答》

短大における教育レベル向上の重要課題として、基礎能力から専門能力への段階に格差が見えることである。たとえば、「レベルが高すぎて役に立たない」という声である。これを解消するためには、学生のレベル＝基礎能力を高めることによって基礎的知識を身につけさせ、授業理解のレベルを上げることが可能である。したがって、専門教育以前の知識レベルにおける探求心の向上を教育の基本に据えるべきと考える。

このためには、カリキュラム上専門知識への段階的アップを徹底して、授業における充実を築く、カリキュラム上のシステマ的努力と授業指導の内容的充実が、要点的課題と考える。

[参考資料等] \*掲掲

- ・「調査結果の要約」(2010年度実施『常磐大学・常磐短期大学「学生生活満足度調査」結果報告書』19～32頁所収、2011年3月)

## 評価領域 V 学生支援

評価項目	【学習支援について】	報告書該当頁
質問番号 (7)	2010年度の時点で「現在、さらにどのような対応が出来るのかを各学科単位で検討しているところである」とのことですが、その後の基礎学力不足の学生に対する取り組みについて、効果のあった事項などを含め記述して下さい。	61

《常磐短期大学回答》

短大カリキュラムの過密スケジュールの中で、組織的に学生の基礎学力の不足を補う手だてを施すことは、容易ではない。しかし、そのような取り組みの必要性については、いずれの学科に於いても十分に認識されており、改善のための工夫がなされている。

例えばキャリア教養学科では、「キャリア形成演習Ⅰ」及び「キャリア形成演習Ⅱ」という授業が、1年生全員を対象として開講されているが、学生の学力不足を補うことは、これらの授業の目的の一つと位置づけられている。学生は4名の専任教員のもとで、四則演算、英文法の基礎、文章の書き方など、学生の基礎学力向上のための指導を受けており、それに続く専門科目の学習や就職活動への基礎固めとして、一定の効果を挙げているものと思われる。

一方、幼児教育保育学科に於いては、保育士資格及び幼稚園教諭2種免許状の取得に向かい、入学直後より専門教育が始められるため、キャリア教養学科のように、学習支援を全面に打ち出した授業を設けることは、カリキュラム上さらに困難な状況にある。ただし、各開講科目の中で、文章の書き方や書物の読み方などは、必然的にきめ細かな指導が行われている。学生から提出されたレポートなどに丁寧に添削を行うことは、全教員が心がけていることである。

また、漢字ドリルによる学習や、絵本や童話の読後感想文を書くこと、さらに英語検定または漢字検定を受験することなどが、両学科とも入学前教育として課されており、これが学生の基礎学力の向上を図る上で、ある程度役立っているものと推察される。さらに、学科を問わず、特に成績のふるわない学生に対しては、専任教員及び学生支援センター職員により、勉強の仕方に関するアドバイスや提出物の書き方の指導が丁寧に行われており、このことが学習支援としての効果を上げていると言えるだろう。

しかし、このような取り組みを全学的かつ組織的に実施することについては、今後の検討を俟つのが現状である。

〔根拠資料等〕\*別掲

1. キャリア教養学科「キャリア形成演習Ⅰ」シラバス (2010年度)
2. 幼児教育保育学科「入学前教育の課題 常磐短期大学幼児教育保育学科 入学予定の皆さんへ」  
(「常磐短期大学2011年度入学生用 入学前教育の課題」所収)

評価項目	【学生生活支援体制について】	報告書該当頁
質問番号 (8)	東日本大震災被害の学生がいましたら具体的な生活支援等について記述して下さい。	62

《常磐短期大学回答》

1. 東日本大震災により、災害救助法が適用された地域に居住または出身の学生を対象に、以下のいずれかの要件に該当する場合、本人からの申請に基づいて、納付金の減免措置を講じた。

(1) 対象要件

- ① 被災地に居住する家計支持者である保証人が亡くなられた学生
- ② 被災地に居住する家計支持者である保証人の行方がわからない学生
- ③ 被災地に居住する家計支持者である保証人が負傷され、長期入院・加療を要する学生
- ④ 家計支持者である保証人の居住する家屋が消失、または半壊以上の損壊により、引き続き同家屋に居住することが困難と認められた学生

(2) 減免措置の対象と認定された短期大学生：

8名(1年生3名、2年生5名)

いずれも、上記(1)対象要件のうち、④に該当。

家屋の損壊を罹災証明書で確認。いずれも半壊

(3) 減免の内容

1年生に対しては、入学金全額、今年度の授業料・施設拡充費・実験実習費の半額

2年生に対しては、今年度の授業料・施設拡充費・実験実習費の半額

1-2. 東日本大震災に伴い発生した原発事故の影響により、経済的に就学が困難な学生にも、納付金減免措置を講じた。

(1) 対象要件

- ① 福島第一原発20km圏内に家計支持者である保証人が居住する家屋があり、当面その家屋からの避難を余儀なくされている世帯の学生
- ② 福島第一原発20km圏内に家計支持者である保証人の職場があり、失職・休業等のため収入が著しく減少している世帯の学生

(2) 減免措置の対象と認定された短期大学生：

申請がなく、0名

2. 震災の影響により収入が不安定になり、納付金援助を必要とする学生、または、上記1の対象要件には至らないが、家屋損壊の被害額が大きく、家計が急変したと考えられる学生のうち、本学に従来からある諸澤幸雄奨学金へ申請を行った者に対して、納付金の減免対象者として採用を決定する手続きを行っている最中である。

(1) 奨学金の要件

I種：心身および学術がともに優れ、経済的に学業の継続が困難な学生

II種：家計支持者の失職、破産、事故、病気、死亡等または火災、風水害等により

家計状況が急変し、経済的に学業の継続が困難な学生

(2) 納付金減免対象者候補者と認定された短期大学生

候補者数4名中、震災による影響により申請した人数 2名(2年生2名；I種1名、II種1名)

(3) 減免の内容

I種対象者：165,000円／ II種対象者：330,000円(授業料半年間分全額)

3. 学生相談室のカウンセリングを、震災後まもなく、臨時に相談時間を設けて、不安等がある学生には来室をうながす掲示を行い、ホームページ上でも告知した。春 Semester が開始してからも、不安を抱えていそうな学生には、直接、学生相談室が利用できることを助言した。しかし、実際に震災に関わる相談を行った短期大学生はいなかった（2011年9月2日時点）。
4. 経済的な理由により、授業料納入の延納の申し入れがあった場合、納入が可能な見込みの期日を個別に確認しながら、納入を待っている。  
今年度は、震災による影響も含む理由で、延納の申し入れがあったケースが生じているので、通常時の願いに対するのと同様の対応を行っている。しかし、短期大学生による、そのような申請は、今のところなかった（2011年9月2日時点）。

[根拠資料等]

1. について
  - ・ 常任理事会 2011年5月17日開催分、および、8月24日開催分の会議資料および議事要旨 ※会議資料は、個人情報に伴う資料のため、非公開。
2. について
  - ・ 教学会議 2011年8月26日開催分の会議資料および議事要旨
  - ・ 常磐大学・常磐短期大学奨学生等選考委員会 2011年8月11日開催分の会議資料  
※両会議ともに会議資料は、個人情報に伴う資料のため、非公開。
3. および4. について
  - ・ 該当者がいなかったため、特別な根拠資料はなし
  - ・ 3について、関係部署：学生相談室、保健室
  - ・ 4について、関係部署：会計経理課

## 評価領域 VI 研究

評価項目	【専任教員の研究活動全般について】	報告書該当頁
質問番号 (9)	「専任教員の研究実績表」(過去3カ年)を拝見すると、研究実績に個人差がみられる。学長はどのように受け止めているかを記述して下さい。	73

《常磐短期大学回答》

「2007(平成19)年度～2009(平成21)年度 専任教員の研究実績表」を全体的に見ると、2007(平成19)年度～2009(平成21)年度にわたる、この3年間の研究業績は、著作が10、論文は14、学会発表は42、展覧会演奏会等27、その他36である。これに対して、2005(平成17)年度～2007(平成19)年度までの過去3年間にわたる研究業績は、著作が13、論文は8、学会発表は28、展覧会演奏会等23、その他29であったから、2007(平成19)年度～2009(平成21)年度の研究業績は大きく伸びており、専任教員の頑張りは評価される。

しかし、本学および常磐大学には「大学教員の勤務および服務規程」(1975年1月10日 理事会)があり、同規程第13条は、「大学教員は、毎年度少なくとも1つの課題を決めて研究し、その結果を年度末に書面をもって学長に報告しなければならない」と定め、専任教員の研究義務として、年間少なくとも1件の研究成果の発表を求めており、この点から見ると、2007(平成19)年度～2009(平成21)年度の研究業績は物足りなく、専任教員にはより一層の奮起が望まれる。

ただ、例えば、「専任教員の研究実績表」では研究業績なしとなっている専任教員の中には、常磐短期大学が発行する『常磐短期大学紀要』等に寄稿した論文等を自らの判断で研究業績として掲載していない者もあり、研究実績に大きく個人差がつく結果となっている。

学長としては、研究と教育とは表裏一体の関係にあるので、上記「大学教員の勤務および服務規程」第13条の趣旨を専任教員に周知徹底させるとともに、研究業績を年度末にはかならず学長に報告させることによって、バラツキのある教員研究業績を平準化するよう努力したいと考えている。

[根拠資料等] \*別掲

- ・「大学教員の勤務および服務規程」(1975年1月10日 理事会)

## 評価領域 VII 社会的活動

評価項目	【社会的活動への取り組みについて】	報告書該当頁
質問番号 (10)	社会的活動への取り組みについて、理念や方針等、教育・研究における位置づけから、現在の取り組み状況を記述して下さい。	77

《常磐短期大学回答》

建学の精神からいっても、人間教育および社会的活動力の充実といった点からも、社会的活動は本学教育における重要な柱のひとつと考えている。人格形成の根本に据えてもよいと考える。それに加えて、国際性を持った社会的活動力も視野に含めてよいであろう。

現在の取り組みは、就職にもつながるインターンシップおよび職能関連のボランティア活動への積極的参加である。キャリア教養学科のインターンシップ(単位化済み)、幼児教育保育学科の実習先における実習期間内外の運動会・イベント等への積極的参加は盛んであり、本学としてもより一層の推進をはかるつもりである。

また、今回の東日本大震災支援のボランティア活動も特筆すべきで、「東日本復興支援プロジェクト～TOKIWAのチカラを届けよう～」では、大学も含め76名の全登録者の内、短大からは38名のメンバーが何らかの形で支援活動を行った。

このような点から、他組織によるボランティアへの参加、自主的ボランティアの企画等も含めて、奨励すべきと考えている。

そのような観点から、単位化等も視野に入れたいと考える。インターンシップについても、受け入れ先の拡大が課題であると考えている。また、できれば海外でのインターンシップも模索したいと考える。

[根拠資料等] \*引用

1. 「2011年度キャリア教養学科インターンシップ実施予定」(2011(平成23)年度 常磐短期大学 7月定例教授会 資料6。2011年7月19日開催)
2. ①「東日本復興支援プロジェクト～TOKIWAのチカラを届けよう～」  
②「勿来応援ボランティア急募」
3. 幼児教育保育学科「運動会・イベント(夏祭り等)車椅子等補助も含むボランティア関係資料」

評価項目	【国際交流・協力への取組みについて】	報告書該当頁
質問番号 (11)	今年度の海外研修の参加希望者の状況等について、記述して下さい。 (定員に満たない場合には中止となるとのことですが、科目としてはそれでよいのかどうかという点も含めて。)	80

《常磐短期大学回答》

- 1 イギリスのチチェスター市にある Chichester College において、2月中旬から3月初旬にかけての26日間実施される「国際文化研修」は、短期大学キャリア教養学科の選択科目（4単位）として開講されている。同じく短期大学の幼児教育保育学科、また常磐大学人間科学部、国際学部、コミュニティ振興学部すべての学生も同時期に履修することが可能である。  
すべての学科において当該科目は「選択科目」である。またアメリカで実施される「海外研修C」プログラムが常磐大学で同時に開講されており、短期大学学生の履修、単位認定（2単位）も可能となっている。従って短期大学においてはイギリス、大学ではアメリカ（中国）を研修国として設定し、異文化理解と語学研修の充実に協力して取り組んでいる。2009年度に短期大学キャリア教養学科科目「国際文化研修」が開講されなかった年には、常磐大学での開講科目「海外研修C」（アメリカ研修）の履修を促した。
- 2 2009年度は、参加希望者（履修者）が過去最も少ない5名（内キャリア教養学科4名）となった。募集人数は15名前後としているが、10名から団体ツアーとして成立することから、実施を目指して募集期間を延長するなどの手段を講じたが定員（10名）には届かず、やむなく中止とした。学生国外学研修委員会での話し合いにおいては、参加者が減少した原因として、第一に経済的な理由や就職活動開始の早期化があげられたが、さらには学生の異文化への関心の低さや内向き（国内や身近な事象）な生活態度などの影響が議論となった。なお過去に中止となった事例の要因は、「湾岸戦争」、「9・11テロ」である。
- 3 2010年度は、前年度の中止を重く受けとめ、春 Semester から頻繁に説明会を開催し、研修参加経験者を招き体験談を披露してもらい、また参加者から直接質問を受ける機会を数回もうけた。また他学部教員の協力も得て全学的に募集に取り組んだ。その結果18名の参加希望者があり、2011年2月から3月にかけて、計画通りつつがなく実施し、18名全員が単位を修得した。すべての学部・学科からの参加希望者が出た。キャリア教養学科5名、常磐大学人間科学部3名、国際学部8名、コミュニティ振興学部2名。この中には、前年度中止のため断念したが引き続き希望して申し込む学生が3名いた。
- 4 2011年度「国際文化研修」の実施は、翌2012年2月から3月にかけての26日間を予定している。昨年度同様に、入学式後のオリエンテーションにはじまり、5月から7月にかけて3回の説明会を行った。春 Semester 説明会開催時、全学部から21名（キャリア教養学科3名、幼児保育学科4名、人間科学部4名、国際学部8名、コミュニティ振興学部2名）が説明会に参加しており、おおむね順調と見られる。すでに申し込みを済ませた学生が数名いる。

[根拠資料等] \*掲掲

- ・平成22年度常磐短期大学「国際文化研修」報告書『England 2011 それぞれのイギリス CHICHESTER-Tokiwa Junior College』 ※web サイト公開 URL  
<http://www.tokiwa.ac.jp/intlco/short/britain/pdf/2011EnglandReport.pdf>

## 評価領域 Ⅷ 管理運営

評価項目	【法人組織の管理運営体制について】	報告書該当頁
質問番号 ( 12 )	法人のトップである理事長は、本学の運営に対して適正かつ適切にリーダーシップを発揮されているが、リーダーとしてのビジョンをどのような場でどのように伝え、教職員の士気を高めるための創意・工夫について記述して下さい。	82

《常磐短期大学回答》

理事長は、法人のめざす教育の基本理念およびそれを具体化するための中長期のミッションについて、常に自らが議長となる理事会や常任理事会において意見を述べ、議論を深めて合意形成し、その実現に努めている。

特に、本法人は2009年に開学100周年（法人の母体となっている常磐大学高等学校の前身・小田木裁縫伝授所は1909年に開所した）を迎え、過去の100年を振り返り、これからの100年を見通した教育のミッションとビジョンについて、理事長が中心となって議論を重ねてきた。

さらに、法人としての一貫教育を鮮明にすると同時に、グローバル化への対応を法人の設置するすべての学校で取り組むこととし、理事長が中心となって、そのための事務機構の改革に取り組んできた。この作業には、本学の基本となる管理運営規程をはじめ、業務上の関連規程の改定と事務機構の改革を伴うため、理事長が中心となった全学的な取り組みが必要であり、そうすることによって、大きな改革が前進したと思われる。

その一環として行っている「業務見直し」は、理事長が座長となり、常任理事や専任の理事などが現場の責任者である統括・事務長・センター長らの考えと改革への提案を直接聞き取り、「改めるべきところは改める」という精神で迅速に対応してきた。その改革の一部はすでに実施され、学生の就職支援を行うキャリア支援センターや就学を支援する学生支援センターの大改革も進行中である。その他の課題についても、引き続き検討を続け、第二弾、第三弾の改革が予定されている。

## 評価領域Ⅹ 財務

評価項目	【施設設備の管理について】	報告書該当頁
質問番号 (13)	大地震に関して危機管理対策の現状を簡潔に記述して下さい。	108

### 《常磐短期大学回答》

- ① 建物の耐震診断については 2010 年度から順次実施することになっており、A棟については 2011 年 3 月末に結果を待つばかりとなっていた。耐震診断は震度 6 の地震に建物が耐えられるかを測るものであるが、3 月 11 日に発生した東日本大震災は、水戸地区「震度 6 強」であった。計算値よりも現実が先になってしまったということである。結果的に、倒壊に至るような被害はなかったという意味では、耐震性はあったといえることができる。
- ② 今回程度の地震が再度発生した場合の危険回避対策として、短大棟に限って言えば、B棟の高架水槽は解体撤去し、安定性を増すため 3 階部分の壁コンクリートブロックから軽量鉄骨の壁に改修し軽量化した。D棟については、B棟 3 階同様、全体的に軽量化すれば使用は可能と言われているが将来計画を見据えた検討を行うため、立ち入りを禁止している。L棟、N棟については特に問題ない。
- ③ 建物内部に関しては、多くの研究室でみられた書棚の転倒に対して「固定」対策を順次進めている。大学・短大共用施設である「情報メディアセンター」については、これまで盗難、紛失防止のためパニックオープン（火災発生等の際に自動解錠する）方式をとっていたが、サムターン錠に交換した。同時に蓄光式誘導表示板を設置した。これは大地震の発生と同時に停電となり、電気を使ったシステムは全く機能しないことが明らかになったことへの対策である。また、情報メディアセンターの図書資料については、予算措置を講じており、年度内に落下防止器具を取り付ける予定である。
- ④ 報告書本文 108 頁 (2) ② で記述した「安否確認・緊急連絡メール」については、残念ながら殆ど機能しなかった。電話、メールの状況が回復後、個別に確認していったのが実態である。
- ⑤ 大地震発生に伴う帰宅困難者対策であるが、今回は合宿所をそれに充てたが、学生寮のラウンジ、寮食堂「百蓄」等の開放も可能である。  
同 109 頁③ で記述した避難訓練・避難場所については、避難訓練は実施していなかったにも拘らず、学生も含め比較的スムーズに本部棟前広場に集合できた。余震による被害も想定されたため、建物への立ち入りを禁止し、テントを設営した。学生が本格的にいる期間であれば学生ハンドブックに記載（〈災害時の対処〉）のとおり、「ちくりん公園」を避難場所とすることになる。  
今後は避難訓練等も実施し、できれば地域社会との連携による協力・共同訓練も行っていきたい。

[参考資料等] \*別掲

- ・添付資料⑩【領域Ⅴ】学生ハンドブック（〈災害時の対処〉58～59 頁） ※web サイト公開 URL  
<http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/life07/index.html>

※訪問調査時に資料確認

- ・常磐大学耐震診断業務 「常磐大学A棟」報告書 平成 23 年 3 月 株式会社 千代田設計

## 評価領域 X 改革・改善

評価項目	【改革・改善】	報告書該当頁
質問番号 ( 14 )	自己点検・評価（過去3カ年）からの課題を簡潔に記述して下さい。	111-113

《常磐短期大学回答》

本学の自己点検・評価（過去三カ年）から抽出される課題は、第一に、知識基盤社会化とグローバル化のなかで、あるいは社会福祉や教育の担い手として学生に求められる能力が高くなっているが、短期大学教育を担う本学がこれにどのように対応しうるのか、ということが昨年初めて経験した定員割れの状況のなかで基本的、最大の課題となっている。短期的には、これに現実的に応えていくために、「自己点検・評価」で明らかになっている本学の伝統である「面倒見の良さ」をさらに組織的取組としてシステム化していくことが必要であると考え。たとえば、学習支援センター、課外活動への援助、キャリア支援センターの充実などである。第三に、ユニバーサル段階にある学生に対して学習面、生活面からきめ細かに指導できる教員、職員の資質の向上が求められる。その意味では、FD 活動、SD 活動の充実が求められよう。

## 2011(平成 23)年度 常磐短期大学外部評価 総括講評

## 評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

〔評価できる点〕

1. 本法人の創立者である諸澤みよ先生の建学の精神に基づいた「自立」「創造」「真摯」の教育理念が着実に受け継がれ、本学の学則に示された教育目的や教育目標等が具体的にカリキュラム編成されていること。そして日々の教育実践の中で展開・確認されながら学生への浸透を図っていること。
2. 毎年「TOKIWA MANIFESTO(常磐教育マニフェスト)」を作成し、建学の精神・教育理念・教育方針・教育目標・教育目的を明確にしていること。短大全体としてのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確にし、学科ごとに検討されていること。
3. 本学全体の教養科目として現代教養講座を設定し、この中に必修科目として「心の充実」を開設し、各学科の教員全員が担当されていること。「学園の教育理念を理解する」では、各学科の特色に合わせた学習の工夫が学生のためにされていること。

〔今後の向上・発展のために〕

1. できるようになった能力から導き出された「TOKIWA MANIFESTO」における能力と各教科における知識との関係を具体的に明確にされると「常磐短期大学」としての特色ある学校教育がさらに発揮されるようになると考えます。

## 評価領域 教育の内容

〔評価できる点〕

1. 現代社会に直結したスキルとそれを生かすための知識を修得することを目的としたキャリア教養学科では、教養教育と専門教育を融合した緩やかなクラスターコース制をとっていること。個々の学生の将来を見据えながら、1年次春 Semester では「現代教養講座」のほか職業意識を醸成し、キャリア形成の基礎的なビジネススキル習得するための講義・演習科目を設定し、秋 Semester からの開始されるコース選択決定の参考となる入門講義として心理学入門、歴史学入門、経済学入門、情報学入門、秘書学概論等の設定など、本学の教育理念が教育内容に生かされた取り組みが成されていること。
2. 幼児教育保育学科では、子どもの成長を見つめながら、自分自身を向上させるにふさわしい「教育原理」や「教育心理学」「小児保健」などの幅広い専門科目が設定されていること。さらに教員の共通理解を図り、努力され、特に今の教育現場で必要とされる「手作り玩具」や「基礎体育」「英会話」等、幼児教育者・保育者に欠かせない技能を修得するための科目が多数用意されていること。
3. 教育課程の現代教養講座では、受講者数の問題に関して学生の希望アンケートに基づいて調整している（第3希望までとっている）こと。本年度も事前に現代教養講座委員会を開き、学生の

希望を重視した教職員の共通理解と学生への極め細やかな配慮がなされていること。

4. 本学の学生の基礎学力の向上をめざして、アセスメント調査結果の見直しを生かしながら学生の弱点を補強する教科を設定し、全教員が改善向上の取り組みに努力されていること。
5. 学生の履修態度・学業への意欲等からの個々への援助・指導として、どの教科においても指導教員により面接や問題学生の指導方法の学科会議での検討がおこなわれ、きめ細やかな組織的対応が伝統的に行われていること。また、基礎学力に関しては、エクステンションセンターにおいて「基礎学力養成講座」を、キャリア支援センターにおいては「就職試験筆記対策講座（基礎）」を設定し、基礎学力の向上に実践的に努力されていること。

[今後の向上・発展のために]

1. 本年9月28日発行茨城新聞の第1面に、「単位互換で茨城大学・常磐大学・常磐短期大学の3大学で協定」の記事が掲載されました。この日のために理事長・学長・教職員が一丸となって取り組まれた結果があったからこそと推察します。大学間で連携して教育、研究などにあたる「大学コンソーシアム」（大学連携組織）を前提とした協定締結は県内初めてだけに、他大学との単位互換や将来的な包括協定締結に期待をします。

### 評価領域 Ⅲ 教育の実施体制

[評価できる点]

1. 訪問調査の際に、全教員の個人調書（履歴書・研究業績書・担当授業科目名・その他）提示があり、常磐短期大学の教員にふさわしい資格・資質の教員であることを確認できたこと。また専任教員は授業・研究・学生指導・その他教育研究上の業務に意欲的に取り組んでいることも理解できたこと。
2. 幼児教育保育学科「児童文化（言語表現）」の授業を参観させていただいた。学生が前に出て物語の朗読を発表する活動であったが、元気な声で工夫しながら熱心に取り組む全学生の姿が印象的であった。教室の学生を温かく見守りながら、瞬時を的確にとらえて丁寧に支援・指導する担当教員の専門職としての力量が発揮された授業展開であったこと。
3. キャリア教養学科では「表計算応用演習」の授業参観をさせていただいた。エクセルの学習では、グループで疑問点を確認し、自分の機器の前で目を輝かせながら真剣に操作学習する学生の姿があった。クラス全体が意欲的な雰囲気であふれ、素晴らしかった。担当教員が全学生の活動を画面に映し出して確認する最先端の機器を利用した授業は、まさに新しい時代を感じる授業であったこと。
4. 校舎・校地一覧表を参考に調査視察の結果、3月11日の大地震後学生の安心・安全を考えた校舎修復が計画的に実施され、特に安全面を配慮した分かりやすい職員の手作り掲示板の表示や避難時の内側のみ開くドアの施錠の工夫など安全面での配慮がされていたこと。通学面での交通機関や駐車場に恵まれ、美しく自然がいっぱいの環境であり、「世界的視野で考え、行動できる人間を育てる」に配慮され、学習活動に専念できる施設環境であること。

[今後の向上・発展のために]

1. 専任教員の「教育研究室」は机や整理棚等の配置を考えた広さでしたが、場所によっては窓が狭く感じました。できれば学生10人程度が入室でき、少人数の授業が展開できる場となるような配慮が望まれます。
2. 学生が思う存分練習できるピアノ練習室の環境を維持するためにも、古いピアノなどを含め、備品の廃棄・購入等の対応に期待します。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

〔評価できる点〕

1. 教員は1年に1回は研究実践をまとめることを確認しながら、各教員が実践的に取り組んでいること。
2. 本学では各授業についての「学生による授業評価アンケート」を実施し、授業全般に関するものだけで30項目以上と多岐にわたる調査項目を各教員が活用しながら授業改善に努力していること。
3. 「学生の資格取得取り組み状況」では幼児保育学科の保育士・幼稚園教諭2種免許状取得希望者の取得割合が100%になっていること、キャリア教養学科では上級秘書士・上級ビジネス実務士が約100%に近い取得割合であり、上級情報処理士・プレゼンテーション実務士・司書でも取得割合が100%であること。

〔今後の向上・発展のために〕

1. 「実学を重んじる常磐短期大学」にふさわしく、就職に有利な多種の免許・資格が取得でき、就職率も90.3%と高いことは、学生にとってなによりも有難く、卒業生にとっては誇りだと思います。今後も学生が目標とするさまざまな資格・検定の取得ができますようご検討をお願いします。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

〔評価できる点〕

1. 諸澤幸雄奨学金(給付型)等の奨学金制度が多種に調えられており、経済的に学業の継続が困難となった学生に公平な修学機会を与え、有為な人材育成に資することであること。
2. 保健室では看護師2名が常駐して応急処置や健康相談・定期健診などを実施していること。また、学生相談室では、心の悩みだけでなく学生生活上のさまざまな悩みや問題について、臨床心理士が相談に応じてくれていること。保健室はベッドが6床設置され、個別面談もできるように配慮された清潔で広いスペースの部屋であること。学生相談室は出入りが比較的目立たない2階の位置にあり、落ち着いて相談ができる雰囲気環境づくりがなされていること。特に、「学生生活満足度調査」など結果を踏まえながら、学生支援センターでは業務面の充実等の一環により、本年度から、保健室では学生の利用率を考えて看護師を2名に増やして対応し、学生相談室では新たに室長(教授)、統括(職員)の2名を配置し、個々の学生を大切に学生支援に努力していること。

3. 本学では4日間新入生オリエンテーションを実施し、春semesterにおける2年生・秋semesterにおける1・2年生に対して学科毎に履修指導を中心としたガイダンスを行っていること。特に重要な卒業要件と資格取得要件について教員の共通理解を図りながら、人材育成のために徹底して指導を行っていること。
4. 学生の就職を支援する体制の教員組織・事務組織が一丸となって意欲的に取り組んでいること。具体的には、学生支援委員会は就職にかかわる全体的な統括をおこない、キャリア支援センターが中心となって、就職先の開拓・就職紹介等の就職サポートを行っている。また、就職意識の高揚・適正な職業選択・学生の相談についてはキャリア支援センターと指導教員の協力体制により指導を行っている。  
その他に就職試験対策や就職活動についての注意や面接作法等の課題、問題については指導教員やキャリア支援センターが極め細やかに対応していること。
5. キャリア支援センターの環境面では、壁に就職情報の掲示が工夫されている。また棚には先輩学生の体験した就職試験情報や感想がファイルされ、次年度には後輩が活用できるようになっている。こうした教職員の取り組みが学生の意欲や就職率のよい結果として表れていること。

[今後の向上・発展のために]  
特になし。

## 評価領域 VI 研究

[評価できる点]

1. 訪問調査時の教員の研究業績書(3カ年分)を拝見すると、積極的に自主研修に参加されて数多くの学会等発表において活躍され、熱心な研究業績を積み重ねている教員がいること。
2. 本学では、「大学教員の勤務および服務規程」に基づいた勤務等が定められており、学外研修日は申請手続きを経て平日5日間の内教授は2日、准教授・専任講師・助教は1日の研究時間を確保できるため研究業績を積むことができる環境であること。
3. 開学100周年事業等の諸行事が計画・実行される中で、教員が豊かな人材育成のために実践的な研究に努力されていること。

[今後の向上・発展のために]

1. 「世界的視野で考え、行動できる人間を育てる。」という理念から、21世紀社会の相応しい教育を追及するためにも、教員の国際的活動への参加がさらに増えることに期待したいと思います。

## 評価領域 VII 社会的活動

[評価できる点]

1. 社会人入試により毎年社会人受け入れを行っていること。社会人が働き続けるための必須条件として生涯学習は知識基盤社会がグローバルに展開する現代に欠かせないものとなってきてい

る現状から、本学で学べる社会人の入学生にとっても救いとなるとともに社会的経験の少ない学生に良い刺激になること。

2. 本学の生涯学習活動としてエクステンションセンターで行われているオープンカレッジ（公開講座）では、年間100講座を開催していること。また開催講座のうち本学が主体となって卒業生のスキルアップ、リカレント教育を目的とした講座では、卒業生や一般の方からも質の高い学習機会として好評を得ていること。
3. 本学と常磐大学では、8市町と包括的連携協力協定を締結し、各自治体による町づくり、福祉、観光振興等の委員会への教員・学生派遣を行っていること。また、茨城県経営者協会との産業連携講座を実施し、地域の中で一緒に学生を育てていく取り組みを実践的に行っていること。
4. 「ボランティア活動に関する調査」を実施し、学生の実態を把握しながらボランティア活動への意識向上や動機づけを意図的に実施していること。東日本大震災の被災地へ学生ボランティアとしてたくさんの学生が参加できていること。

[今後の向上・発展のために]

1. 日常的な異文化理解・異文化体験を通して真のコミュニケーション能力を養う等の意味から、本学と海外教育機関等との交流をぜひご検討いただきたい。

## 評価領域Ⅷ 管理運営

[評価できる点]

1. 理事長は、理事会を招集して議長として本法人の業務決定にあたるほかに「常任理事会」を招集して議長となり、本法人の管理運営上必要な事項の審議を行い学内諸規則に基づき適正に職務を遂行していること。本学に係る重要事項は「教授会」「教学会議」を経て「常任理事会」「理事会」において審議決定される中で、理事長はこれらの意思決定機関の議長として重要事項の最終決定に関与している。また、「理事長懇談会」を計画的に開催し、関係教職員との意思疎通を図りながら本学の運営に対して適正・適切にリーダーシップを発揮していること。
2. 学長及び副学長は、毎年年度初めに前年度の教学活動の到達点をまとめ本年度の課題を明らかにし、年度ごとにPDCAサイクルを意識したリーダーシップを発揮していること。
3. 近年メンタルヘルスに関しての不調を訴える教職員が増えているといわれる現状を踏まえて、電話による相談窓口を設置し、当相談窓口は24時間365日対応でメンタルヘルスの健康管理の改善向上を図っていること。

[今後の向上・発展のために]

特になし。

## 評価領域Ⅸ 財務

[評価できる点]

1. 省エネ及び地球環境保全対策については、本学だけでなく法人全体の取り組みとして教職員の共通理解を得ながら、計画的に取り組んでいること。
2. 財務管理に関しては、法人監事と公認会計士との意見交換会を随時開催し、監査の方針や法人の財産状況、予算執行実績等についての報告や意見交換を行いながら適正な財務管理に努めていること。

[今後の向上・発展のために]  
特になし。

## **評価領域 X 改革・改善**

[評価できる点]

1. 本学自己点検・評価実施委員会を中心に、教員が教学上の役割に基づき「自己点検・評価報告書」を執筆していること。PDCAサイクルを意識した本格的な自己点検・評価を、全学あげておこなっていること。
2. 自己点検・評価および認証評価結果については、印刷媒体のほかに学校法人常磐大学ウェブサイトにおいても公表していること。

[今後の向上・発展のために]  
特になし。

## おわりに

“創立百周年”を人間にたとえてみるならば、どのような時期にあたるのだろうか  
と、思ったことがある。

しかし、これがまちがいであることにすぐに気付いた。

大学は、多彩な才能を磨き、社会に飛躍し、自己の人生をよりよく発展させること  
を期する人々の集団である。つまり、年齢とかかわることなく、現在の自己をより以  
上に高めようとする人々が、自ら学び、そして、それを支援する人々がともに成長し  
つつ、最良の組織体となっていなければならないからだ。

このことを考えると、常磐短期大学は、飛躍しようとする学生諸氏の“学びの場”  
として、また、それを支援する力を維持するために、常にそれを受容できる知的体力  
を持ち続けなければならない、ということになる。

このたびの“点検”も、飛躍せんとする“青春群像”にたいして、信頼されるべき  
教育力をもっているのか、また、これからどのような知的体力が必要であるのか、と  
いう意義を持つての検証であった。したがって、卒業生も含め、在学生、そして将来、  
本学に学ぶ学生のためにも、こうした点検の努力は継続していかななければならない。  
常磐短期大学が多彩な青春群像に、人間形成と飛躍のチャンスとをあたえるためにも  
である。

このたびは、未曾有の東日本大震災にみまわれ、校舎・施設・設備等においていか  
に十全な教育体制を維持できるかという点で、教職員一丸となつての対応の最中での  
外部評価であった。

外部評価委員の方々におかれては、被災による不十全な状況を的確にご理解いただ  
き、冷静かつ愛情のこもった評価をくださったこと、また、現年度分ではあるが、被  
災学生を救済するためにとつた本学の支援施策に対しても、枠外において高く評価く  
ださったことをしるし、感謝の意を表したい。

本学が構築してきた実学教育の体制については、外部評価を真摯にうけとめ、常に  
より良い学びの場をつくっていきたいと思う。

常磐短期大学自己点検・評価実施委員会

委員長(副学長) 瀧口 泰行

## 常磐短期大学自己点検・評価実施委員会

2010(平成 22)年度

2010(平成 22)年 5 月 1 日現在

委員長・ALO	安田尚道	副学長
委員	大武茂樹	教授
	村松俊子	教授
	瀧口泰行	教授
	三宅光一	教授
	鈴木康弘	准教授

委員会事務局 監査室

2011(平成 23)年度

2011(平成 23)年 6 月 1 日現在

委員長	瀧口泰行	副学長	
副委員長	安田尚道	教授	ALO
委員	大武茂樹	教授	
	宮田久美子	教授	
	三宅光一	教授	
	紙透雅子	教授	
	鈴木康弘	准教授	
	横須賀敬章	学長室長	
	緑川康一	学長室次長	

委員会事務局 学長室

## 2011（平成 23）年度常磐短期大学外部評価報告書

発行日 2012（平成 24）年 3 月 1 日

編 集 全学自己点検・評価委員会  
常磐短期大学自己点検・評価実施委員会

発 行 常磐短期大学

事務局 学長室

〒310-8585 茨城県水戸市見和 1 - 430 - 1

TEL 029 232 2511